

第5回いなべ市総合計画審議会事項書

(第2期いなべ市総合戦略・第2次いなべ市総合計画第2期基本計画策定)

日時 令和2年2月18日(火)

午後2時から1時間程度

場所 いなべ市役所 議会棟

2階 第1委員会室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 説明及び審議事項

(1) スケジュールについて 資料1

(2) 人口ビジョン修正について 資料2

(3) 総合戦略における新たな視点について 資料3 資料4

(4) 第2期いなべ市総合戦略(案)について 資料5

4. 意見交換

5. 次回の会議について

令和2年4月21日(火) 午後2時から いなべ市役所議会棟2階第1委員会室

6. 閉会

総合計画審議委員名簿

(敬称略)

大 分 野	小 分 野	氏 名	役 職 等
有識者	学識経験者	◎丸山 康人	四日市看護医療大学学長
有識者	学識経験者	○中澤 政直	中澤会計事務所所長
生活基盤	市民協働	田中 佳奈	いなべ市民活動センター
生活基盤	地域コミュニティ	近藤 忠彦	いなべ市自治会連合会 会長
生活基盤	防災・防犯	神谷 清	いなべ市消防団 団長
保健福祉	地域福祉	岩花 まつ子	員弁地区民生委員児童委員協議会
保健福祉	高齢者	福本 美津子	社会福祉法人モモ 理事長
保健福祉	障がい者	中村 弘樹	障がい者総合相談支援センターそういん
保健福祉	人権	二井 加代子	員弁地区更生保護女性会
保健福祉	地域医療	相田 直隆	いなべ総合病院 院長
保健福祉	子育て	小林 久里子	NPO法人こどもぱれっと
産業	農業	伊藤 和雄	いなべ市農業委員会 会長
産業	商工業	伊藤 由佳	いなべ市商工会
産業	観光	佐藤 忠生	いなべ市観光協会 会長
産業	労働	小川 好彦	連合三重桑員地域協議会
産業	金融	川上 修	百五銀行員弁支店長兼阿下喜出張所長
教育文化	教育	水貝 和代	いなべ市教育委員
教育文化	文化・芸術	弓矢 孝己	いなべ市芸術文化協会 会長
教育文化	スポーツ	山本 たか代	スポーツ推進委員
教育文化	青少年	小川 時生	いなべ市子ども会連合会

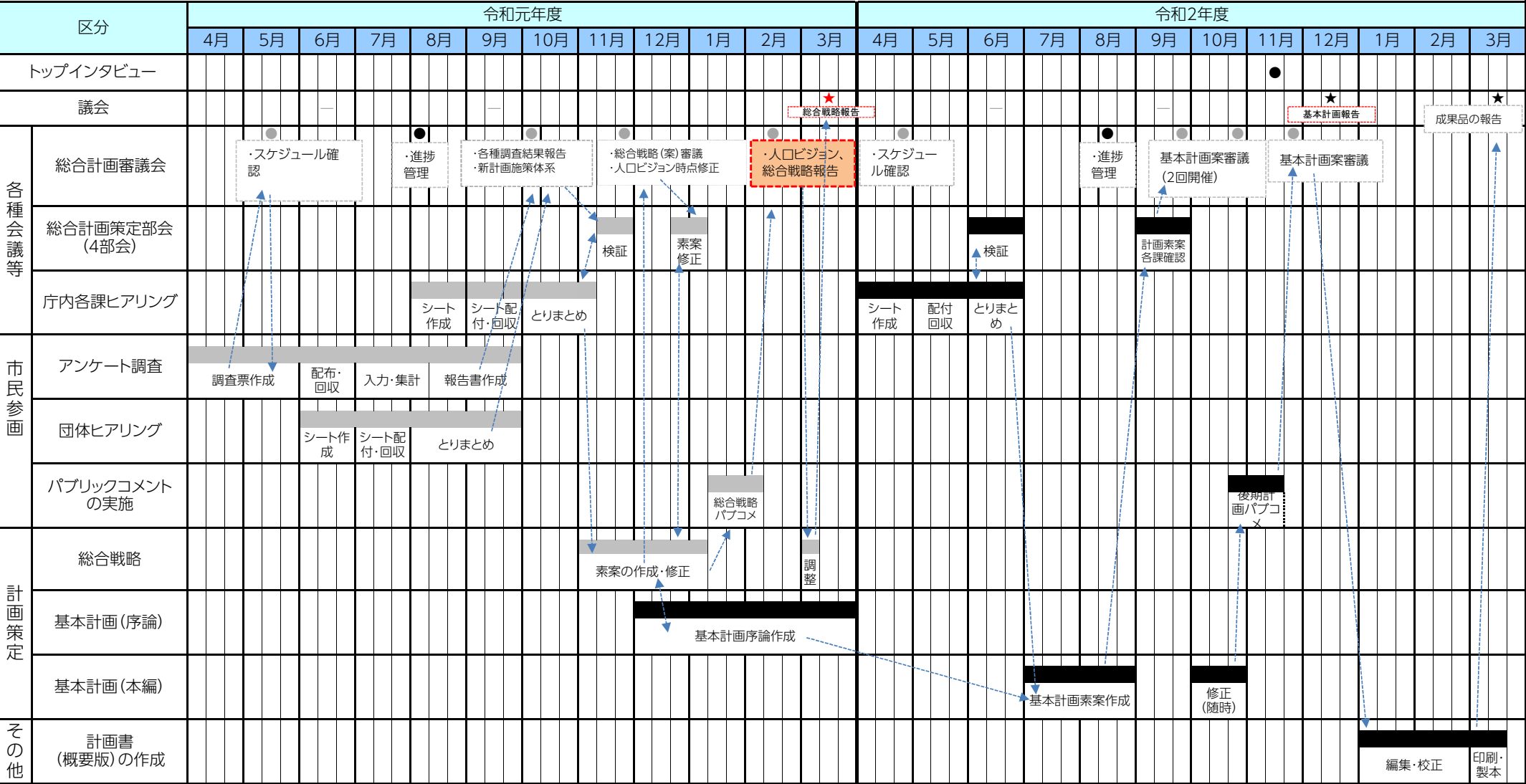
◎：会長、○：副会長

第5回 いなべ市総合計画審議会 座席表

長崎 十九八

第2次いなべ市総合戦略・第2次いなべ総合計画後期基本計画 スケジュール(案)

資料1



令和2年 いなべ市総合計画審議会 会議開催（予定）

回数	日程	時間	場所
第1回	令和2年 4月21日（火）	午後2時から	いなべ市役所 議会棟 2階 第1委員会室
第2回	令和2年 8月 4日（火）	午後2時から	いなべ市役所 議会棟 2階 第1委員会室
第3回	令和2年 9月29日（火）	午後2時から	いなべ市役所 議会棟 2階 第1委員会室
第4回	令和2年10月13日（火）	午後2時から	いなべ市役所 議会棟 2階 第1委員会室
第5回	令和2年11月 5日（木）	午後2時から	いなべ市役所 議会棟 2階 第1委員会室

審議会の日程は、本日現在の予定であり、変更になる場合があります。変更の場合は、ご連絡いたします。

また、毎回、開催前に開催通知によりご連絡させていただきます。

欠席の際は、お電話でご連絡ください。

いなべ市 人口ビジョン (令和元年度改訂版)

平成 27 年 8 月
(令和 2 年 2 月改定)
いなべ市

【目 次】

はじめに	1
第1章 人口ビジョン策定にあたっての基本事項	2
1 国のこれまでの動き	2
2 人口ビジョン・総合戦略策定の趣旨と目的	3
3 人口ビジョン・総合戦略の対象期間	4
4 総合計画との関係	4
第2章 人口等に関する現状分析	6
1 いなべ市の人口の概況	6
(1) 市全体の人口推移	6
(2) 地域別の状況	13
2 人口動態の状況	18
(1) 総人口と自然増減、社会増減の関係	18
(2) 自然動態	20
(3) 社会動態	26
3 雇用や就労等の状況	35
(1) 従業者の状況	35
(2) 主力産業の状況	38
(3) 観光の状況	44
4 まちづくり市民満足度調査の状況	46
(1) 防災・防犯への意識	46
(2) 市への愛着度	49
(3) 福祉・医療への意識	53
第3章 市の将来人口の推計と分析	54
1 将来人口の推計分析	56
2 自然増減、社会増減の影響度の分析	57
(1) 人口シミュレーションによる比較	57
(2) 自然増減、社会増減の影響度	58
3 人口減少がまちの将来に与える影響度の分析	59
第4章 市の人口を取り巻く課題と今後の方向性	61
1 市の人口減少につながる要因	61
(1) 企業の動向が与える人口への影響	61
(2) 働く女性の増加や世帯構成の変化による出生減の影響	61
(3) 市外からの移住・定住	61
2 基本的な方向性	62
3 人口の将来展望	63

はじめに

「いなべ市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」について

「いなべ市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」は、平成 27 年（2015 年）に策定された「いなべ市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）について、令和元年（2019 年）度現在の最新の各種統計資料等を追加したものです。

また、「いなべ市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」は、令和元年（2019 年）度に計画期間が終了する「いなべ市戦略」の次期計画となる「第 2 次いなべ市総合戦略」を策定する際の基礎資料としています。

改訂にあたっては、平成 27 年（2015 年）に策定された人口ビジョンを基本とし、第 2 章の統計資料及び第 4 章の人口の将来展望において、最新の統計等を追加で掲載しています。

第 1 章 人口ビジョン策定にあたっての基本事項

1 国のこれまでの動き

わが国は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。平成 26 年 5 月に民間研究機関（日本創成会議）が発表した推計によると、地方都市から大都市への人口流入が今後も継続すると仮定した場合、2010 年から 2040 年までの間に 896 自治体（全自治体の 49.8%）が消滅可能性都市※となることが想定されています。

国では、こうした状況に対応するため、平成 26 年 9 月 3 日に「まち・ひと・しごと創生本部」の設置を閣議決定し、地方活性化や中長期ビジョン策定のための検討を進めてきました。平成 26 年 11 月 21 日には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに伴い創生本部は同法に基づく法定の本部として引き続き司令塔機能を担っていくこととなりました。

平成 26 年 12 月 27 日には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

※消滅可能性都市…人口の再生産を中心的に担う 20～39 歳の女性人口（出産可能年齢の女性人口）が 2010 年から 2040 年にかけて 5 割以下に減少する自治体のこと。

■まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要

2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

I 人口減少問題の克服

◎2060 年に 1 億人程度の人口を確保

- ・人口減少の歯止め
- ・東京一極集中の是正

II 成長力の確保

◎2050 年代に実質 GDP 成長率 1.2%～2%程度維持

■まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

2015～2019 年度（5 か年）の政策目標・施策を策定

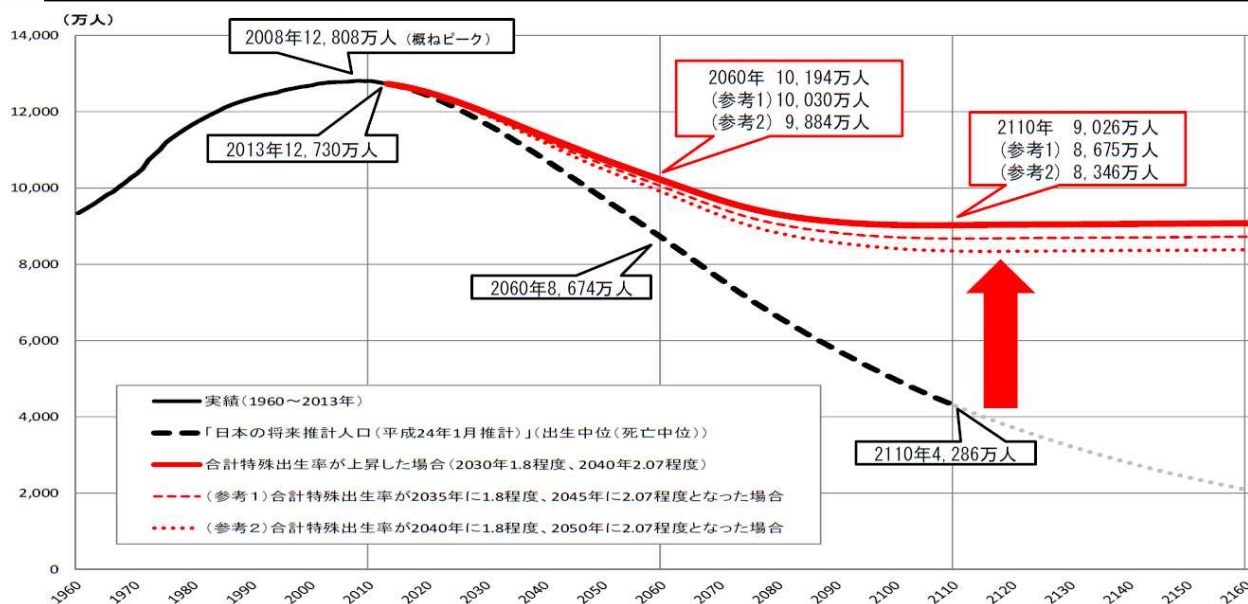
【基本目標】

- ・地方における安定した雇用を創出する
- ・地方への新しい人の流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■国の人口の推移と長期的な見通し

○国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」「出生中位（死亡中位）」によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。

○仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョンについて

2 人口ビジョン・総合戦略策定の趣旨と目的

都道府県及び市町村では、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）及び地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向性を提示する地方版まち・ひと・しごと総合戦略（以下、「総合戦略」という。）の策定に努めることとなっています。

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、平成27年度に実施した「進学や就職、結婚、出産等についての意向調査（対象者18～49歳）」「退職後の暮らしについての意向調査（対象者50～64歳）」において得られた市民の意見を反映し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

さらに、人口減少に歯止めをかける視点と、人口減少に対応したまちづくりを行う視点の両方をふまえながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析、考察を行い、めざすべき将来の方向等を提示します。

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえでの基礎となるものです。人口ビジョンから導き出される今後の方向性や、人口の将来展望をもとに策定するものとします。

3 人口ビジョン・総合戦略の対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、平成 27 年（2015 年）から平成 52 年（2040 年）までとします。なお、国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

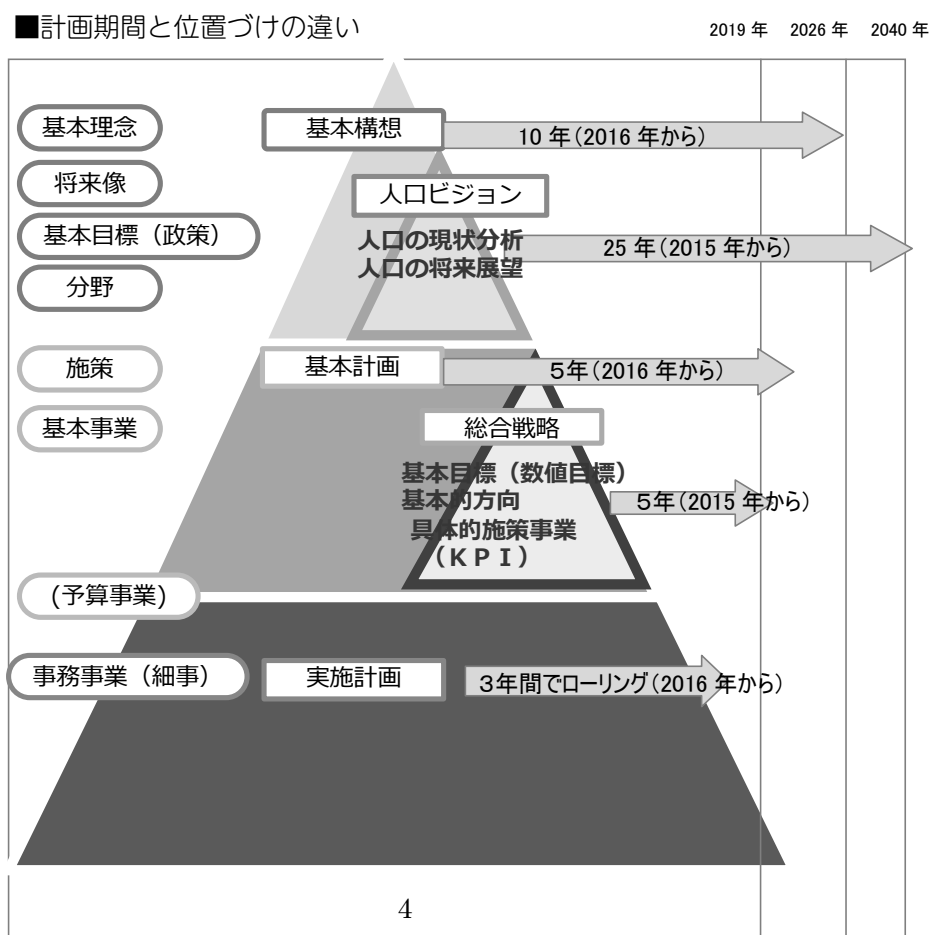
また、平成 37 年度までの 10 年間については、市の最上位計画である「第 2 次いなべ市総合計画」において定めている人口フレームと整合を図りながら推計人口の設定を行うこととします。

総合戦略の対象期間は、平成 27 年（2015 年）から平成 31 年（2019 年）までの 5 年間とします。

※次期計画となる「第 2 次いなべ市総合戦略」の期間は、令和 2（2020）年から令和 6（2024）年までの 5 年間

4 総合計画との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、今後 10 年間の大きな方向性を示すものとなります。総合戦略は、そのなかで特に人口減少克服、地方創生を目的としているものであり、人口ビジョンは特に人口の将来展望について検討したものとなります。人口ビジョンと総合戦略については、総合計画における人口フレームや基本構想、基本計画をふまえたうえで策定します。



まちづくりの基本方針 概念図

1. 基本理念(まちづくりを進めるうえでの基本となる考え方)

いきいき笑顔応援のまち

2. 将来像(基本理念をふまえ、10年後にめざすいなべ市の姿)

住んでいいな！来ていいな！
活力創生のまち いなべ

3. 基本目標(将来像を達成するための柱)

都市
基盤

生活
環境

教育
文化

健康
福祉

産業
振興

共通の目標～いきいき笑顔応援のまち～

① 快適で豊かな交流を生むまちづくり

② 安全で自然と調和した暮らしづくり

③ 健やかに育ち個性が輝く人づくり

④ 生きがいと安心の地域づくり

⑤ 活発な産業による賑わいづくり

★「市民が主役のまちづくり」

★「いなべブランドの創造」

柱を横断した視点

☆住み続けたい、住んでみたいまち(定住)

☆訪れたい・交流したいまち(交流)

☆みんなが活躍するまち(協働)

人口ビジョン・
総合戦略の視点

まちの将来について、市民からは「高齢者が生きがいを持って暮らせるまち、まちの将来を担う若者の定着」が求められています。また、次代を担う中学生からは「活気、にぎやかさ、若者にとって魅力的なまち、自然との調和」といった意見が多くあげられており、これらの意見をふまえて基本目標を設定し、各種施策を効果的に推進していきます。

☆住み続けたい、住んでみたいまち
＝定住人口

☆訪れたい、交流したいまち
＝交流人口

2つの「人口」に着目し、その人口の拡大に向けて必要な施策・事業を、総合計画の基本計画の中から総合戦略に位置づける。

第2章 人口等に関する現状分析

※本章以降の統計データについて、平成15年以前の実績は、旧町を合算した数値で示しています。

1 いなべ市の人口の概況

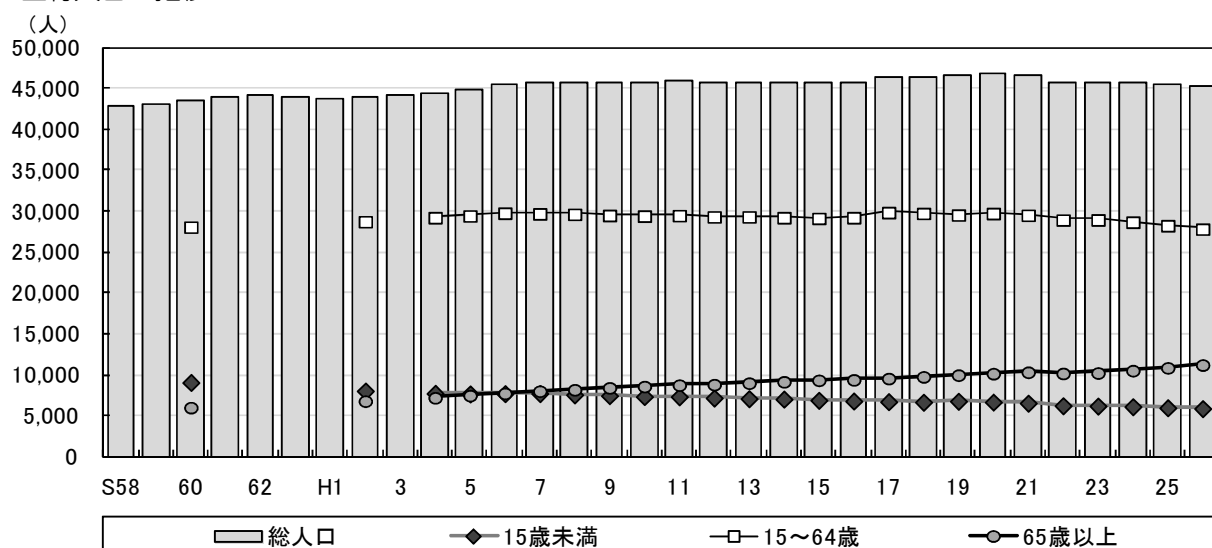
(1) 市全体の人口推移

①総人口、年齢3区分別人口の推移

○本市の総人口は、企業誘致や宅地造成を進めてきたことで、概ね増加傾向で推移してきましたが、近年は減少傾向となっています。

○全国的な傾向と同様に、少子・高齢化が進んでいます。一方で、市内への企業の立地が進んできていることから、生産年齢人口は安定しています。

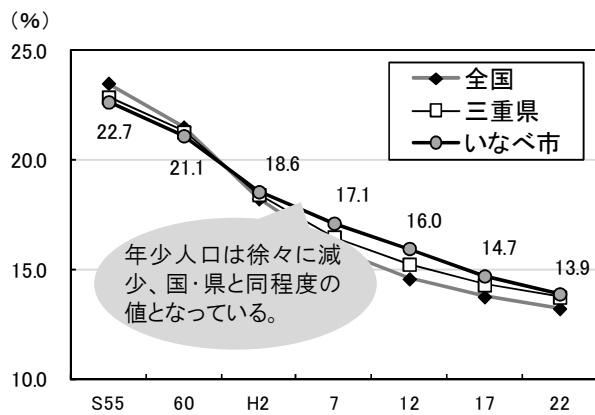
■総人口の推移



資料：県統計課「月別人口調査」(H2、H7、H12、H17、H22は国勢調査年のため推計人口ではない)、県統計課「三重県勢要覧」

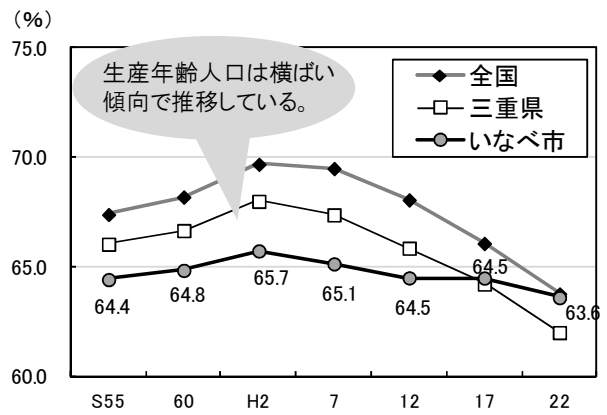
※15歳未満人口：年少人口、15～64歳人口：生産年齢人口、65歳以上人口：老年人口

■年少人口割合の推移（国・県比較）



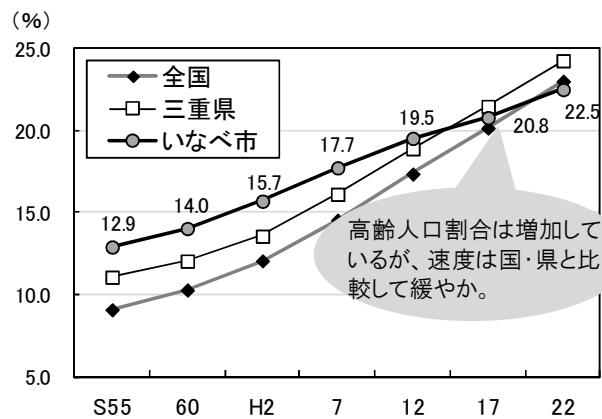
資料：国勢調査

■生産年齢人口割合の推移（国・県比較）



資料：国勢調査

■老年人口割合の推移（国・県比較）



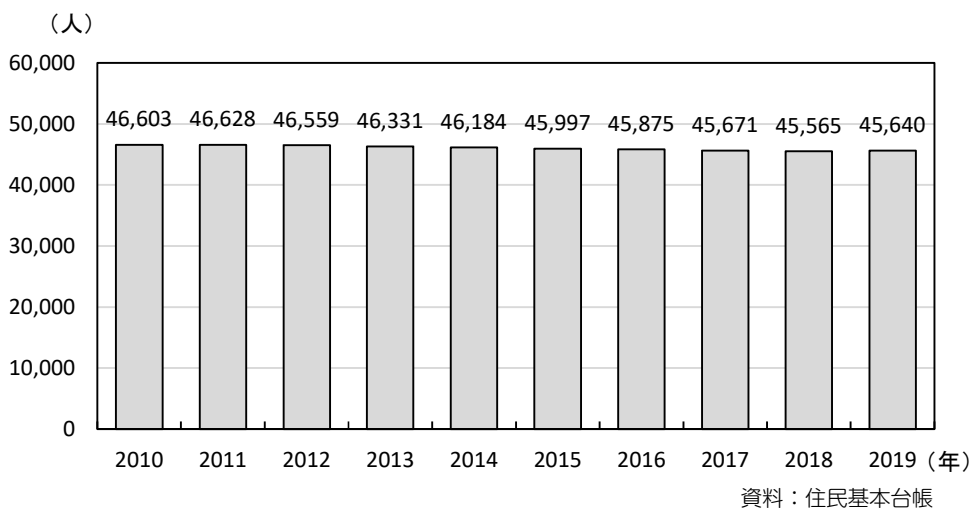
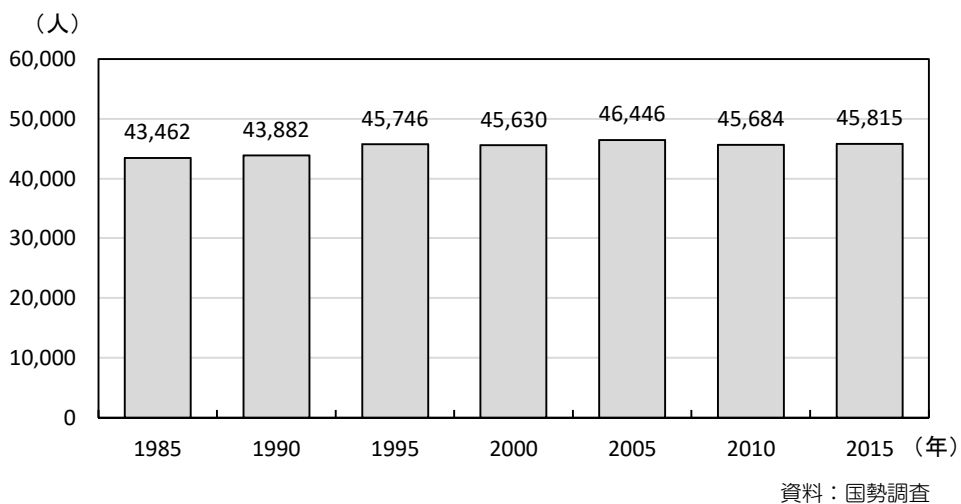
資料：国勢調査

◆総人口、年齢3区分別人口の推移（令和元年度改訂）

※以降の令和元年度改定部分における表・グラフ内の年数表記は、西暦に統一しています。

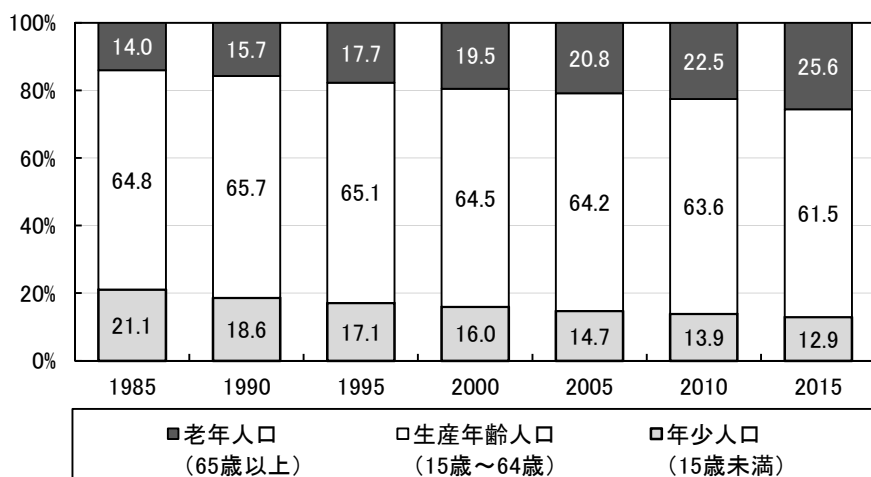
- ・近年の本市の総人口は、住民基本台帳では微減傾向が続いており、国勢調査では増減を繰り返し、2015年は微増となっています。

■総人口の推移（上 国勢調査 / 下 住民基本台帳）



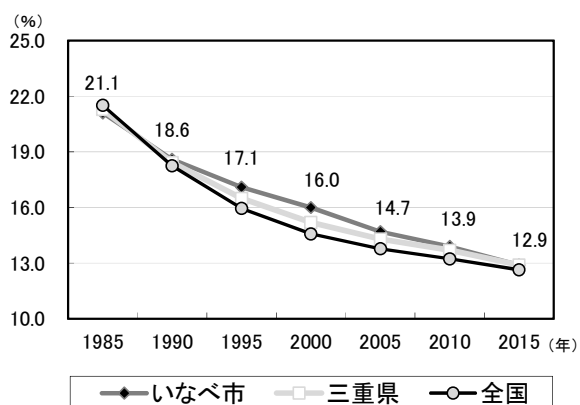
- ・市内への企業の立地が進んだことから、生産年齢人口は国・県と比べて高く推移しており、2015 年国勢調査では国の割合を超えています。しかし、全国的な傾向と同様に、少子・高齢化が進んでいます。

■年齢3区分人口



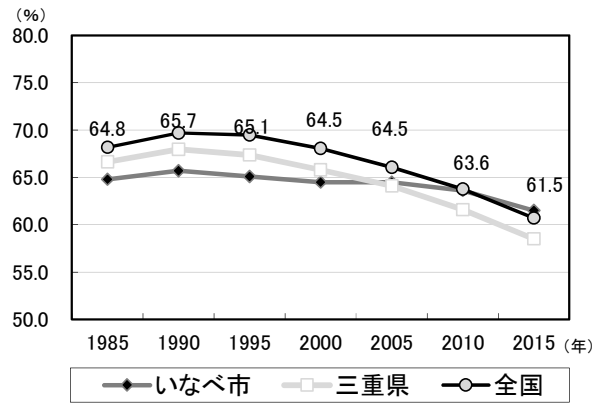
資料：国勢調査

■年少人口割合の推移（国・県比較）



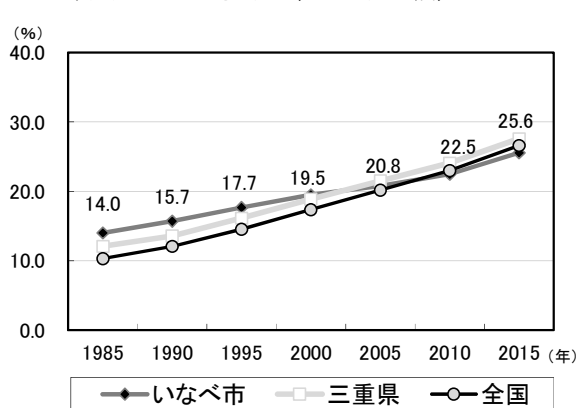
資料：国勢調査

■生産年齢人口割合の推移（国・県比較）



資料：国勢調査

■老年人口割合の推移（国・県比較）



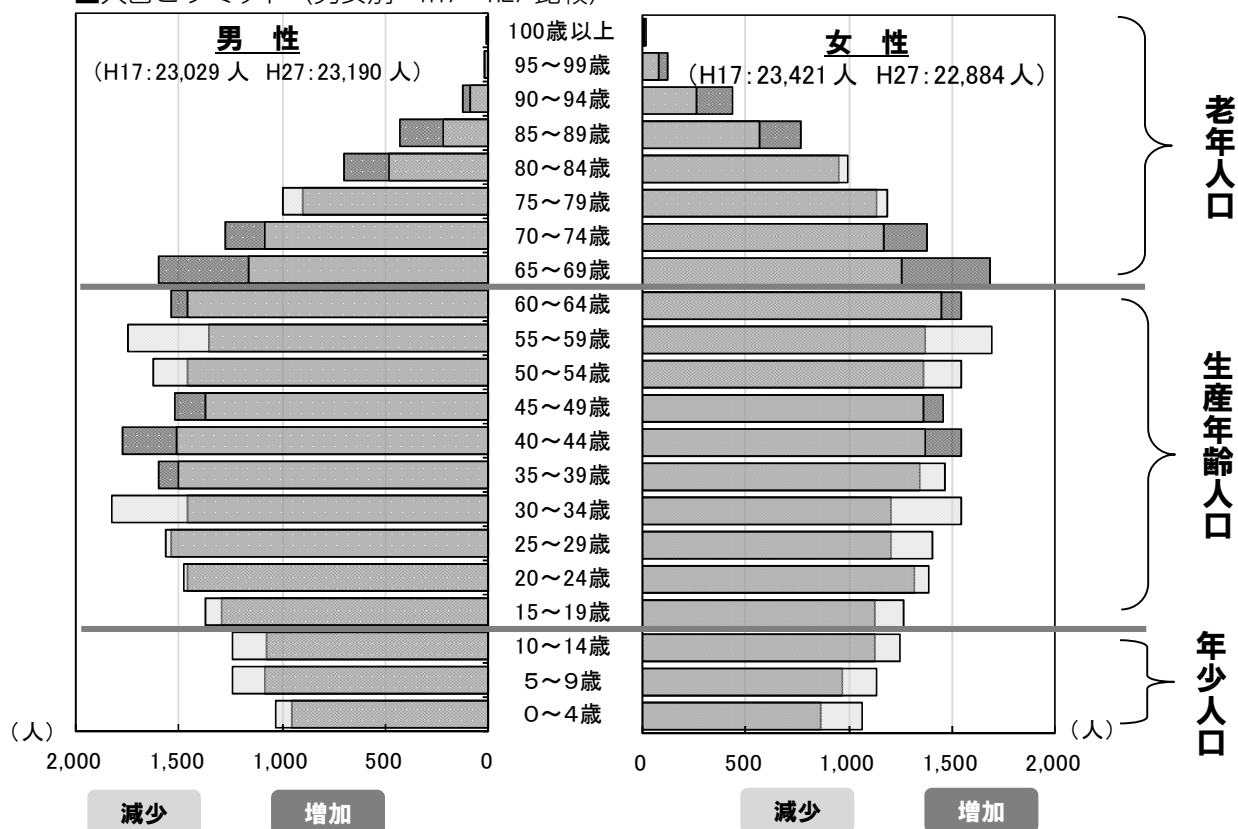
資料：国勢調査

②人口構成の変化

○本市の人口構成は、60歳代が最も多く、10年前との比較においては、最も増加している年代層です。続いて30歳代が多くなっています。これは、団塊の世代と団塊ジュニア世代が人口構成に大きな影響を与えている全国的な傾向です。

○男女ともに30歳代前半、50歳代後半の層が薄くなってきています。また、人口の多くを占める団塊ジュニア世代に対応する子ども人口の膨らみがなく、少子化が進んでいることがうかがえます。

■人口ピラミッド（男女別 H17・H27 比較）

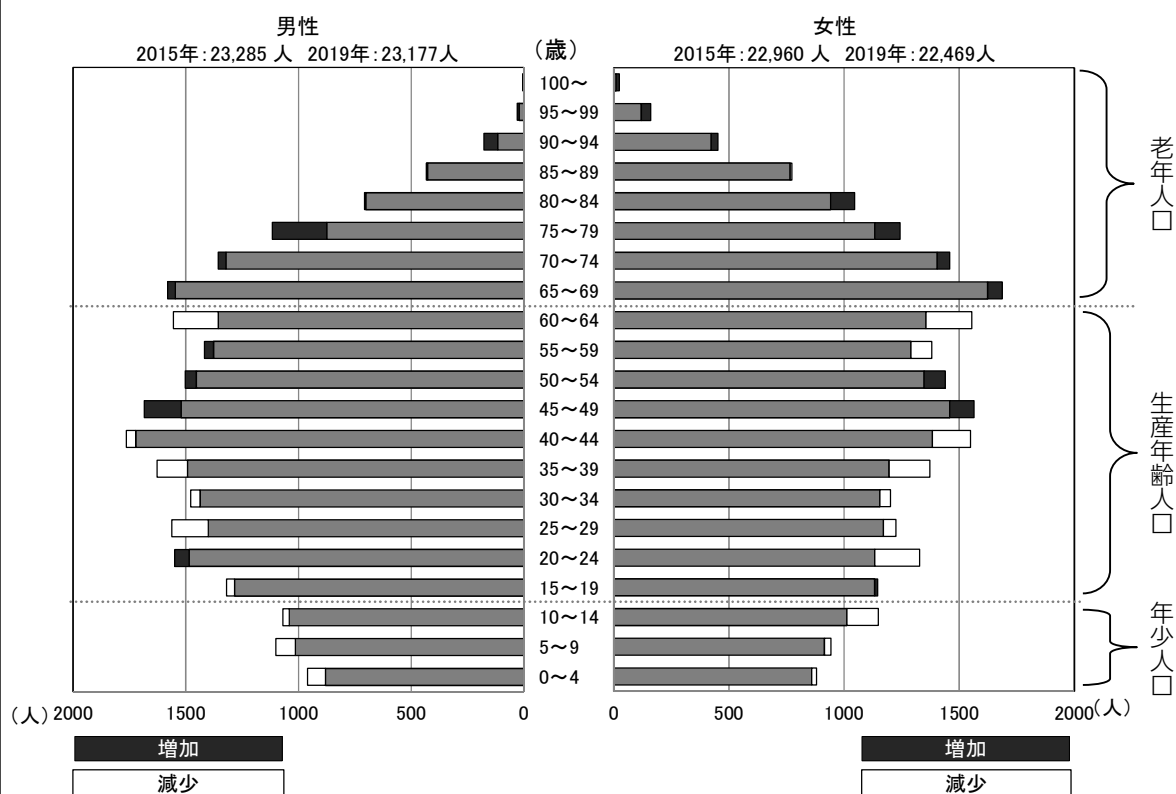


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

◆人口構成の変化（令和元年度改定）

- ・人口ビジョン策定時の平成 27 年（2015 年）と現在の住民基本台帳による人口構成を比較すると、老年人口が概ね増加し、生産年齢人口は 40 代後半から 59 歳で概ね増加、44 歳から 15 歳は概ね減少傾向にあります。年少人口は全ての年代で減少しています。
- ・高齢化が進行する中でも、就労や地域活動への参加意欲がある人も多くなっているため、高齢者の元気づくり、高齢者が活躍できる場の創出が必要となっています。
- ・生産年齢人口の増加については、企業活動の影響が予測されますが、今後は企業における労働者の確保が進まない状況も予測されるため、外国人、高齢者、女性など多様な雇用促進が必要となっています。
- ・少子化や人口減少に長期的な視点で対応するために、若い世代の継続的な流入や若い世代の定住促進対策が必要となっています。

■人口ピラミッド（男女別 2015 年・2019 年比較）



資料：住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）

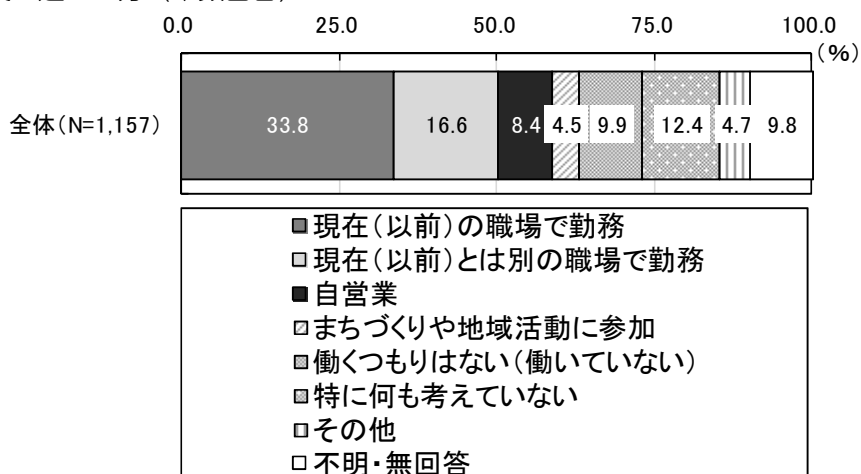
アンケート結果からみる状況

退職後の過ごし方について

※グラフ中の「N」とは、Number of Cases の略で、各設問に該当する回答者総数を表しています。

○退職後は仕事、まちづくりや地域活動などを行うことを希望している人が6割強を占めています。

■退職後の過ごし方（単数回答）



資料：退職後の暮らしについての意向調査（対象者 50～64 歳）（平成 27 年度）

ポイント

○高齢化が進んでいる中でも、就労意欲や、まちづくり、地域活動への参加意欲がある人も多くなっているため、高齢者の元気づくり、高齢者が活躍できる場の創出が必要となっています。

○少子化、人口減少に対応するためには、人口の再生産力を維持するための、若い世代の継続的な流入や若い世代の定住促進対策が必要となっています。

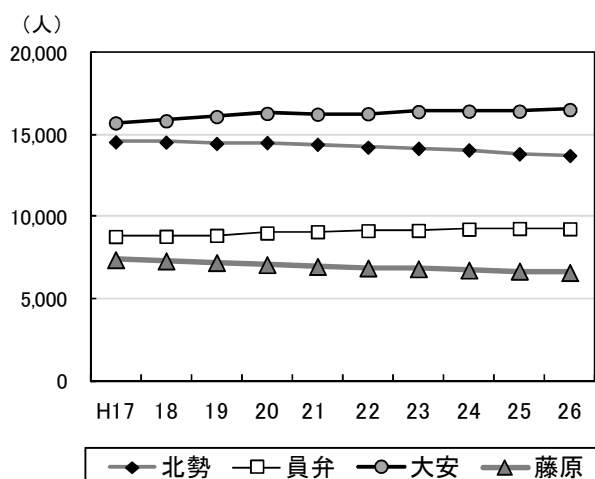
(2) 地域別の状況

①地域別人口の状況

○総人口は、大安、北勢地域で多くなっています。また、員弁、大安地域では増加傾向、北勢、藤原地域では減少傾向で推移しています。

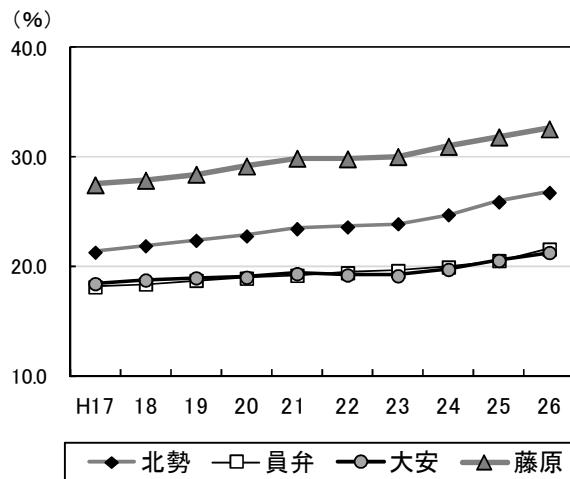
○高齢化率は藤原、北勢地域で高くなっており、増加率も大きくなっています。

■地域別総人口の推移



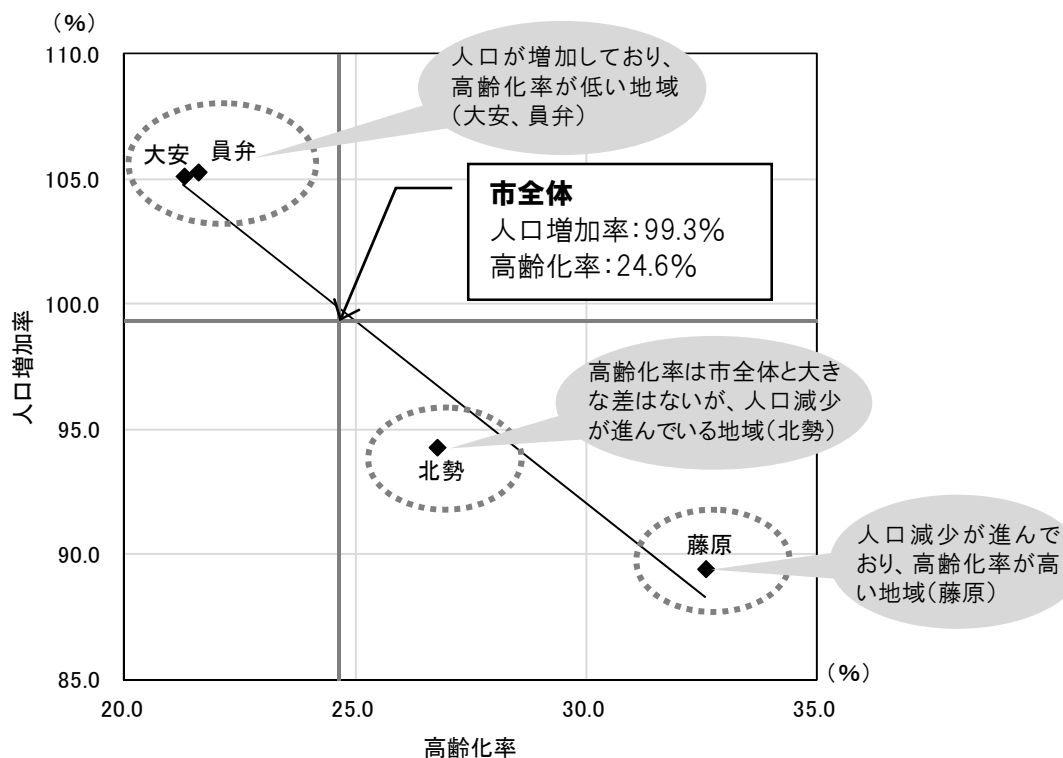
資料：住民基本台帳

■地域別高齢化率の推移



資料：住民基本台帳

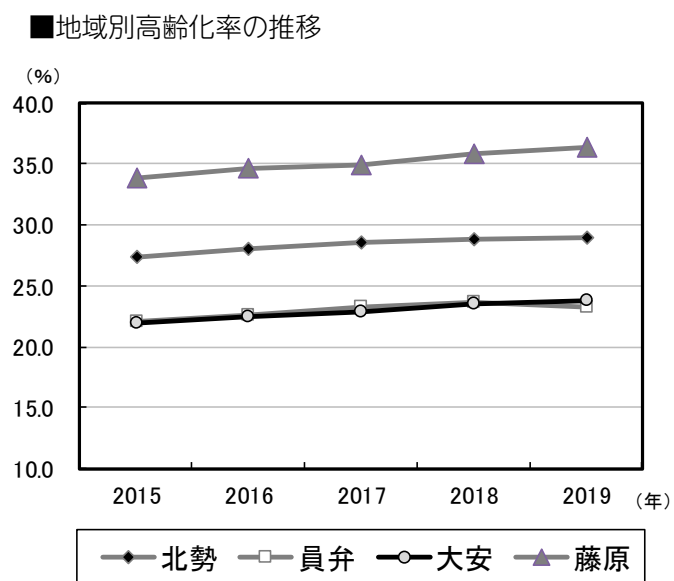
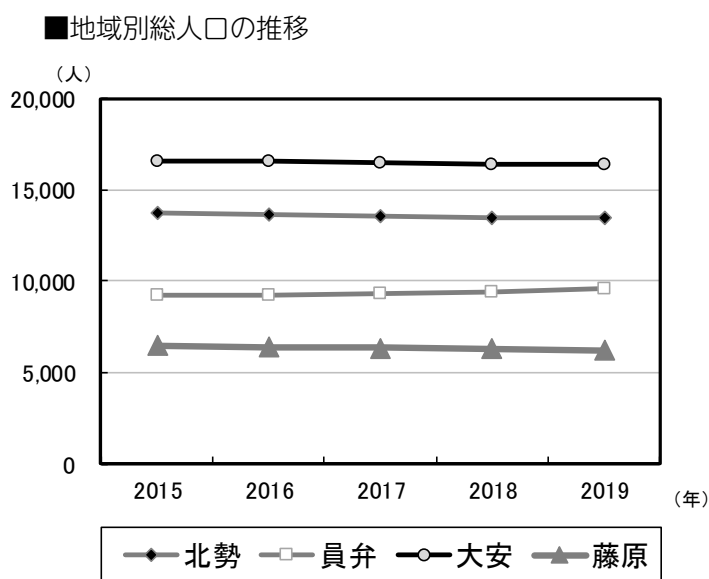
■地域別の人口増加率と高齢化率の関係



※人口増加率…H17 と H26 の比較

◆地域別人口の状況（令和元年度改定）

- ・総人口は、大安、北勢地域で多くなっています。また、員弁地域では増加傾向、北勢、大安、藤原地域では横ばいの傾向で推移しています。
- ・高齢化率増加は過去5年間でみると、全体的に増加傾向にあり、特に藤原、北勢地域で高くなっています。

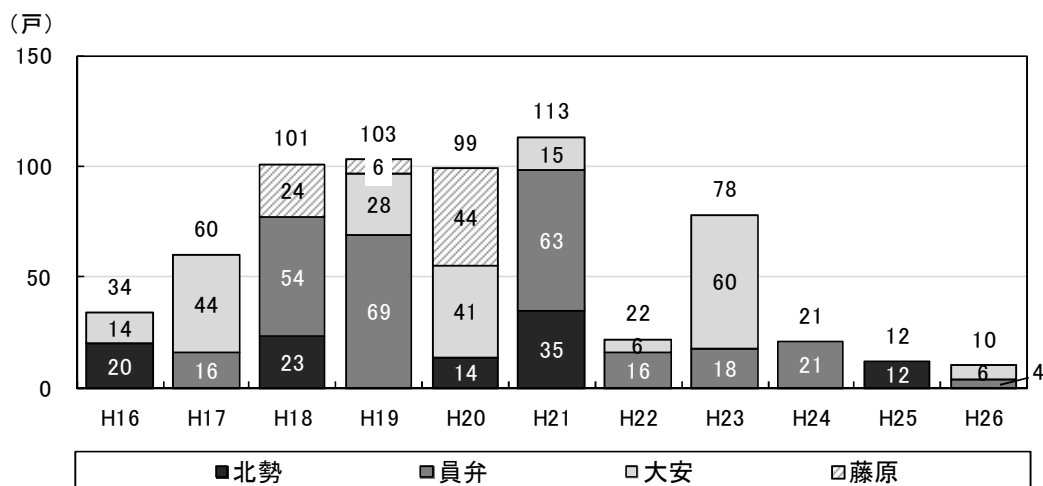


②地域別宅地・建物分譲戸数の状況

○員弁、大安地域での宅地・建物分譲戸数は市内全体の 73%を占めています。平成 24 年度以降は大きな宅地・建物分譲は行われていません。

○藤原地域の平成 20 年度の 44 戸は市の員弁土地開発公社による大貝戸移住地の分譲であり、民間での開発は 30 戸に留まっています。

■地域別宅地・建物分譲戸数の推移（H26）



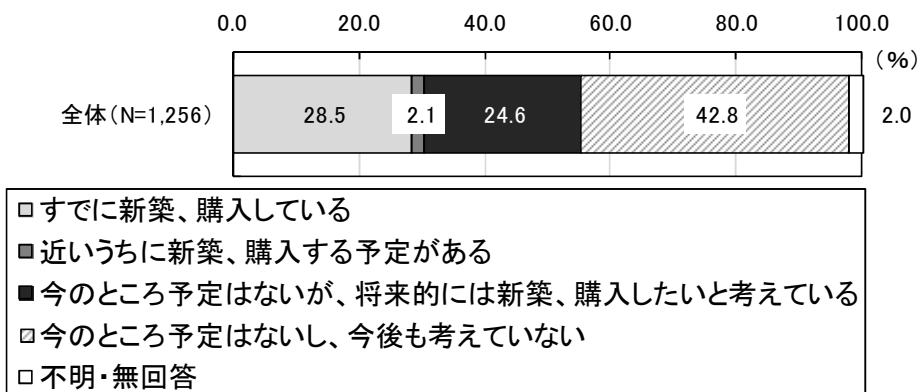
資料：都市整備課受付処理簿

アンケート結果からみる状況

》》市民の住宅新築、購入の状況（平成 27 年度）

○住宅の新築、購入の状況は、将来的な希望も含めると 6 割近くになっています。

■住宅の新築、購入の予定（単数回答）



資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査（対象者 18～49 歳）（平成 27 年度）

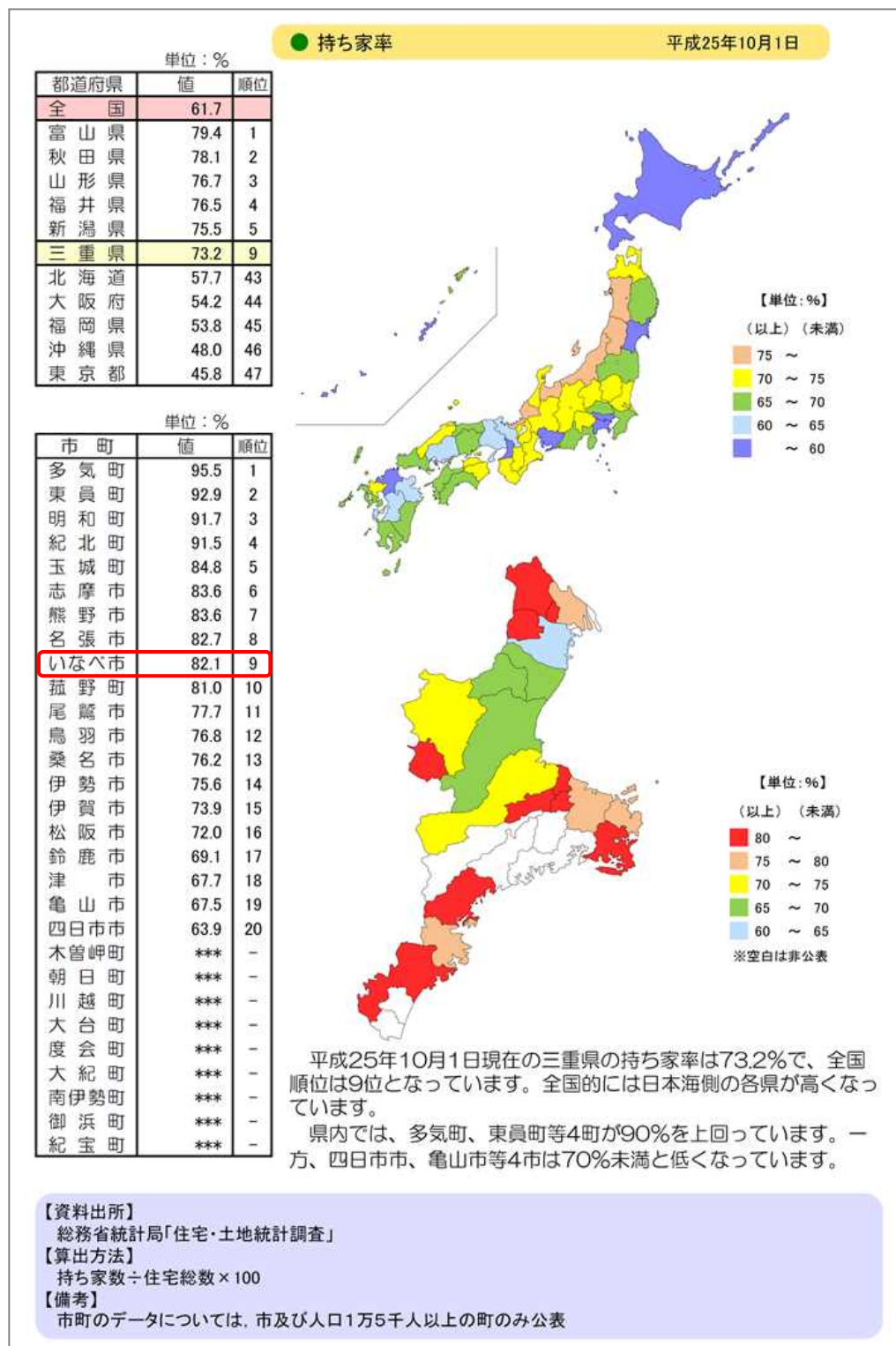
◆持ち家の状況（令和元年度改定）

- ・持ち家率は三重県は全国と比べて高く、いなべ市はその中でも比較的高くなっています。

■持ち家率の状況

	三重県	いなべ市
持ち家率（平成 27 年）	73.8%	77.9%

資料：国勢調査



資料：三重県 統計課 統計でみる三重のすがた

ポイント

- 地域の人口構成に配慮した対策が必要となっています。
- 市民のニーズをとらえつつ、民間活力による住宅の新築、購入の促進や、空き家・空き店舗の活用による移住・定住を促進していく必要があります。

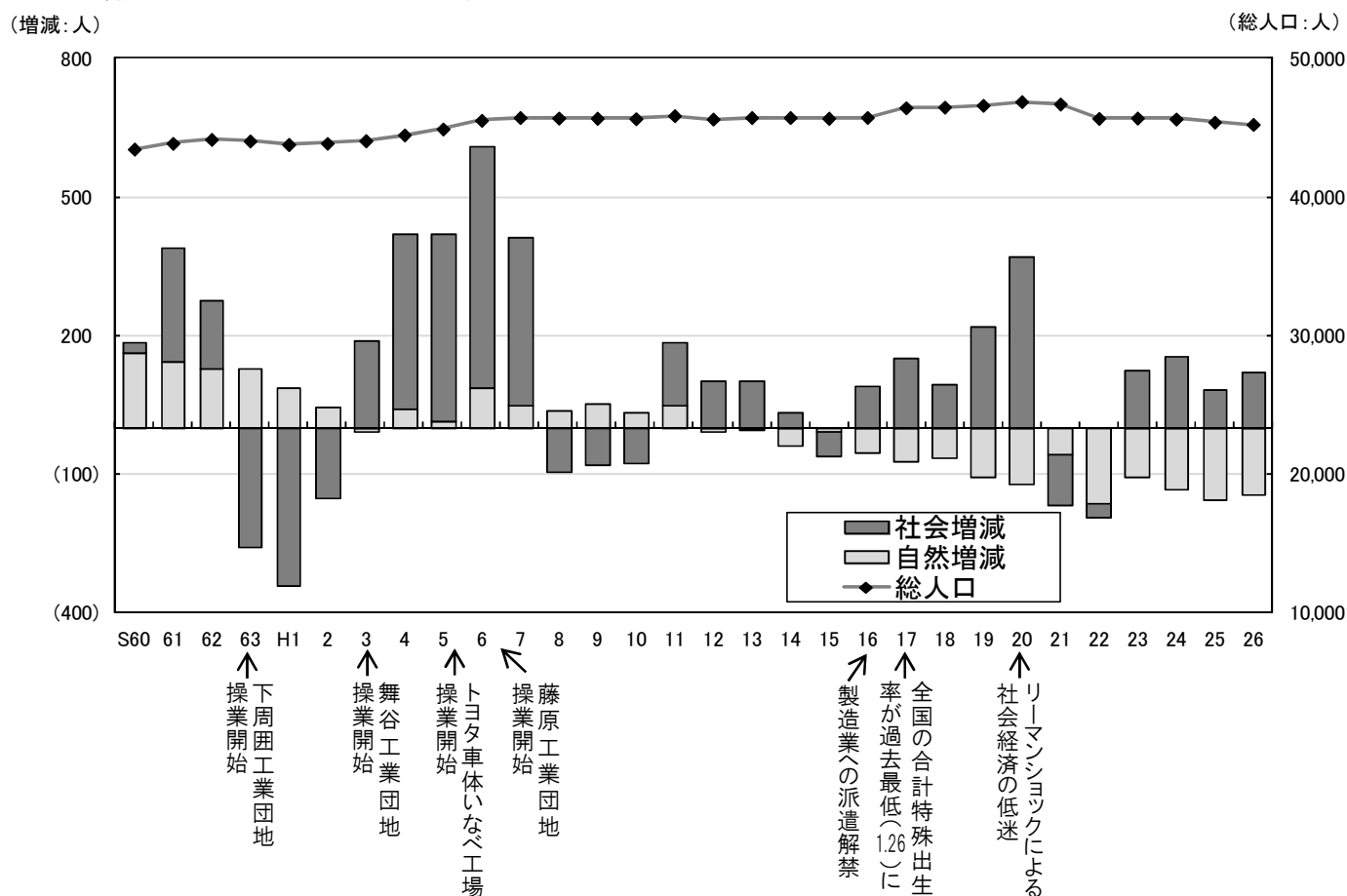
2 人口動態の状況

(1) 総人口と自然増減、社会増減の関係

○平成2年から平成7年の企業誘致、平成16年の「労働者派遣法」の改正による製造業への派遣解禁が人口増に結びついています。一方で、平成20年の米国経済の悪化に端を発したいわゆるリーマンショックにより、派遣労働者などの転出が集中し、社会減となっているなど、市内企業の動向が人口に大きく影響を及ぼしています。

○平成12年以降、自然減が続いているものの、平成20年まではこれを上回る社会増があったため、人口の減少には至りませんでした。しかし、平成21年以降は自然減を上回るだけの社会増はなく、人口減少につながっています。

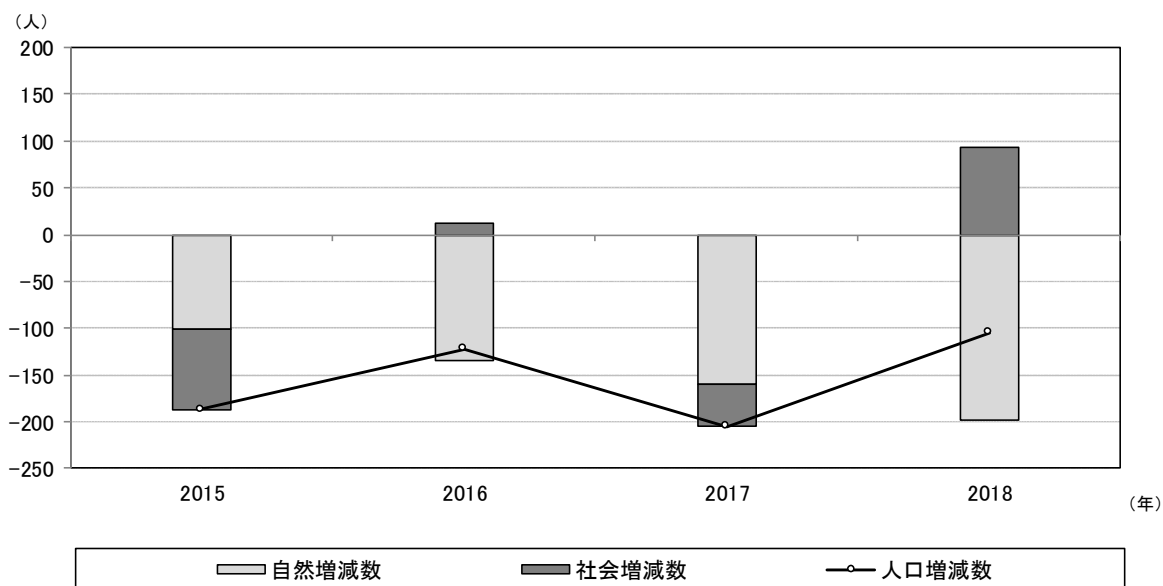
■総人口と自然動態・社会動態の推移



◆総人口と自然増減、社会増減の関係（令和元年度改定）

- ・近年の人口動態の状況をみると、人口の自然減は年々増加傾向にあります。また、社会増減は増減の変化が激しい状態が続いており、企業活動の状況が人口の増減に大きく影響していることがうかがえます。

■人口動態の状況



資料：三重県統計課 月別人口調査

ポイント

- 短期的に人口増をもたらす転入者の増加と、長期的に人口減少に歯止めをかける出生数の増加の、両面での取組を進めていくことが重要となっています。

(2) 自然動態

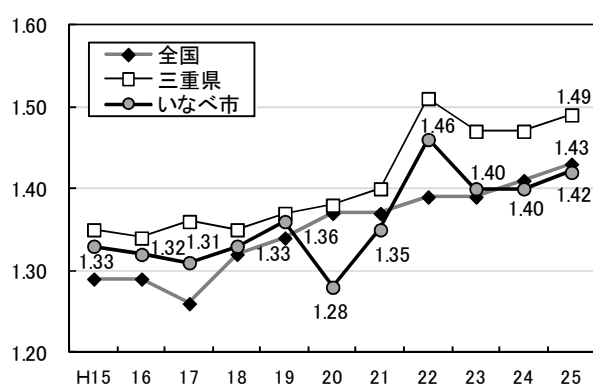
○合計特殊出生率※は国・県と比較して低くなっています。

○有配偶率※を国・県と比較すると、男性では国より高く、県より低くなっています。女性では国・県よりも高い値で推移しています。

※合計特殊出生率…15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

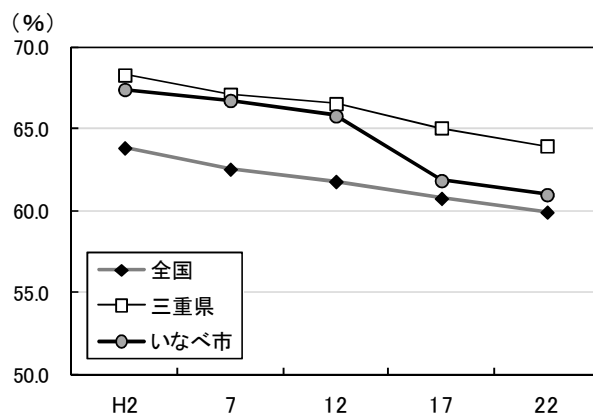
※有配偶率…15 歳以上人口のうちの有配偶者の割合。

■合計特殊出生率



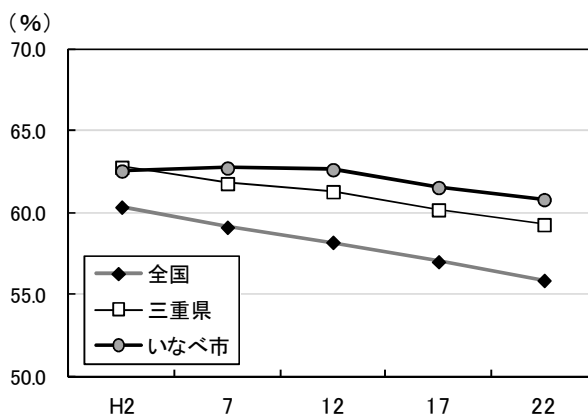
資料：人口動態統計

■有配偶率の推移（男性 国・県比較）



資料：国勢調査

■有配偶率の推移（女性 国・県比較）

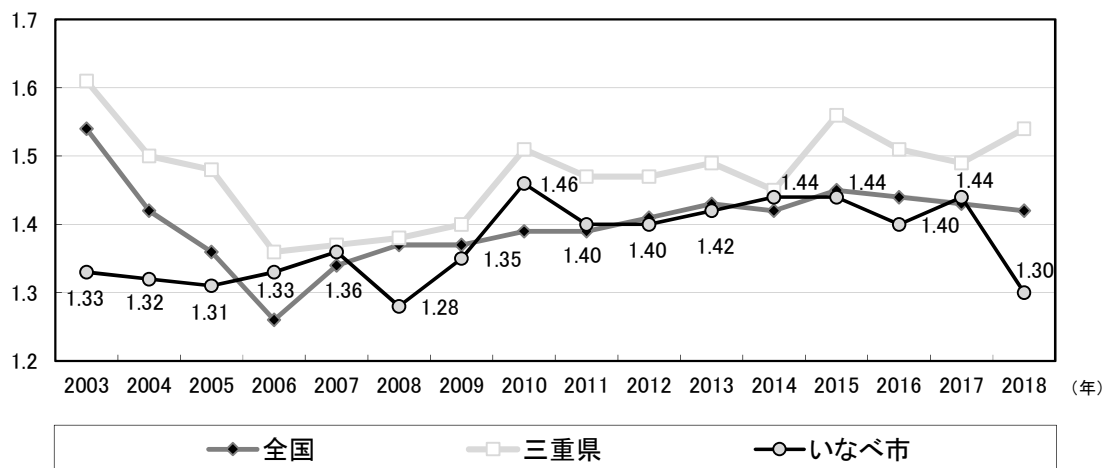


資料：国勢調査

◆合計特殊出生率（令和元年度改定）

- ・ 合計特殊出生率※は、平成 30 年（2018 年）では 1.30 に減少しており、近年では平成 20 年（2008 年）の 1.28 に次ぐ低い値となっています。

■ 合計特殊出生率

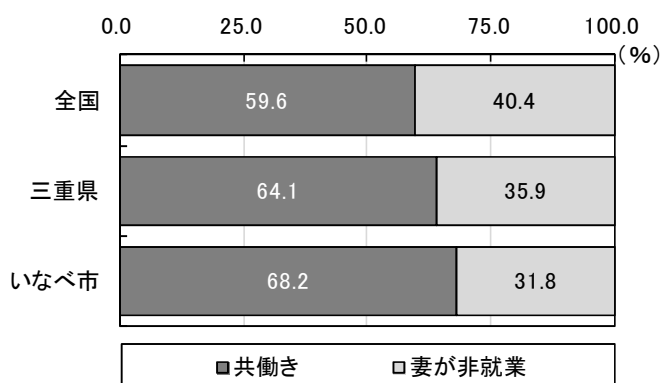


資料：人口動態統計

○子どもがいる世帯の共働き割合は国・県と比較して高くなっています。子どもの年齢別にみると、就学前では共働き世帯が半数以下なのに対し、就学後は7割程度となっています。

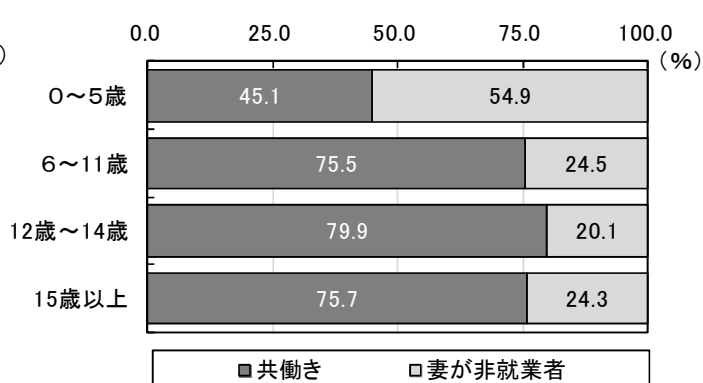
○女性の労働力率は有配偶・未婚間で乖離が出ており、特に結婚・出産期にあたる20歳代から30歳代前半にかけての有配偶女性の労働力率が低くなっています。30歳代後半以降の有配偶女性の労働力率は国・県と比較しても高くなっていることから、出産等により一度仕事を辞め、その後復職する女性が多いことが想定されます。

■子どもがいる世帯の就業状況（国・県比較 H22）



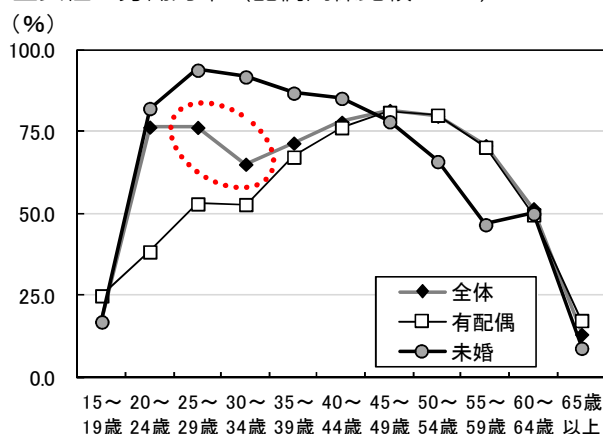
資料：国勢調査

■子どもの年齢別世帯の就業状況（H22）



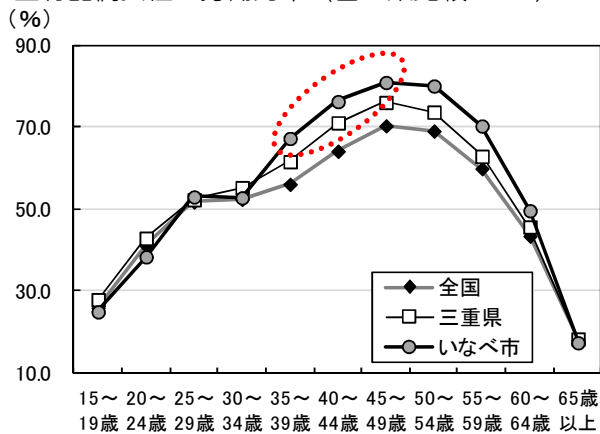
資料：国勢調査

■女性の労働力率（配偶関係比較 H22）



資料：国勢調査

■有配偶女性の労働力率（国・県比較 H22）

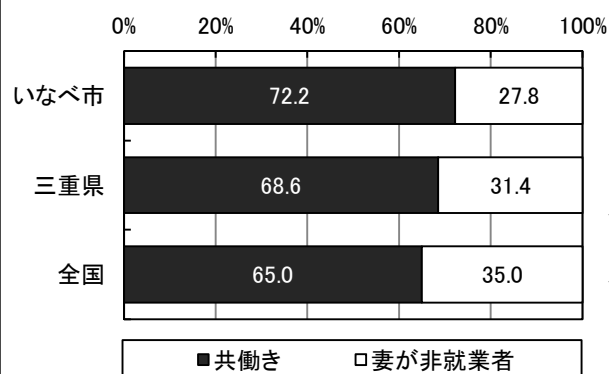


資料：国勢調査

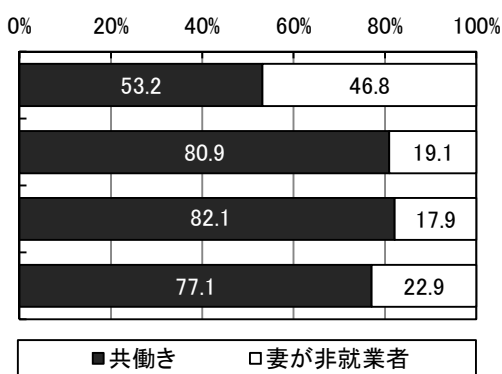
◆子育て世帯と女性の就労状況（令和元年度改定）

- ・子どもがいる世帯の共働きの割合は国・県と比較して高くなっており、子どもの年齢別にみると、就学前では共働き世帯が約半数なのに対し、就学後は8割程度となっています。また、5年前の平成22年（2010年）の国勢調査と比べても増加傾向にあります。
- ・20歳代から30歳代前半にかけて、有配偶女性の労働力率が低くなっています。また、30歳代後半以降の有配偶女性の労働力率は国・県と比較して高くなっており、出産等により一度仕事を辞め、その後に復職する女性が多いことが想定されるため、仕事と子育てを両立できる職場環境の実現に向けた取組が重要となっています。

■子どもがいる世帯の就業状況（国・県比較 2017年） ■子どもの年齢別世帯の就業状況（2017年）

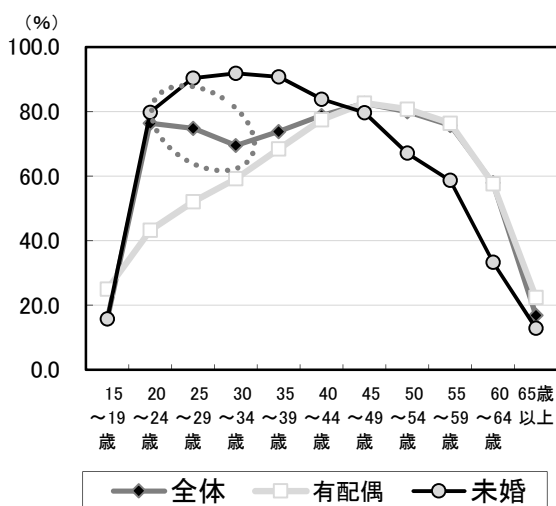


資料：国勢調査



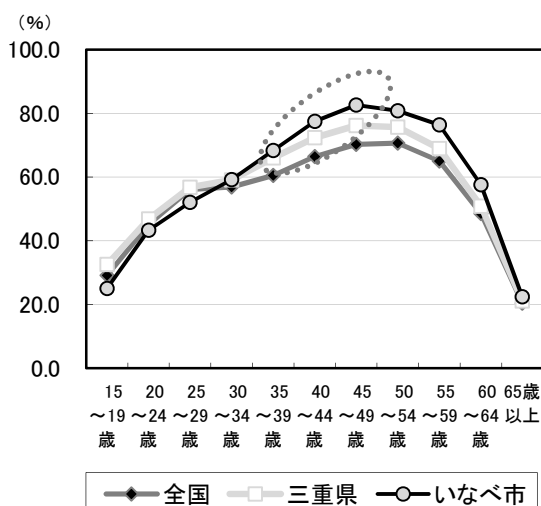
資料：国勢調査

■女性の労働力率（配偶関係比較 2017年）



資料：国勢調査

■有配偶女性の労働力率（国・県比較 2017年）



資料：国勢調査

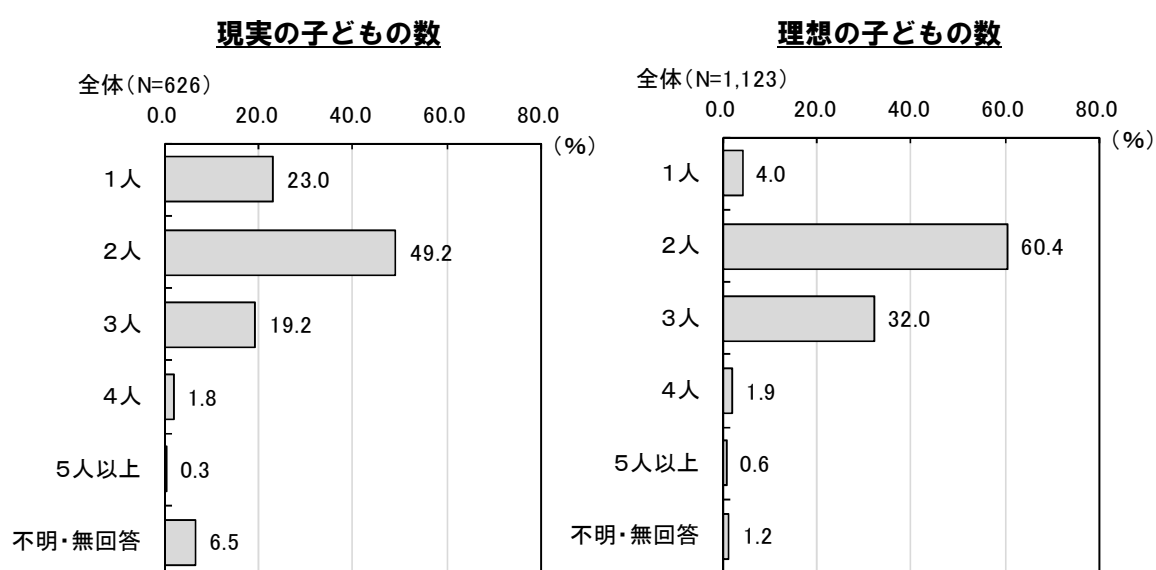
アンケート結果からみる状況

》》 子どもを産み育てるための条件（平成 27 年度）

○現実、理想の子どもの数ともに「2人」と回答している人が多くなっているものの、理想の子どもの数では、3人以上と回答している人も多くみられます。

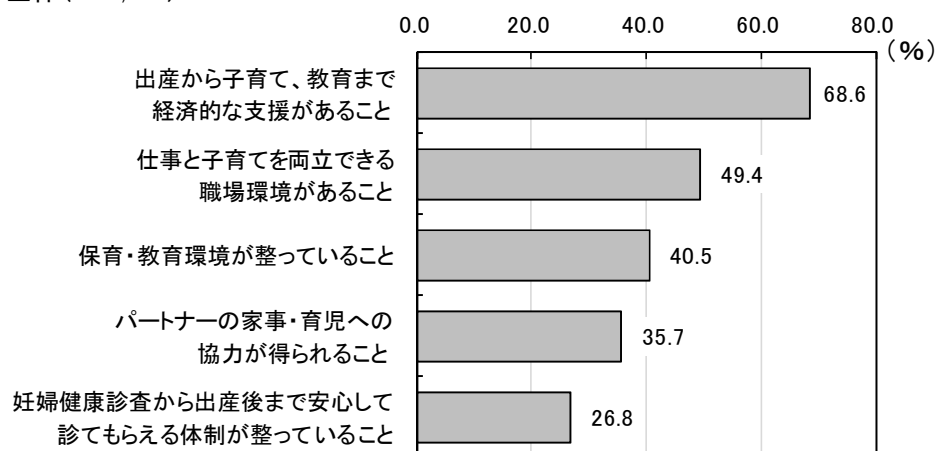
○子どもを産み育てるために必要な条件は、「出産から子育て、教育まで経済的な支援があること」が突出して高く、次いで「仕事と子育てを両立できる職場環境があること」が高くなっています。

■現実の子どもの数、理想の子どもの数(数量回答)



■子どもを産み育てるために必要な条件(複数回答・上位5位)

全体(N=1,256)

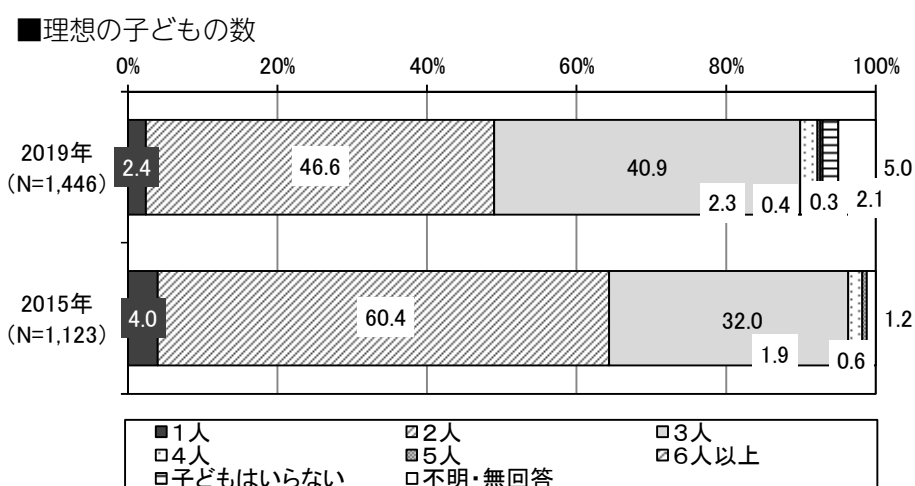


資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査（対象者 18～49 歳）（平成 27 年度）

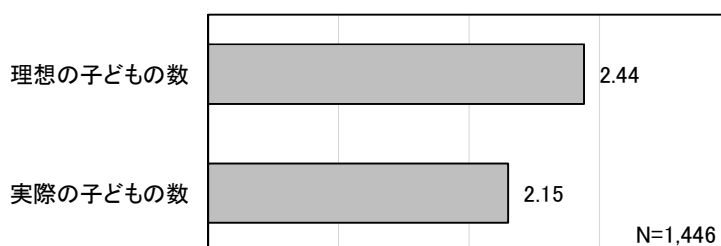
◆理想の子どもの数（令和元年度改定）

- ・令和元（2019）年に実施した市民満足度調査の結果をみると、理想の子どもの数は、全体では「2人」が最も高く46.6%、次いで「3人」が40.9%となっており、平成27（2015）年の調査結果と比べて「2人」の割合が減少、「3人」が増加しています。
- ・理想の子どもの数は、回答者の平均が2.44人となっている一方で、実際の子どもの数は回答者平均が2.15人となっています。理想の子どもの数がかなえられるよう、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援や、働きながら子育てができるような保育環境の整備、地域での子育て支援など、多様な子育て支援サービスの整備が必要となっています。

～市民満足度調査（2019年）より～



■理想の子どもの数と実際の子どもの数



資料：まちづくり市民満足度調査（令和元年度）

ポイント

- 仕事と子育てを両立できる職場環境の実現に向けた取組が重要となっています。
- 出産、子育ての希望を叶える、若い世代への経済的な安定への支援が求められています。
- 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制が必要となっています。
- 働きながら子育てができるよう、保育園の整備から、地域での子育て支援まで、総合的な子育て支援サービスの整備が求められています。

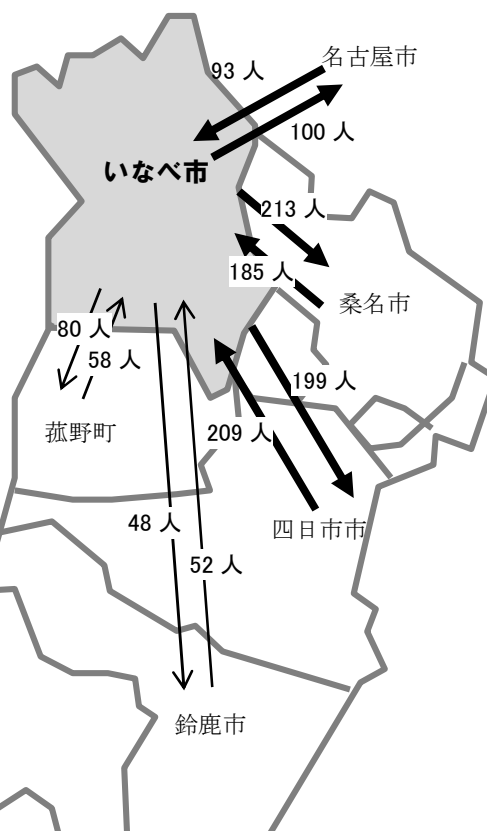
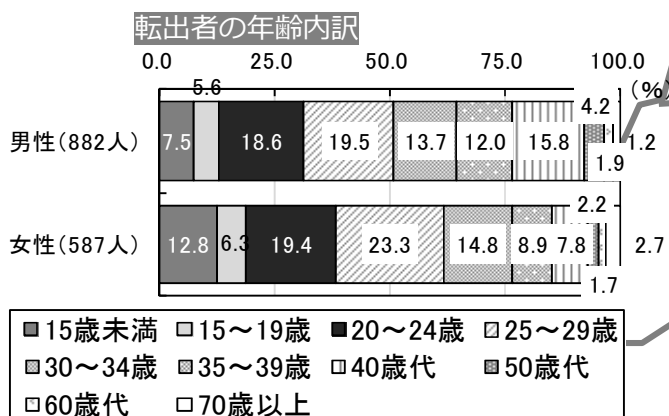
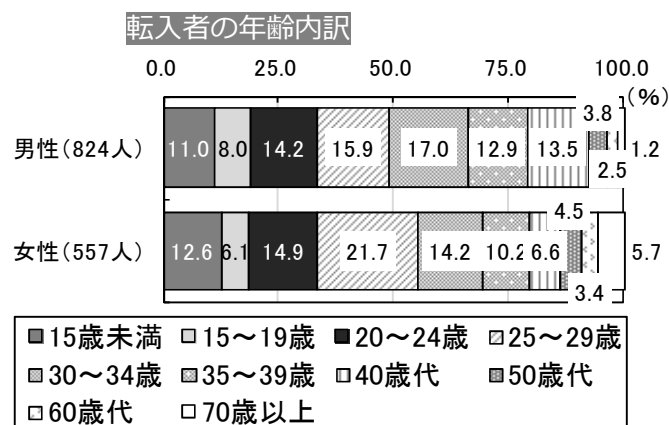
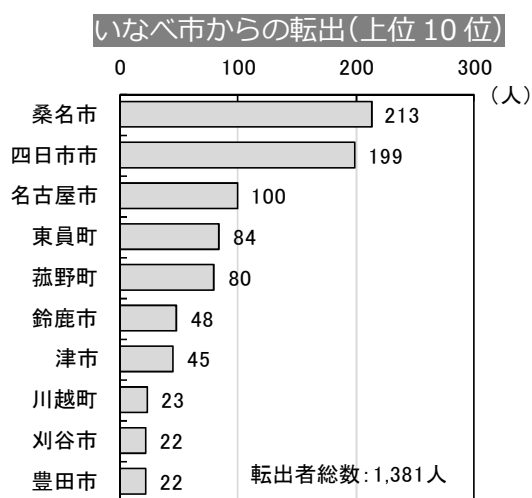
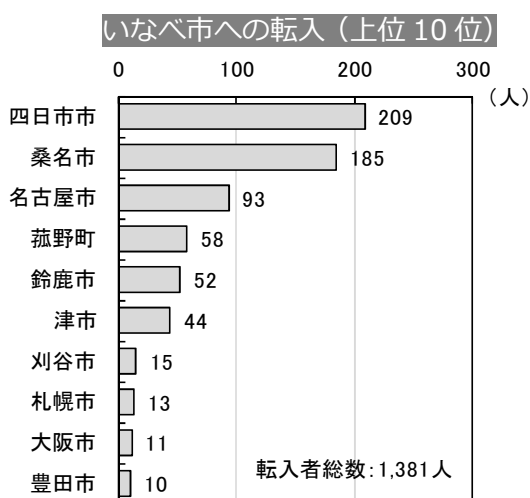
(3) 社会動態

①人口移動の状況

○人口の移動は、四日市市、桑名市といった近隣市町とのつながりが深くなっています。また、名古屋市との間でも移動が多く、転入・転出数がほぼ均衡しています。

○男女ともに20歳代での転出入が多く、特に20歳代後半女性の転出割合が平成24年23.3%、平成25年で24.2%と高くなっており、就職や結婚などを理由とした転出が多いことが想定されます。

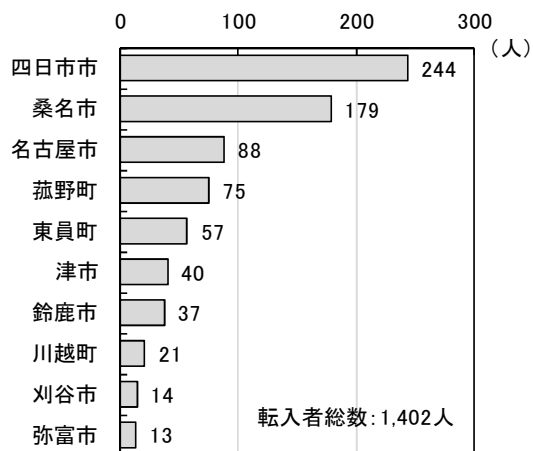
■いなべ市の転出入の状況 (H24)



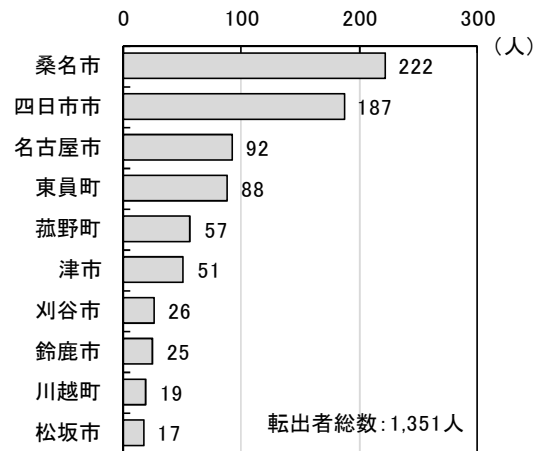
資料：住民基本台帳人口移動報告

■いなべ市の転出入の状況（H25）

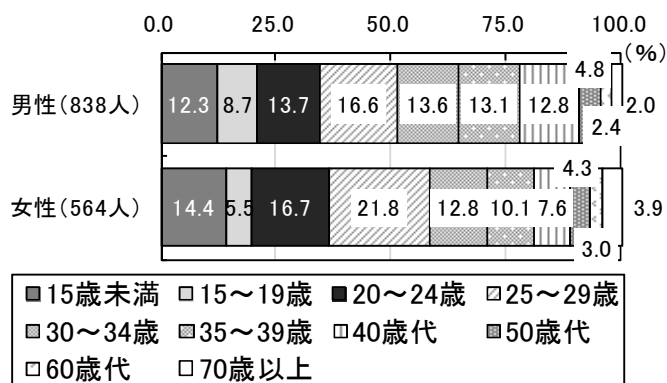
いなべ市への転入（上位10位）



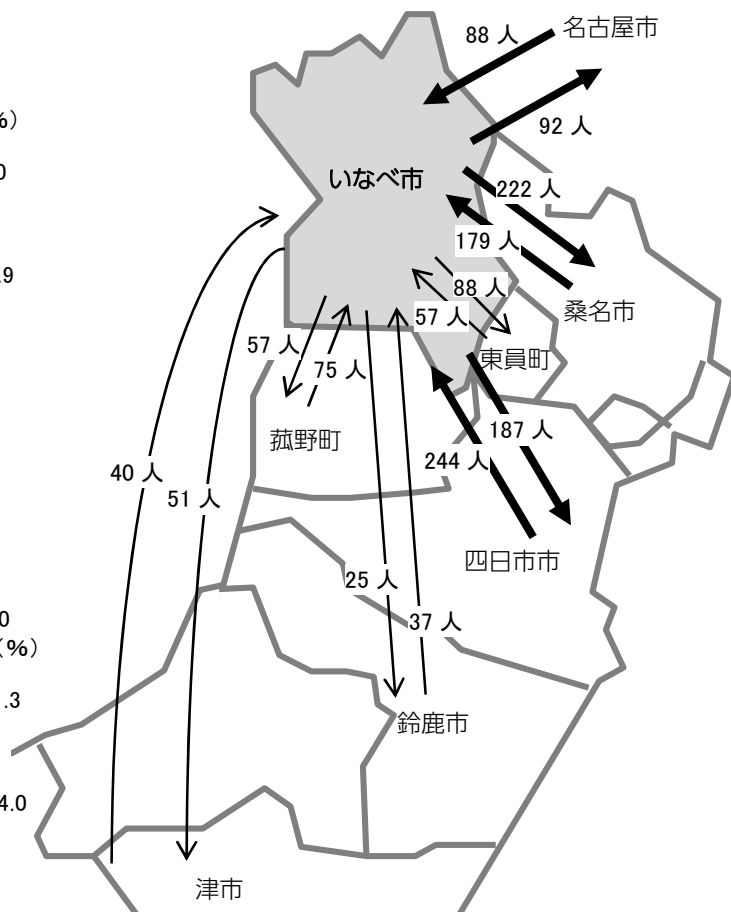
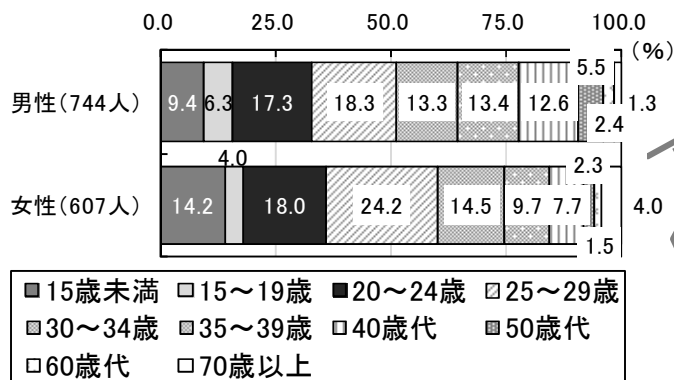
いなべ市からの転出（上位10位）



転入者の年齢内訳



転出者の年齢内訳

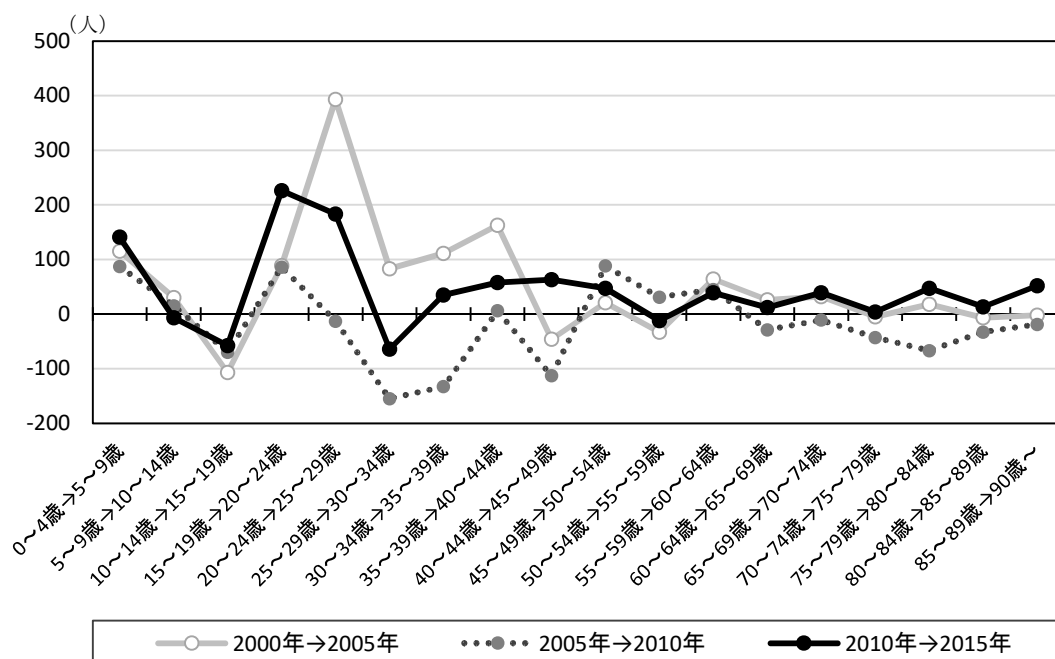


資料：住民基本台帳人口移動報告

◆人口移動の状況（令和元年度改定）

- ・国勢調査をもとに年齢別純移動数の推移をみると、本市は生産年齢人口世代の増加が特徴となっており、企業誘致の成功が反映された結果となっています。一方で、平成 20（2008）年のリーマンショックが発生した 2005 年から 2010 年では、生産年齢人口全体を通じて減少傾向がみられ、景気と市内企業の動向が本市の人口に大きく影響を及ぼしていることがわかります。

■年齢階級別純移動数の時系列推移



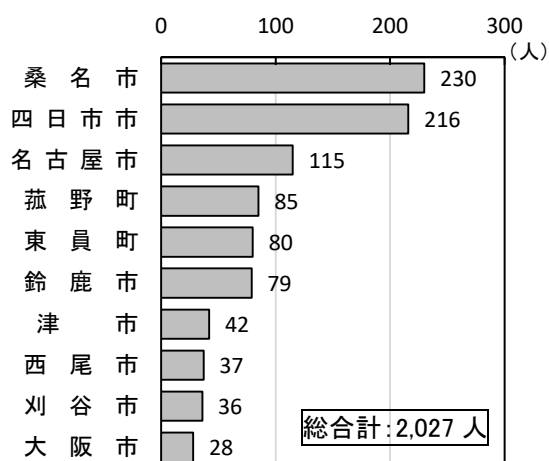
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

◆地域別転出入の状況（令和元年度改定）

- ・桑名市、四日市市といった近隣市町間の人口移動が多くなっています。また、名古屋市との間でも移動が多く、転入・転出数がほぼ均衡しています。

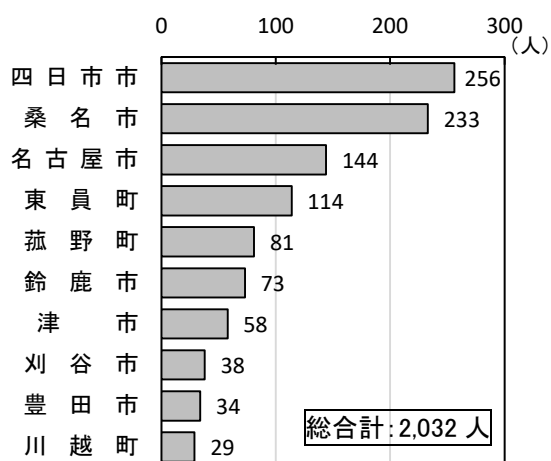
■いなべ市の転出入の状況（2018年）＜転出先＞

＜いなべ市への転入先（上位10位）＞

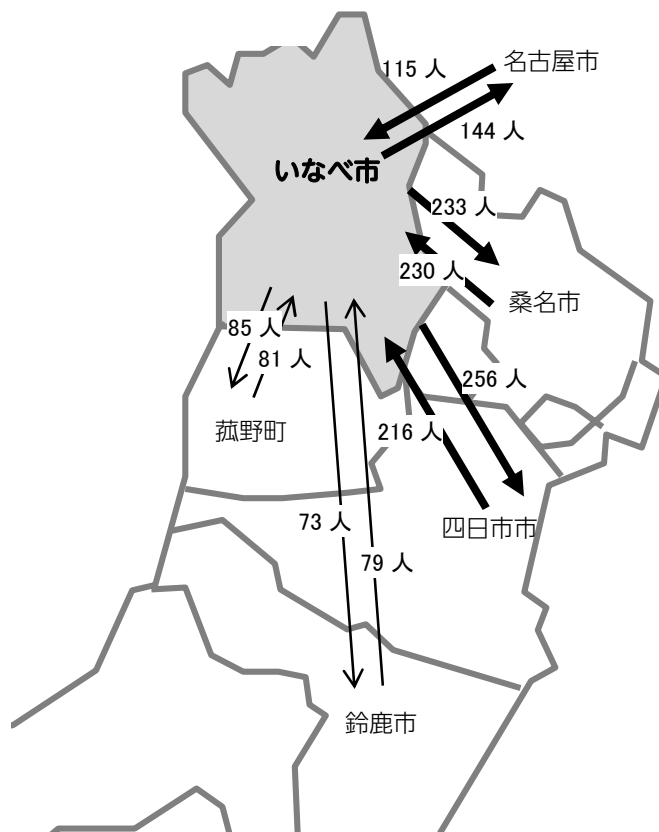


資料：住民基本台帳人口移動報告

＜いなべ市からの転出先（上位10位）＞



資料：住民基本台帳人口移動報告



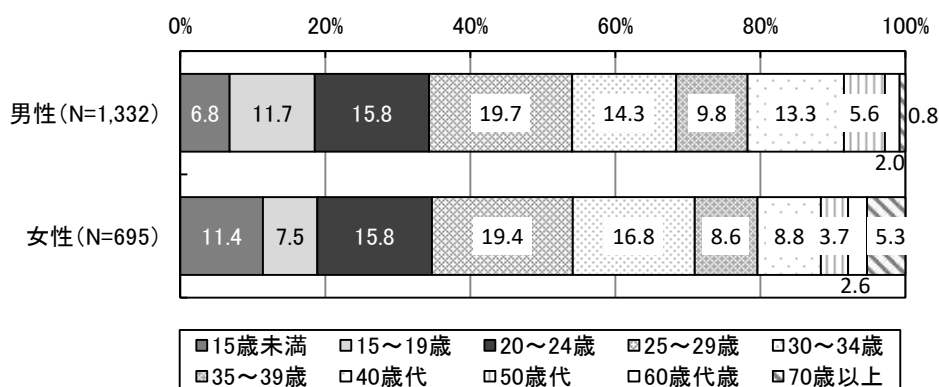
資料：住民基本台帳人口移動報告

◆男女年齢別転出入の状況（令和元年度改定）

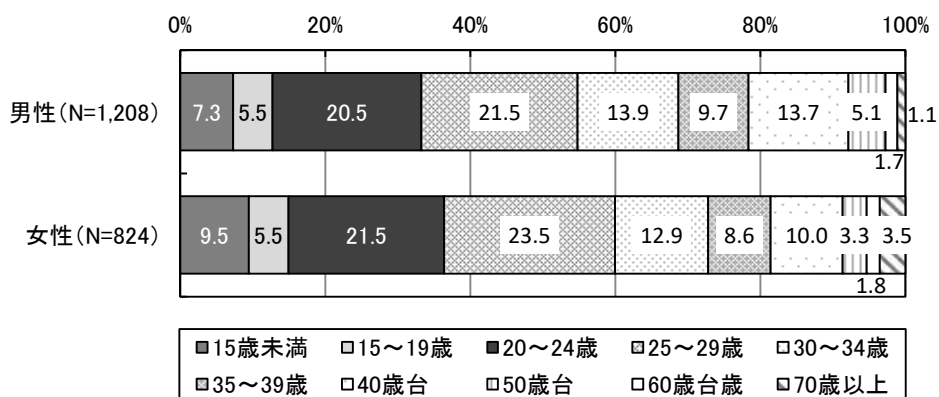
・転入では男女ともに20歳～35歳での転入が多く、特に20歳代の男女の転入割合が男性で42.0%、女性で45.0%と高くなっており、就職や結婚などを理由とした転入が多いことが予測されます。

■いなべ市の転入の状況（2018年）＜男女、年齢別＞

＜いなべ市への転入（男女、年齢別）＞



＜いなべ市からの転出（男女、年齢別）＞



資料：住民基本台帳人口移動報告

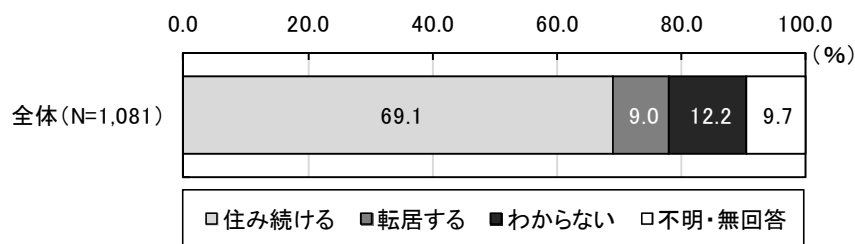
アンケート結果からみる状況

学生以外の人々の定住意向（平成 27 年度）

○学生以外の人々の定住意向は、「住み続ける」が7割弱、「転居する」が1割弱となっています。

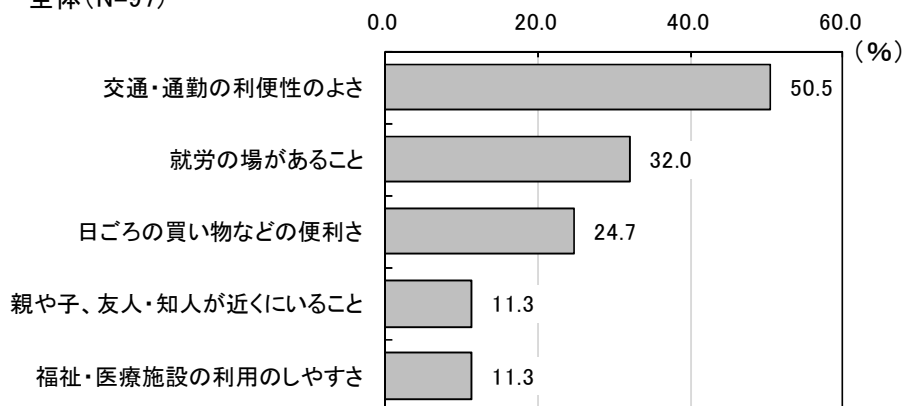
○いなべ市に住み続けるための条件としては、「交通の利便性のよさ」「就労の場があること」「日ごろの買い物などの便利さ」が上位にあげられています。

■今後の定住意向（単数回答）



■（転居予定の人のみ）住み続けるための条件（複数回答・上位 5 位）

全体 (N=97)



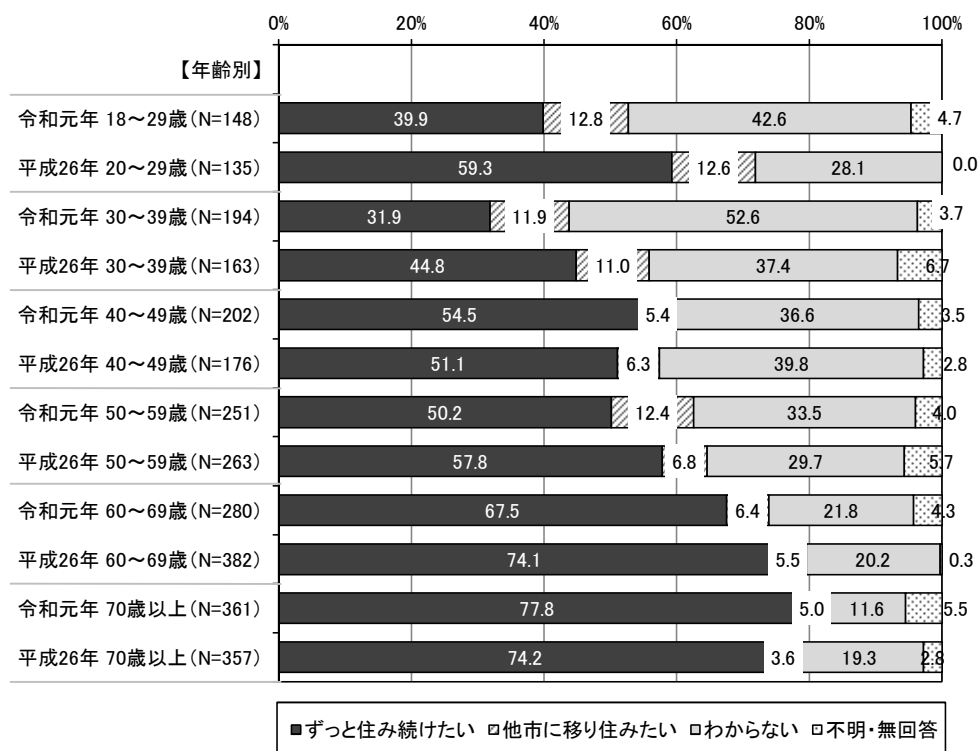
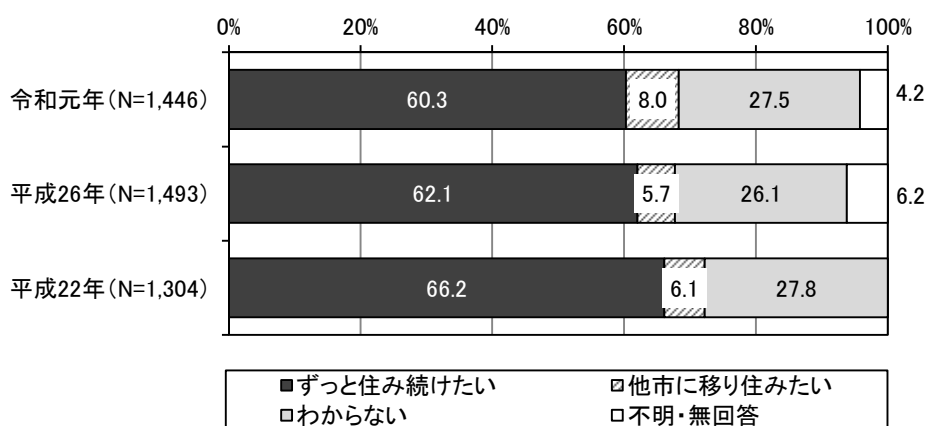
資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査（対象者 18～49 歳）（平成 27 年度）

◆定住意向の状況（令和元年度改定）

- ・市民の約6割が、本市に「ずっと住み続けたい」と回答しており、「他市に移り住みたい」は1割未満となっています。しかし、若い世代や居住年数が少ない層では「ずっと住み続けたい」の割合が他と比べて低くなっており、若い世代に対する定住促進の施策が求められています。

～市民満足度調査（2019年）より～

■今後の定住意向（単数回答）



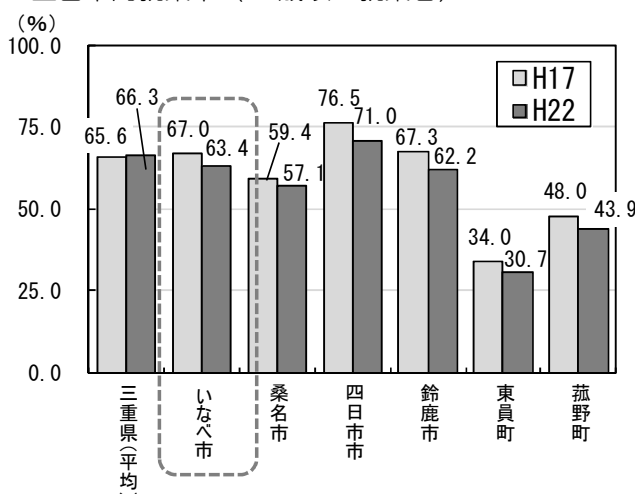
②通勤、通学の状況

○自市内での就業率は比較的高くなっているものの、近隣市町や名古屋市への通勤者も多くなっています。

○自市内での就学率は県平均よりも低く、高校や大学のある四日市市、桑名市に人が流出していることがわかります。

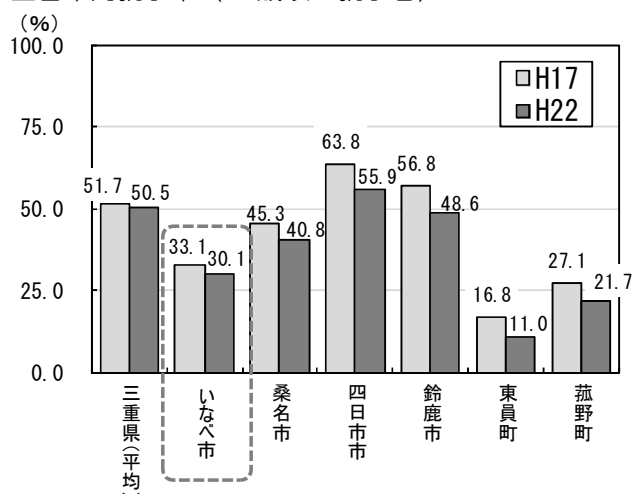
○昼夜間人口比は増加しており、周辺自治体の通勤・通学の間となっていることがわかります。

■自市内就業率（15歳以上就業者）



資料：国勢調査

■自市内就学率（15歳以上就学者）



資料：国勢調査

■通勤の状況（上位5位 平成22年）

通勤先			居住地		
人数(人)			人数(人)		
いなべ市からの 通勤者数(23,809人)	桑名市	2,623	いなべ市への 通勤者数 (27,662人)	桑名市	3,238
	四日市市	2,007		四日市市	2,939
	東員町	1,349		東員町	1,886
	菰野町	656		菰野町	1,497
	名古屋市	626		名古屋市	318

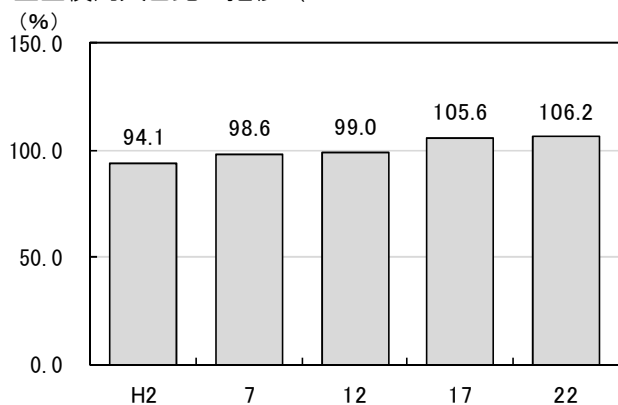
資料：国勢調査

■通学の状況（上位5位 平成22年）

通学先			居住地		
人数(人)			人数(人)		
いなべ市からの 通学者数 (2,221人)	四日市市	475	いなべ市への 通学者数 (1,258人)	桑名市	245
	桑名市	472		東員町	101
	名古屋市	230		四日市市	86
	川越町	73		菰野町	62
	津市	33		木曽岬町	10

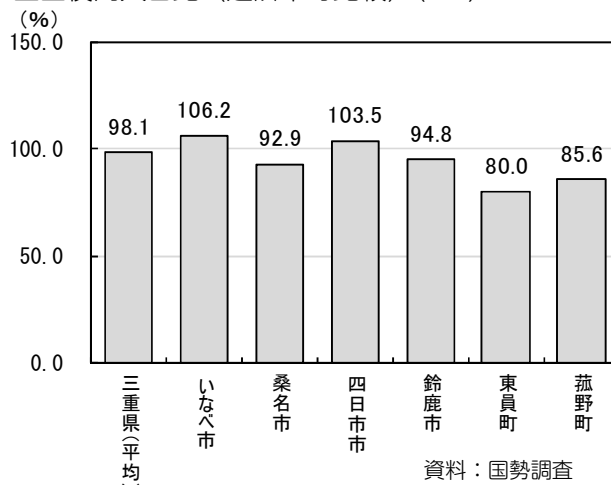
資料：国勢調査

■昼夜間人口比の推移（H2）



資料：国勢調査

■昼夜間人口比（近隣市町比較）（H22）



資料：国勢調査

ポイント

- 転出抑制や、市外からの移住・定住促進のための、公共交通や買い物など、日常生活の利便性の向上が重要となっています。
- 転入・転出の関係性が強い名古屋圏をターゲットとしたシティープロモーションの展開が有効です。
- 通勤・通学の主要交通手段である三岐鉄道の活性化が必要となっています。

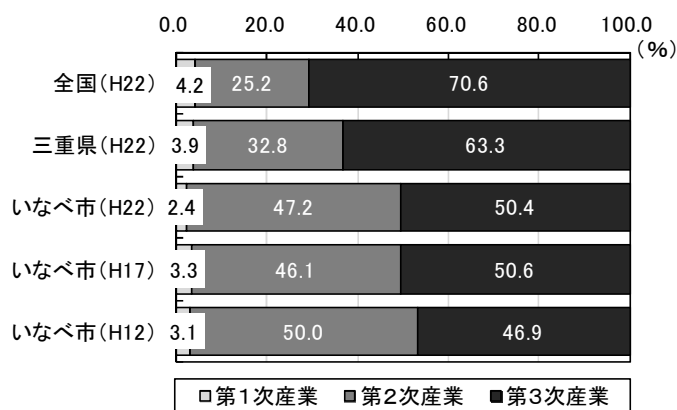
3 雇用や就労等の状況

(1) 従業者の状況

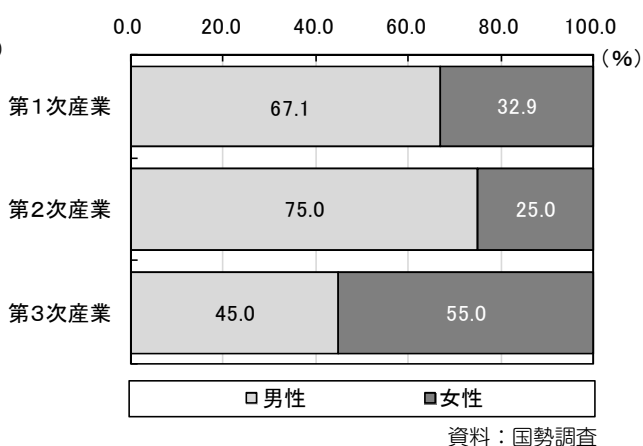
○本市では、第2次産業の従業者が多く、特に男性の比率が高くなっています。

○女性の正社員割合が近隣市町と比較して高く、女性の就労が進んでいる現状がうかがえます。また、男性の派遣社員割合が近隣市町と比較して高く、第2次産業で特に高くなっています。

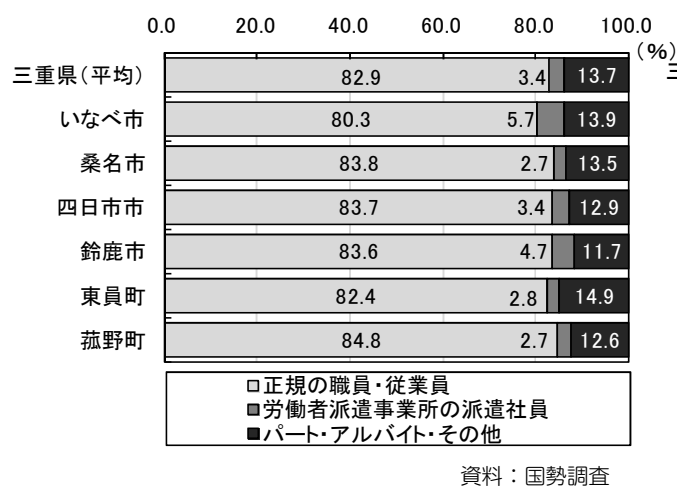
■産業分類別従業者割合（国・県比較、経年比較）



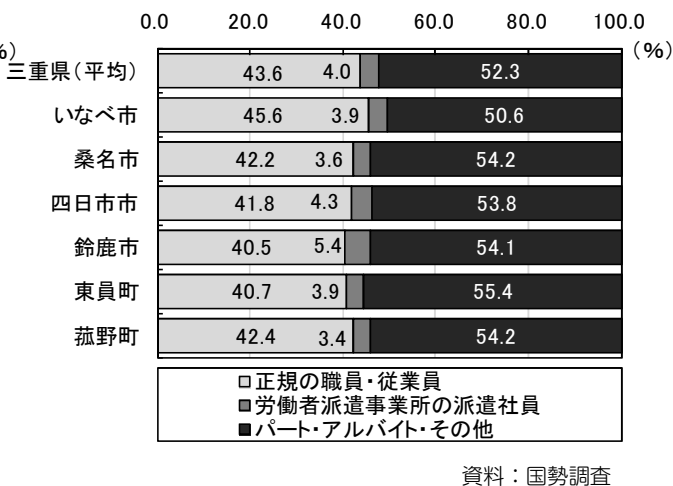
■産業分類別従業者割合（男女比 H22）



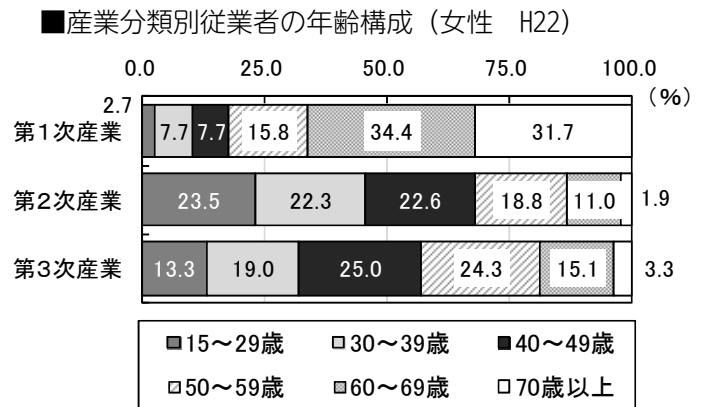
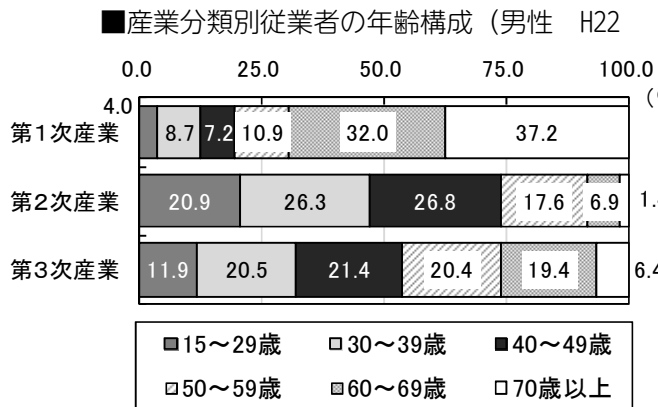
■従業者の雇用上の地位（男性 H22）



■従業者の雇用上の地位（女性 H22）



○産業分類別従業者の年齢構成をみると、男女ともに第1次産業で「70歳以上」の割合が高く、農業従事者の高齢化が進んでいることがわかります。

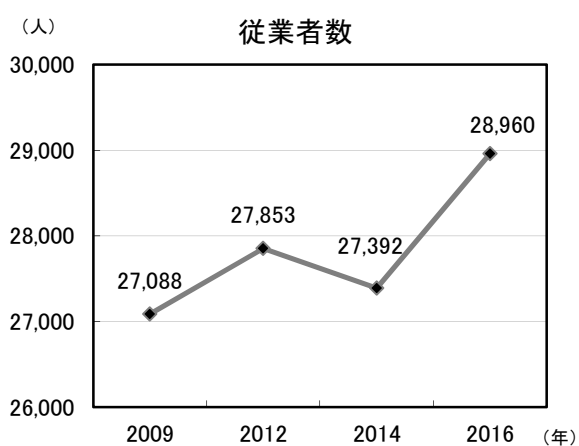
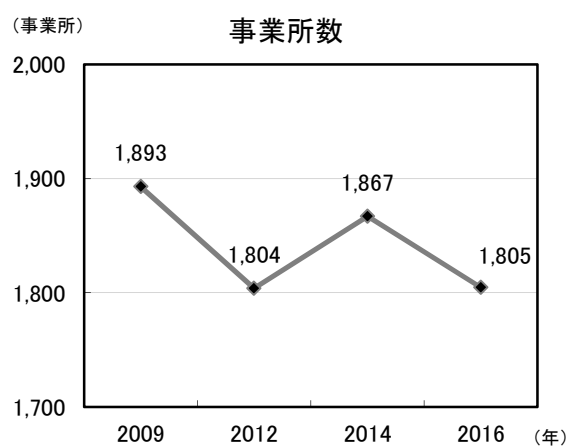
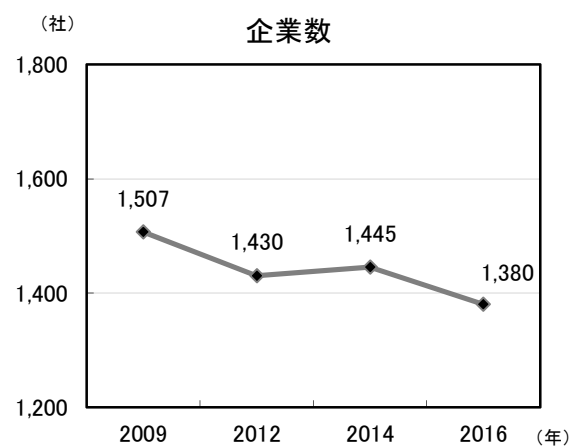


ポイント

- 経済的な安定や、市内への定住を進めるためにも、派遣労働だけでなく正社員で働ける環境づくりが必要となっています。
- 農業従事者の担い手の確保を含めた、農林業振興の取組が必要となっています。

◆企業、事業所の状況（令和元年度改定）

- ・本市の企業数、事業所数は平成 28（2016）年時点では減少傾向となっており、従業者数は、平成 26（2014）年に減少したものの、平成 28（2016）年では増加しています。



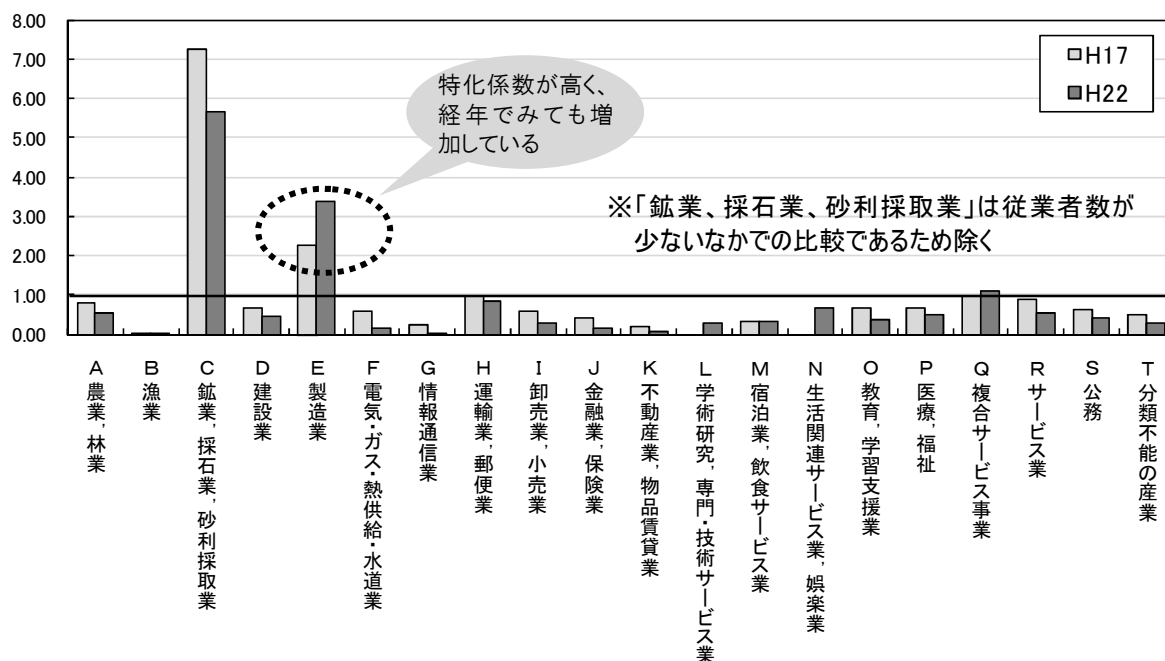
資料：ともに総務省「経済センサス基礎調査」、
 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
 再編加工
 総務省「経済センサス基礎調査」、
 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
 再編加工

(2) 主力産業の状況

○特化係数は製造業が高く、市内に立地する自動車関連産業が主力産業となっていることがわかります。

○基幹産業についても「輸送用機械器具製造業」に一点特化しています。

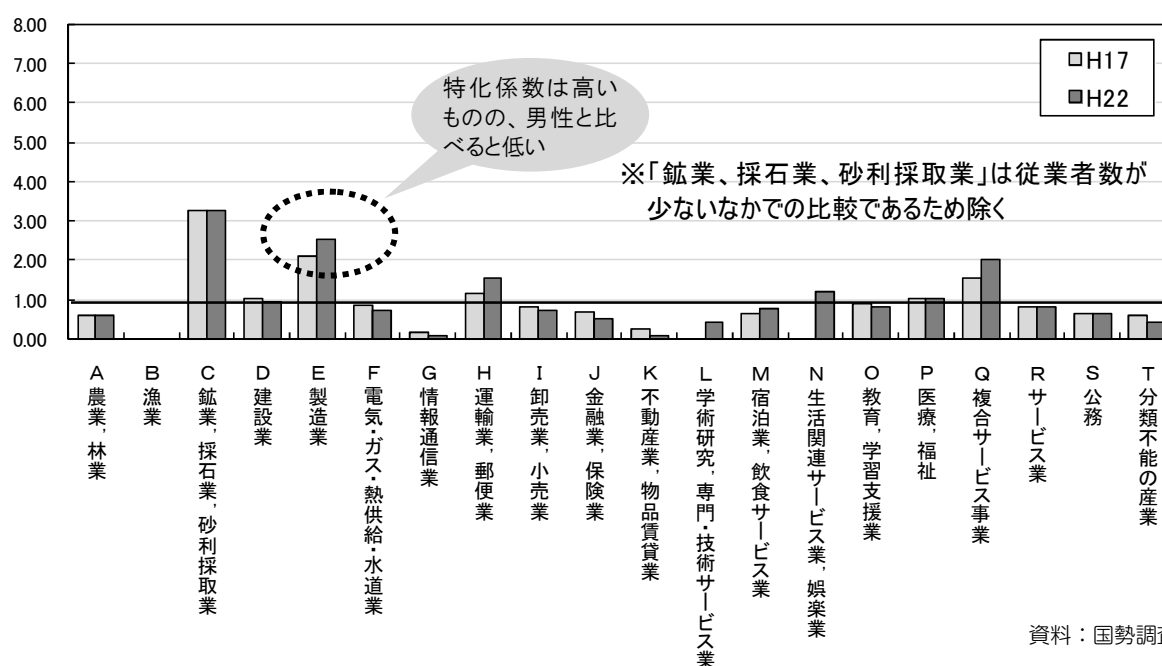
■産業大分類別従業者数の特化係数※ (男性)



※特化係数…いなべ市の産業の就業者比率／全国の産業の就業者比率

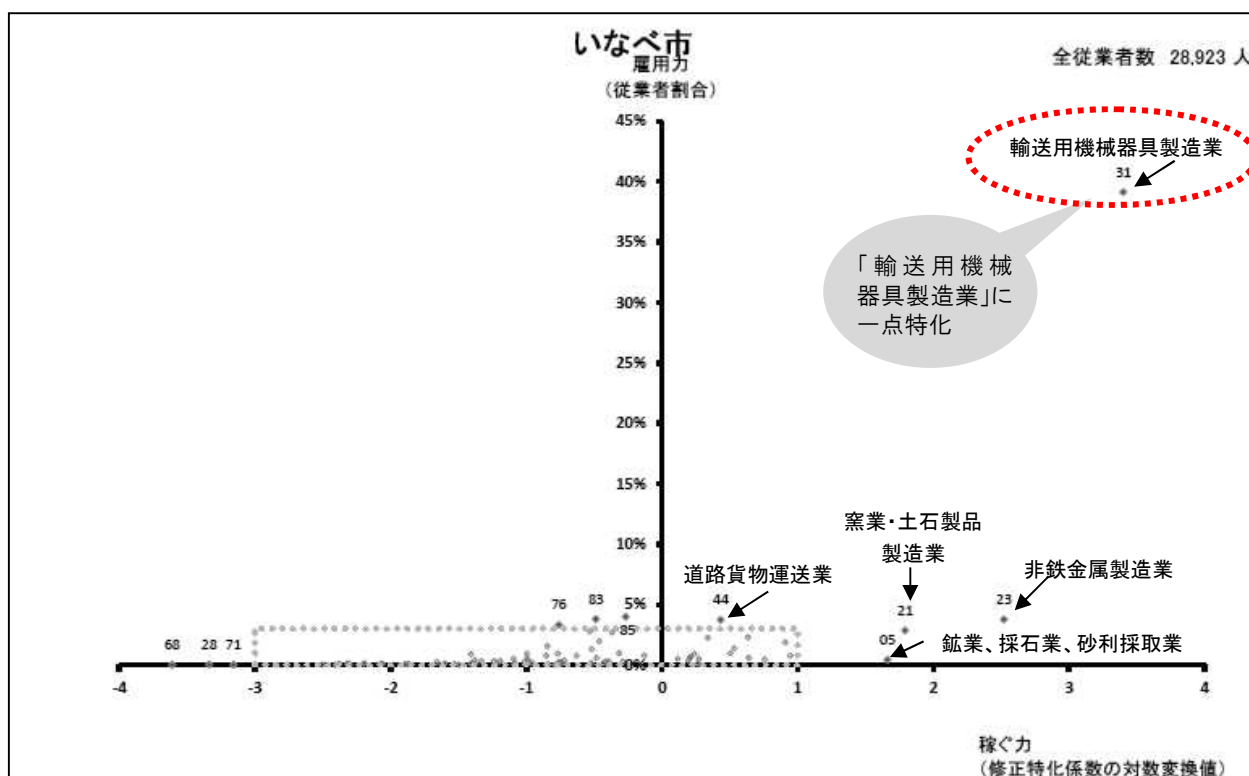
資料：国勢調査

■産業大分類別従業者数の特化係数 (女性)



資料：国勢調査

■産業別の雇用力と「稼ぐ力」



※グラフの横軸の「稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）」が1以上であるものが基盤産業（まちの外からお金を稼ぐ産業）であるといえる。

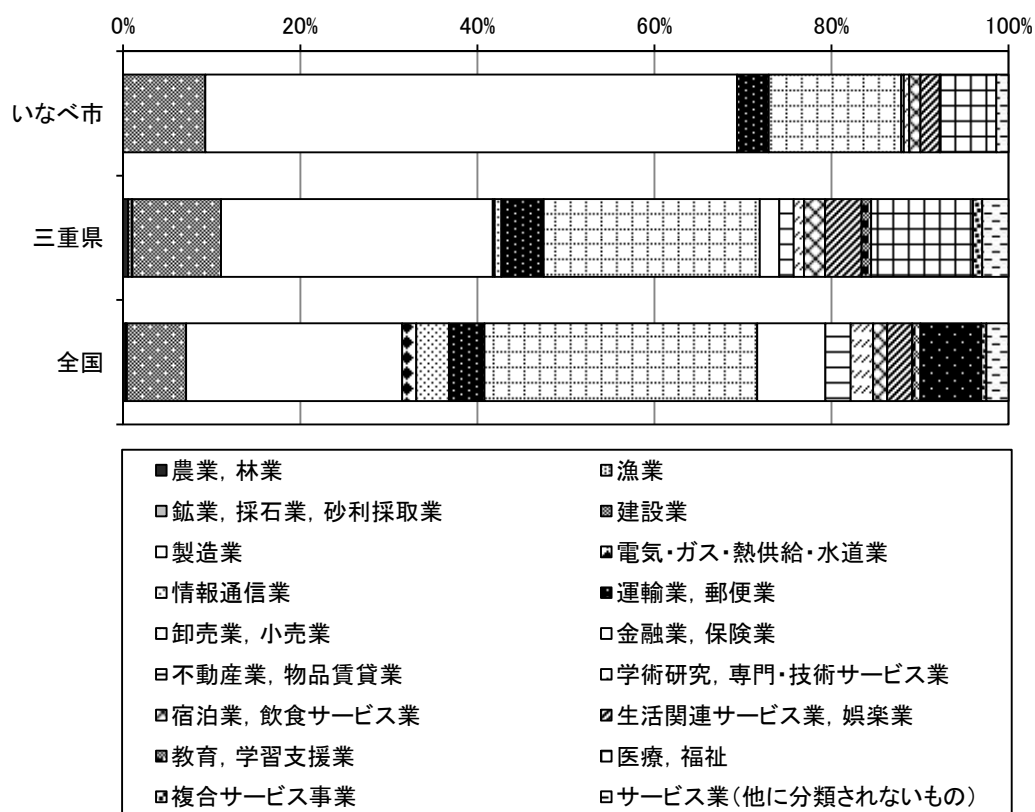
※修正特化係数の対数変換値

修正特化係数とは、特化係数（いなべ市の産業の就業者比率／全国の産業の就業者比率）に、全国レベルの自足率を乗じた国際交易の存在を反映させたもの。グラフを見やすくするために修正特化係数を対数変換しており、修正特化係数が1以上の産業は0以上、1未満の産業は負になる。

◆主要産業の状況（令和元年度改定）

- ・産業大分類別に見た売上高の構成比をみると、本市は製造業の割合が突出して高く、国・県と比較しても高い割合となっています。今後は、この特性を活かすことに加えて、新たな分野の企業誘致や起業・創業、新規事業拡大の支援などにも取り組み、市内での雇用の受け皿の多様化を図ることが必要となっています。また、農業の担い手確保を含めた、農林業振興の取組も必要となっています。

■産業大分類別に見た売上高の構成比



資料：「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

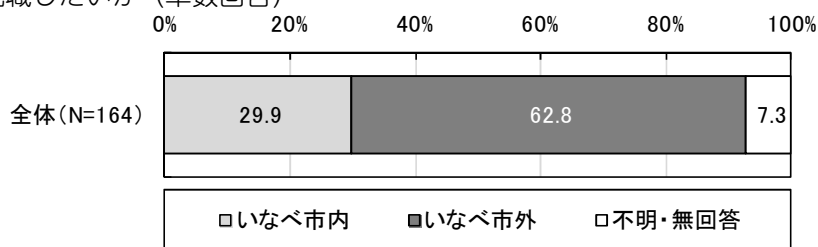
アンケート結果からみる状況

学生就職場所への意識（平成 27 年度）

○就職先の希望は、「いなべ市外」が6割以上となっています。いなべ市外を選んだ人の希望の就職先としては、「愛知県名古屋市」が突出して高くなっています。

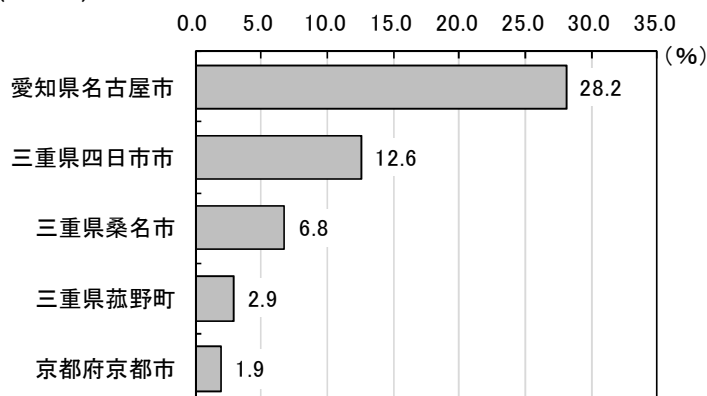
○市外希望の理由としては、求人の多さや希望職種があることを理由としてあげている人が多くなっています。

どこで就職したいか（単数回答）



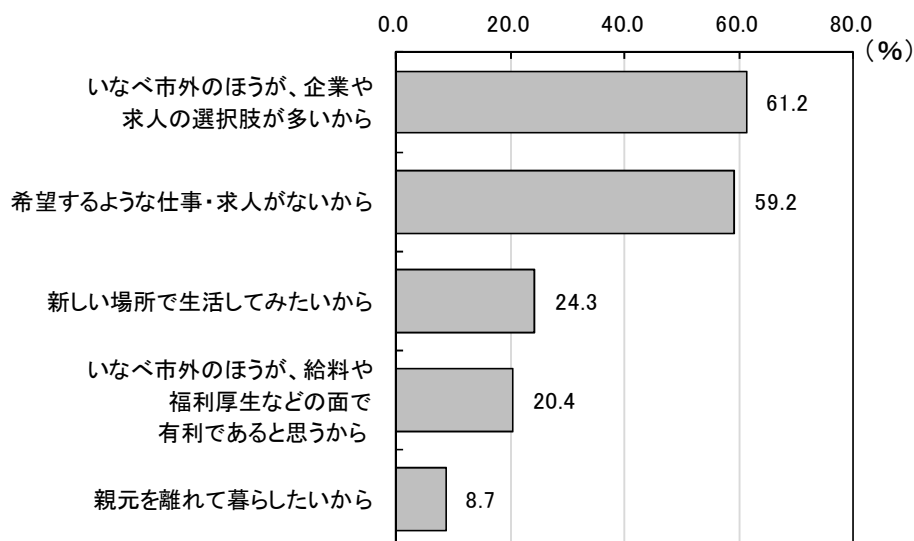
（いなべ市外希望の人のみ）希望の就職先（自由回答）

全体 (N=103)



（いなべ市外希望の人のみ）いなべ市外で就職したい理由（複数回答・上位5位）

全体 (N=103)



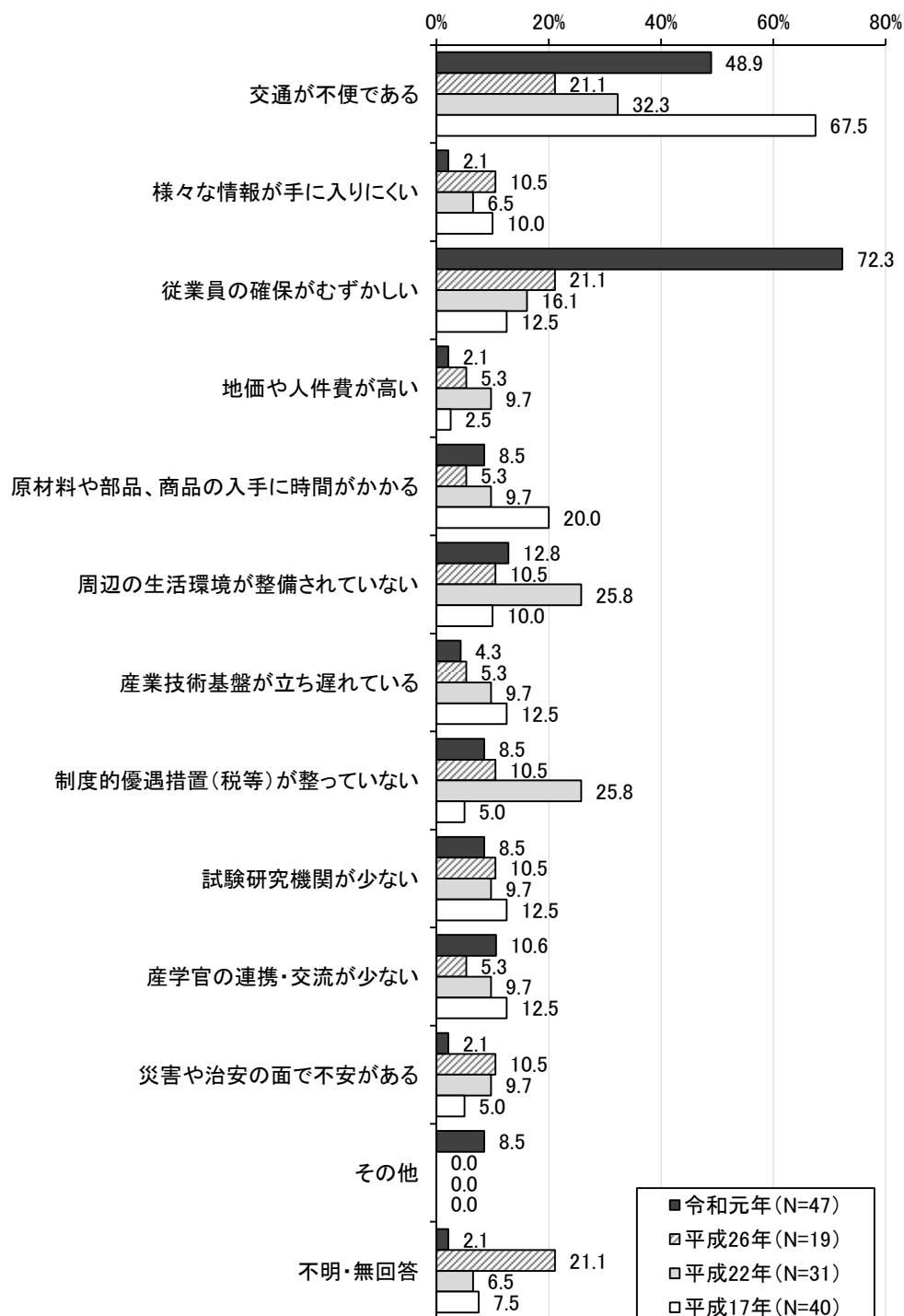
資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査（対象者 18～49 歳）（平成 27 年度）

◆企業活動を行う上での市の課題（令和元年度改定）

- ・企業活動を行うに当たっての本市の悪い面は、「従業員の確保が難しい」が7割を超えて最も高くなっています。前回調査と比べても大きく増加あり、雇用の停滞が懸念されるとともに、外国人、高齢者、女性といった多様な人々の力を活かせる環境整備も必要となっています。

～事業所調査（2019年）より～

■企業活動上でいなべ市の悪い面について（複数回答）



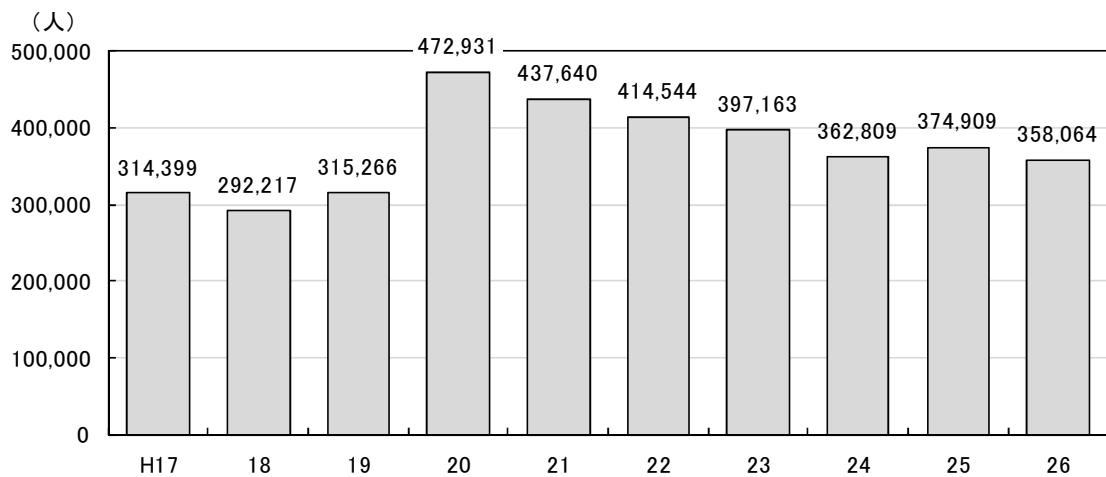
ポイント

- 市内企業の魅力のPRや、雇用と就労のマッチングにより、自市内就業率を向上させていくことが必要となっています。
- 新たな企業誘致や、起業・創業、新規事業拡大の支援などにより、市内での雇用の受け皿の多様化を図ることが必要となっています。

(3) 観光の状況

○本市の観光交流人口は、平成 20 年度以降減少傾向にあります。

■観光交流人口



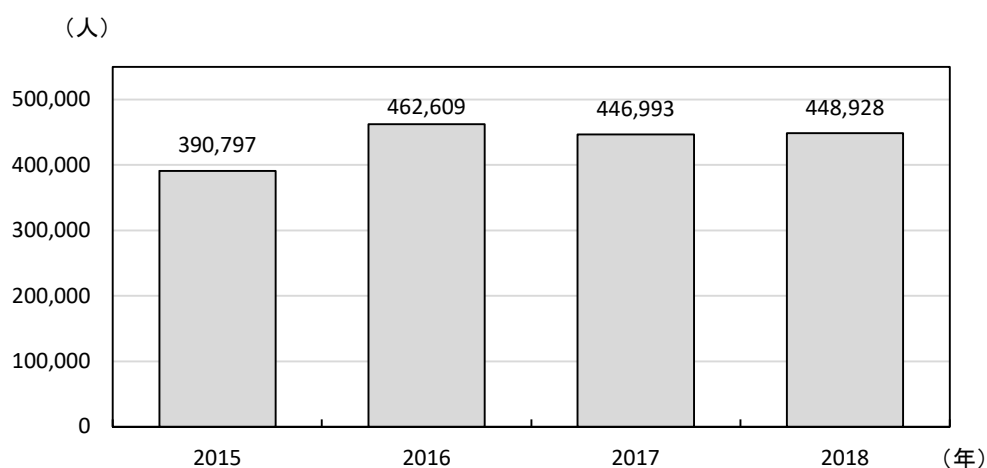
資料：三重県統計

※平成 20 年度からは、阿下喜温泉の入場者数（約 14 万人）が含まれるようになったため、観光交流人口が急増しています。

◆観光交流人口の状況（令和元年度改定）

- ・本市の観光交流人口は、平成 28 年度の増加以降、増減を繰り返しています。農業公園や青川峡キャンプパーク等をはじめとした既存の観光・交流に関する資源に加えて、ツアー・オブ・ジャパンいなほステージ、にぎわいの森等の新しい交流の機会、場についても積極的に活用し、観光を契機とした交流人口の拡大に取り組む必要があります。

■観光交流人口



資料：三重県統計

ポイント

- 観光を中心とした交流人口の拡大に積極的に取り組む必要があります。

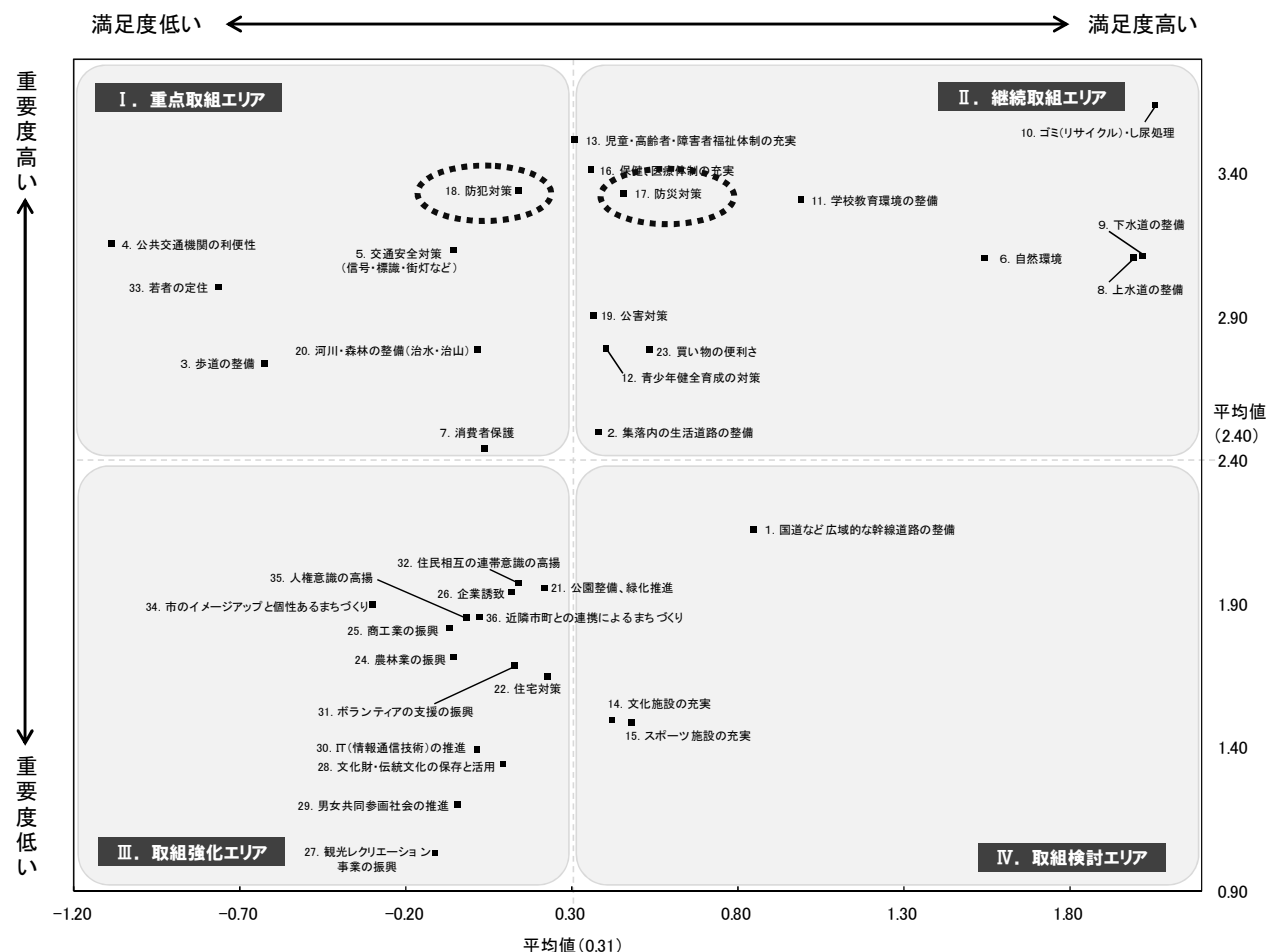
4 まちづくり市民満足度調査の状況

(1) 防災・防犯への意識

○平成 26 年度に実施した「第2次いなべ市総合計画策定のためのまちづくり市民満足度調査」によると、まちづくりで満足していること・重要だと思うことについて、「防犯対策」は「Ⅰ. 重点取組エリア（満足度が低く、重要度が高い項目群：重点的な取組が求められている）」に、「防災対策」は「Ⅱ. 継続取組エリア（ある程度満足度は高いものの、重要度も高い項目群：今後も一定の取組が求められている）」に分類されており、安全・安心に向けた取組の市民の注目度の高さがうかがえます。

○平成 26 年度に実施した「いなべ市まちづくりに関する事業者アンケート」によると、企業を感じるいなべ市の良い面について、「災害や治安の面で心配がない」が高くなっています。

■まちづくりで満足していること・重要だと思うこと（散布図）



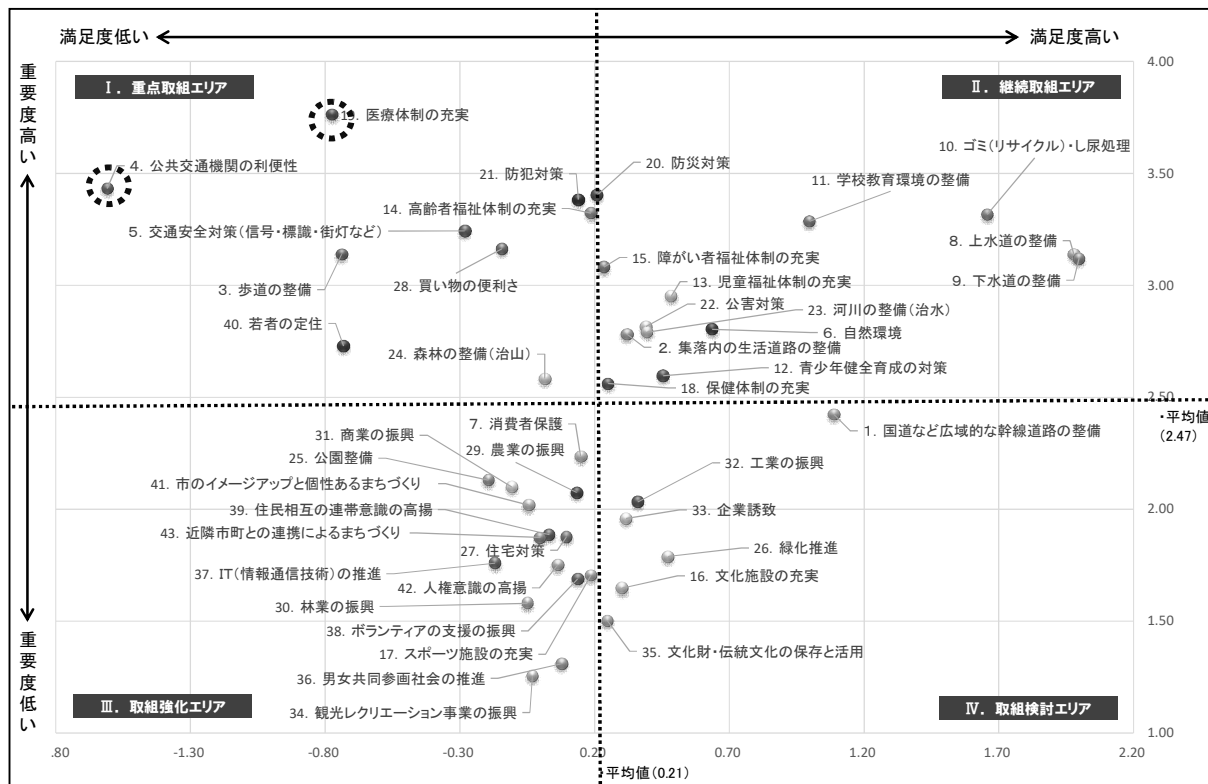
資料：第2次いなべ市総合計画策定のためのまちづくり市民満足度調査報告書（平成 26 年度）

◆まちづくりで満足していること・重要だと思うこと（令和元年度改定）

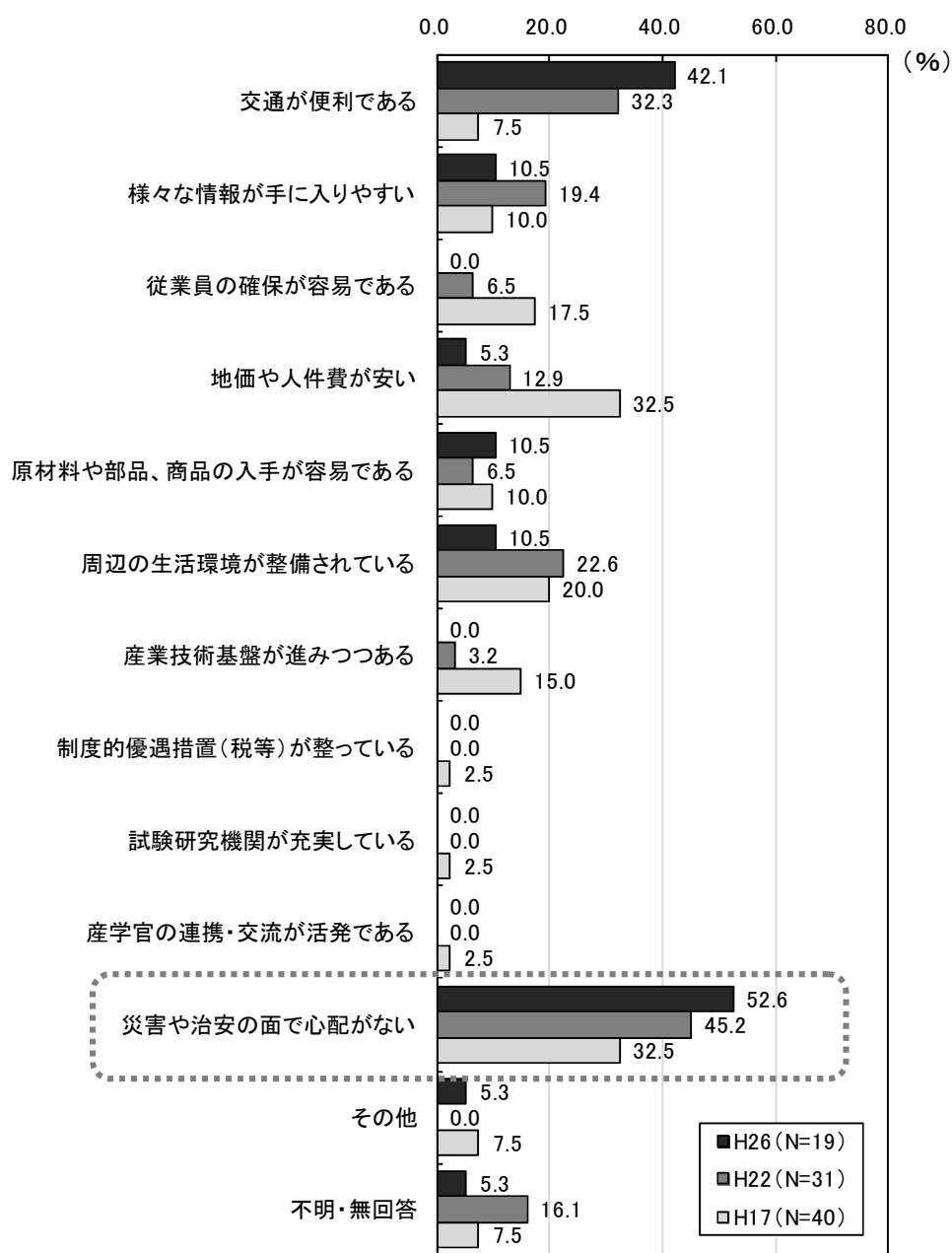
- ・特に満足度が低く、重要度が高いのは、『公共交通機関の利便性』『医療体制の充実』となっています。

～市民満足度調査（2019年）より～

■まちづくりで満足していること・重要だと思うこと（散布図）



■企業が感じるいなべ市の良い面（複数回答）



資料：いなべ市まちづくりに関する事業者アンケート（平成 26 年度）

ポイント

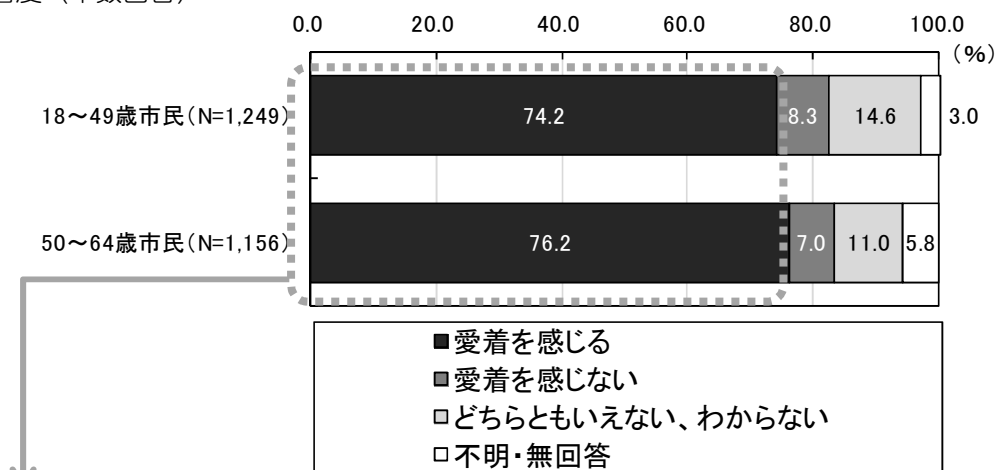
○市民の定住促進や、企業誘致の推進に向け、防災・防犯対策などの「安全・安心なまちづくり」を進める必要があります。

(2) 市への愛着度

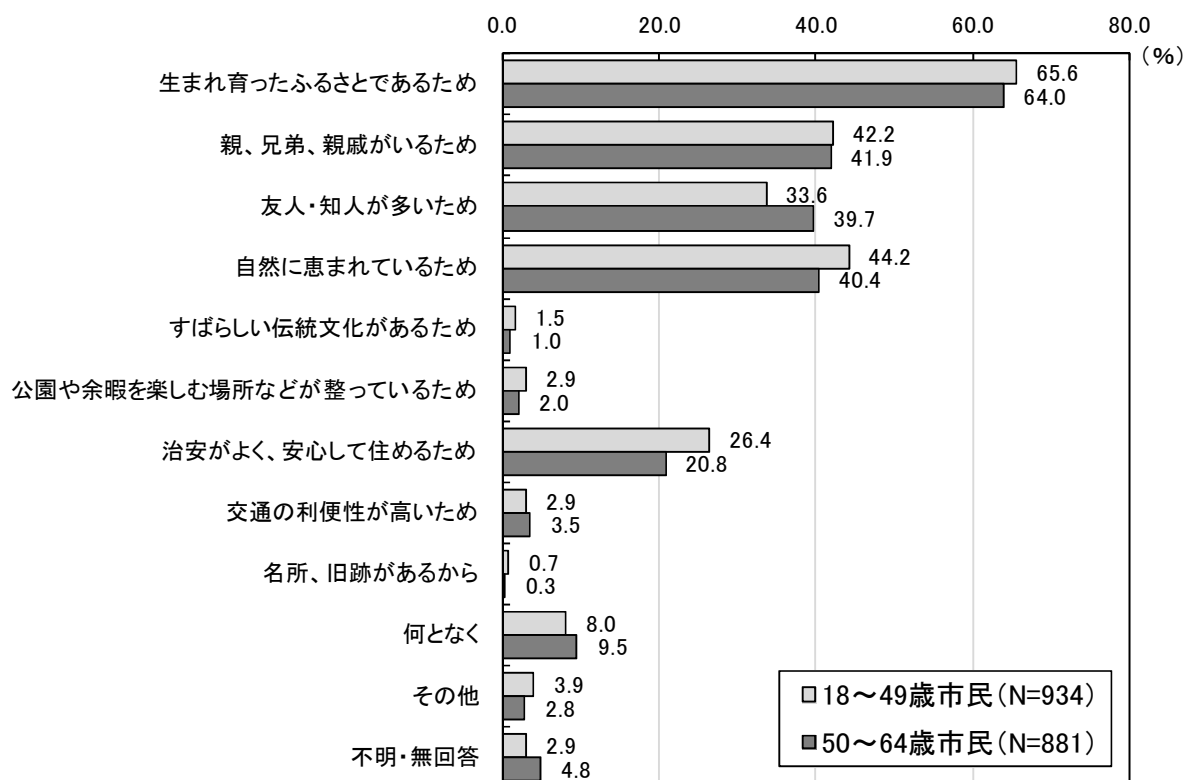
○市への愛着度は、18～49 歳市民、50～64 歳市民ともに 7 割～8 割となっており、愛着を感じる理由には「生まれ育ったふるさとであるため」「自然に恵まれているため」が多くあがっています。

○市への定住意向を愛着度別にみると、愛着を感じない人で転出意向が大きくなっています。

■市への愛着度（単数回答）



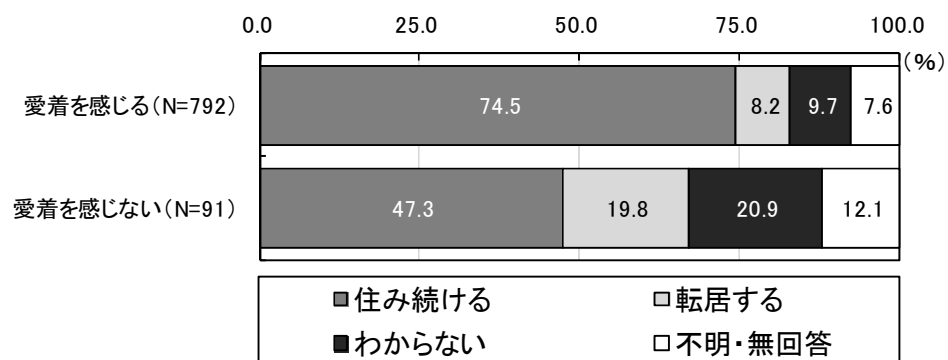
■（愛着を感じる人のみ）愛着を感じる理由（複数回答）



資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査（対象者 18～49 歳）（平成 27 年度）
退職後の暮らしについての意向調査（対象者 50～64 歳）（平成 27 年度）

■ (18～49 歳市民) 愛着度別定住意向 (単数回答)

18～49 歳市民 (N=1,249)



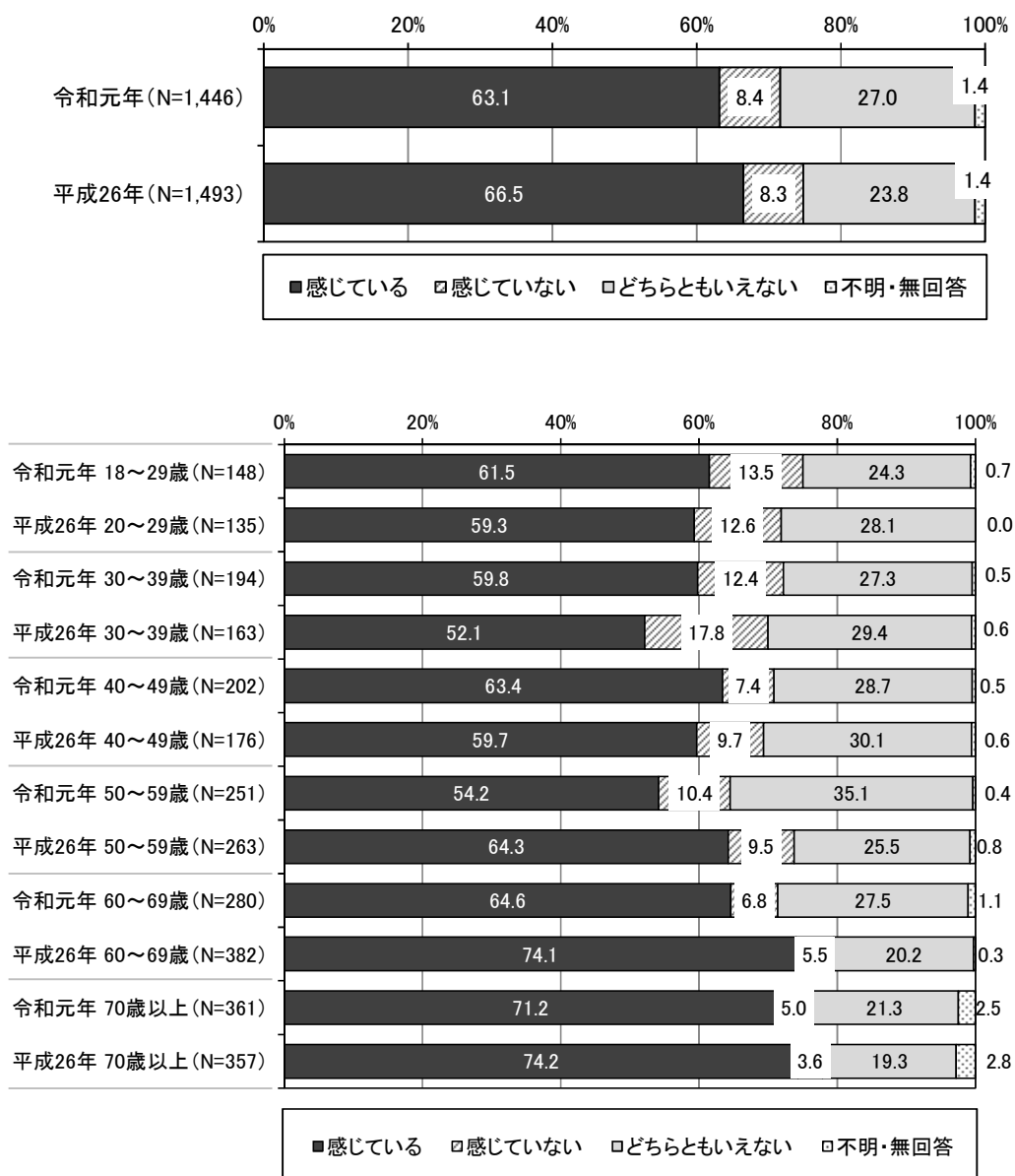
資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査 (対象者 18～49 歳) (平成 27 年度)

◆市への愛着の状況（令和元年度改定）

- ・令和元年（2019 年）の市民満足度調査の結果では、市への愛着・親しみを感じているかは、全体で「感じている」が 63.1%と最も高くなっています。
- ・前回調査と比べても同様の傾向がみられますが、「感じている」が 2.4 ポイントとわずかに減少しています。年齢別では、「30～40 歳代」が「感じている」がやや増加し、「感じていない」がやや減少しています。一方で「50 歳代以上」では、「感じている」がやや減少し、「感じていない」がやや増加しています。今後も継続して市への愛着を喚起し、定住・移住の促進を図る必要があります。

～市民満足度調査（2019 年）より～

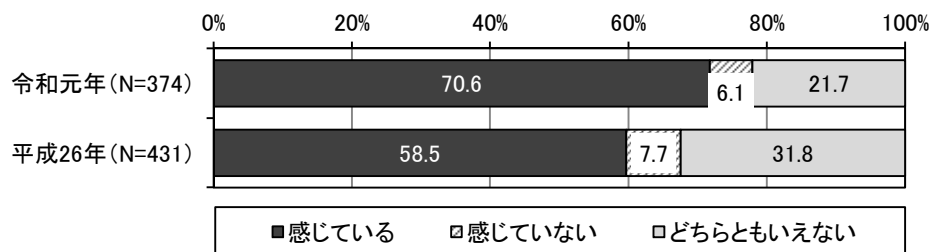
■市への愛着（単数回答）



- ・令和元年（2019 年）の中学生調査の結果では、いなべ市に愛着、親しみを感じるかについて、「感じている」が 70.6%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が 21.7%となっています。
- ・前回調査と比較すると「感じている」が 12.1 ポイント高くなっています。

～中学生調査（2019 年）より～

■市への愛着（単数回答）



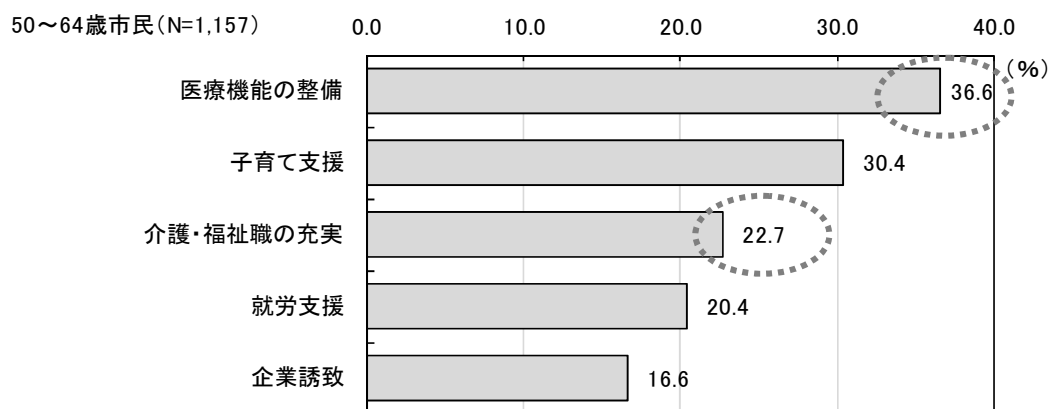
ポイント

○転出抑制のため、「ふるさと」に対する誇りを高める施策を推進していく必要があります。

(3) 福祉・医療への意識

○50～64 歳市民が移住・定住に効果があると考える取組は「医療機能の整備」「介護・福祉職の充実」といった、福祉・医療の充実に関する取組が多くなっています。

■いなべ市への定住や移住を促進するための取組として効果があると思うもの(複数回答・上位5位)



資料：退職後の暮らしについての意向調査（対象者 50～64 歳）

ポイント

○退職後も住み続けてもらうための福祉、医療体制の充実を進める必要があります。

第3章 市の将来人口の推計と分析

市の将来人口の推計のために、国の『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」（平成26年10月20日資料）において示された以下の人口推計パターンや、人口シミュレーションを分析しました。

■国が示す2つの人口推計パターン

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）準拠推計			
基準	2010年	推計年次	2015年～2060年
概要	・主に平成17（2005）年から平成22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。		
出生に関する仮定	・平成22（2010）年の全国の子ども女性比※と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。		
死亡に関する仮定	・55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17（2005）年から平成22（2010）年の生存率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 ・60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成12（2000）年→17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。		
移動に関する仮定	・平成17（2005）年～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）～32（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47（2035）～52（2040）まで一定と仮定。		

※子ども女性比…15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比

創成会議準拠推計（消滅可能性都市を発表した推計）			
基準	2010年	推計年次	2015年～2040年
概要	・社人研準拠推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。		
出生に関する仮定	・社人研準拠推計と同様。		
死亡に関する仮定	・社人研準拠推計と同様。		
移動に関する仮定	・全国の移動総数が社人研の平成22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成47（2035）年～平成52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。		

■社人研準拠推計を基にした自然増減・社会増減の影響度分析のためのシミュレーション

シミュレーション1（自然増減の影響）	
概要	・社人研準拠推計において、合計特殊出生率が平成 42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。（※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定）
将来人口に及ぼす自然増減の影響度	・社人研準拠推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度が分析できます。 ・社人研準拠推計から出生に関する仮定のみを変更したシミュレーション1が、社人研準拠推計と比較して大きいほど、出生による影響が大きい（現在の出生率が低い）と考えられます。
シミュレーションの方法	・[シミュレーション1の平成 52（2040）年の総人口／社人研準拠推計の平成 52（2040）年の総人口]の数値に応じて、以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、 「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

シミュレーション2（社会増減の影響）	
概要	・社人研準拠推計において、合計特殊出生率が平成 42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し（シミュレーション1）、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。
将来人口に及ぼす社会増減の影響度	・シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度が分析できます。 ・シミュレーション1の推計から移動に関する仮定のみを変更したシミュレーション2が、シミュレーション1と比較して大きいほど、移動による影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）と考えられます。
シミュレーションの方法	・[シミュレーション2の平成 52（2040）年の総人口／シミュレーション1の平成 52（2040）年の総人口]の数値に応じて、右の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、 「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

■具体的な分析の内容

1 将来人口の推計分析

社人研準拠推計と創成会議準拠推計を比較することで、社会増減の影響度（移動の影響度）を分析します。

2 自然増減、社会増減の影響度の分析

社人研準拠推計と創成会議準拠推計、シミュレーション1・2の推計を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減の影響度（出生の影響度）と社会増減の影響度（移動の影響度）を分析します。

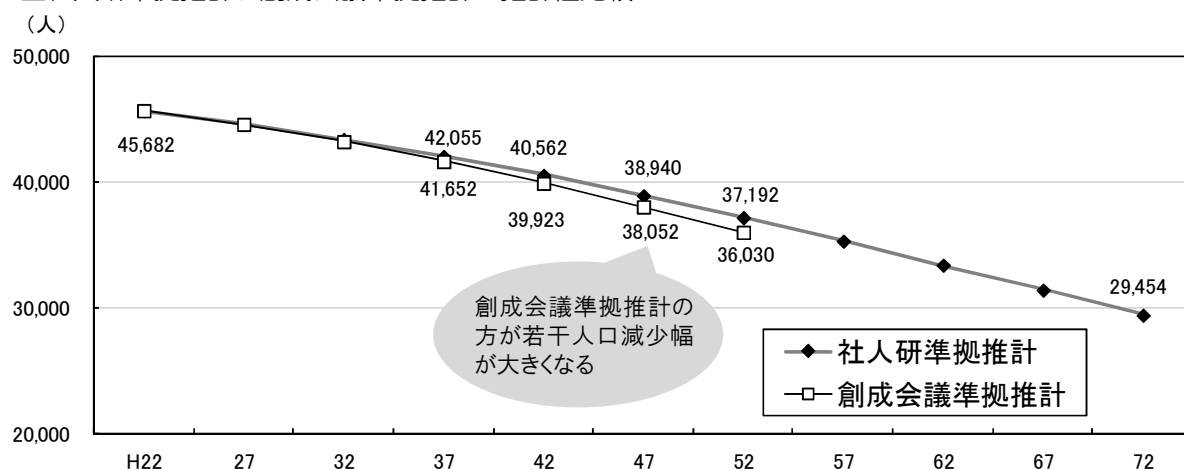
1 将来人口の推計分析

○社人研準拠推計によると、本市の人口は今後も減少し、平成 47 年には 40,000 人をきり、平成 52 年には 37,192 人、平成 72 年には 29,454 人となることが予測されています。

○創成会議準拠推計では、社人研準拠推計より 5 年早い平成 42 年には 40,000 人をきり、平成 52 年には 36,030 人となることが予測されています。

○人口移動が収束しないと仮定した創成会議準拠推計の方が、人口減少がさらに進む見通しとなっていることから、人口移動を収束させるための人口増加対策を進めていく必要があります。

■社人研準拠推計、創成会議準拠推計の推計値比較



2 自然増減、社会増減の影響度の分析

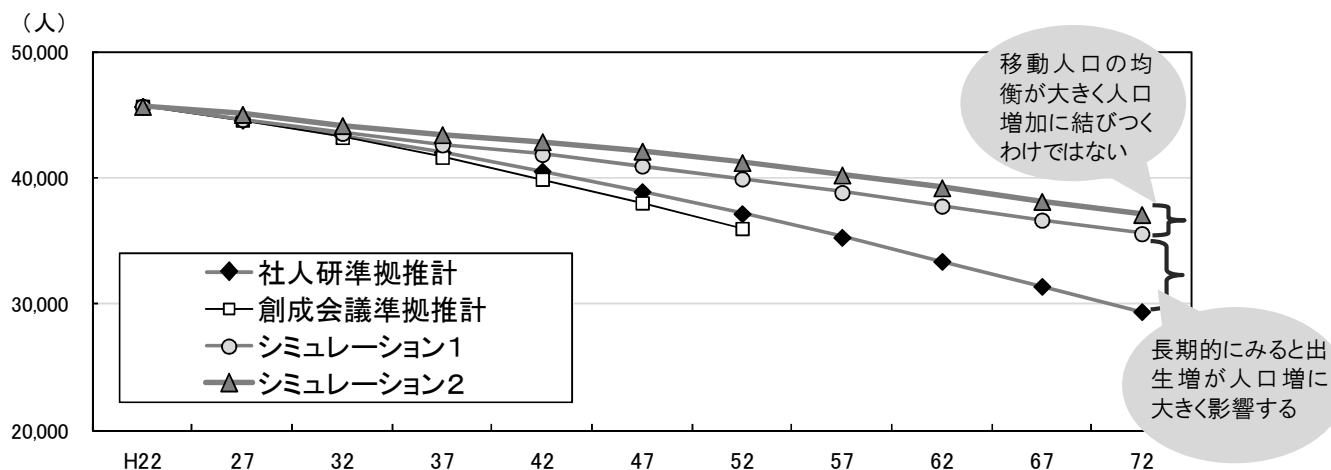
(1) 人口シミュレーションによる比較

○合計特殊出生率の上昇を仮定したシミュレーション1は、社人研準拠推計と比較して高い数値で総人口が推移していくことが見込まれています。

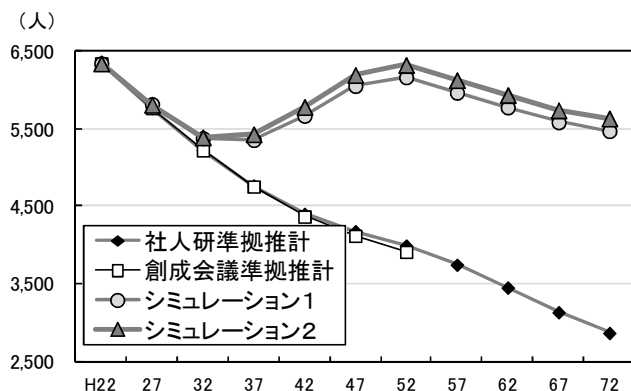
○合計特殊出生率の上昇、純移動率ゼロを仮定したシミュレーション2では、シミュレーション1より高く推移していくことが見込まれていますが、社人研準拠推計とシミュレーション1との差ほどの上がり幅は見込まれず、長期的にみると、移動人口の均衡よりも出生増の方が人口の増加に大きく影響していくことがわかります。

○年齢別にみると、シミュレーション1・2の推計では、合計特殊出生率の向上により年少人口が増加し、平成52年にピークをむかえることが予想されています。平成52年にピークをむかえた年少人口が子どもを産む年齢となるのは平成62年から平成72年であることが想定されます。合計特殊出生率上昇の効果が人口増に表れるのには時間がかかるため、長期的な人口増をもたらす出生増、短期的な人口増をもたらす移動人口増の両面から人口増加対策を進めていくことが大切です。

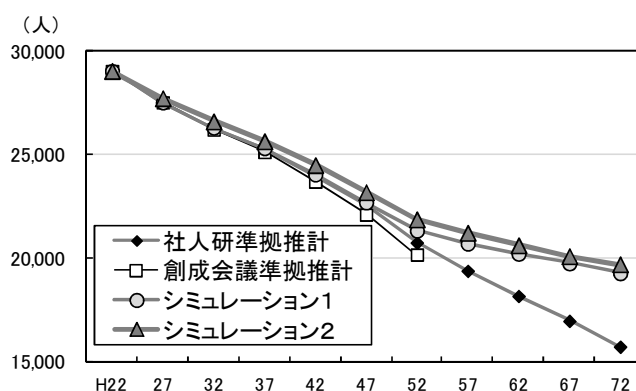
■社人研準拠推計、創成会議準拠推計、シミュレーション1、シミュレーション2の総人口比較



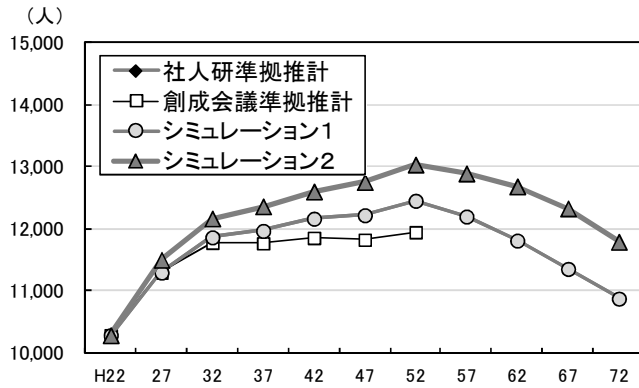
■年少人口の比較



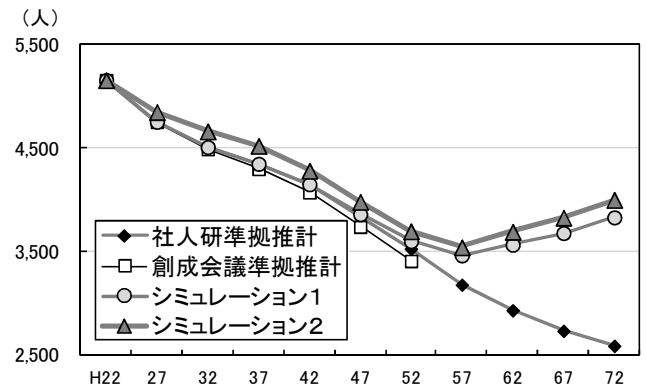
■生産年齢人口の比較



■高齢人口の比較

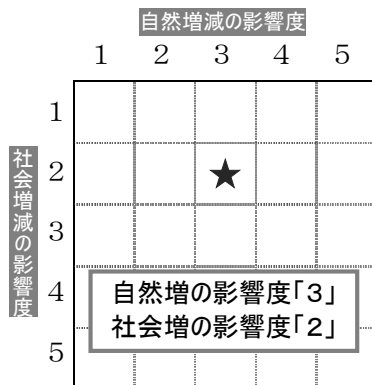


■20～39 歳女性人口の比較



(2) 自然増減、社会増減の影響度

○人口対策に取り組むうえで自然増減と社会増減の影響度を計てみると、本市の自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「2」となっており、人口の増加を図るためには、自然増に取り組む施策の方が有効であることがわかります。



● 影響度の算出方法

自然増減の影響度 = シミュレーション1の H52 の総人口 / 社人研準拠推計の H52 の総人口

社会増減の影響度 = シミュレーション2の H52 の総人口 / シミュレーション1の H52 の総人口

● 影響度の基準

自然増減

「1」=100%未満 「2」=100～105%
「3」=105～110% 「4」=110～115%
「5」=115%以上の増加

社会増減

「1」=100%未満 「2」=100～110%
「3」=110～120% 「4」=120～130%
「5」=130%以上の増加

3 人口減少がまちの将来に与える影響度の分析

将来的に人口の減少が続くことは、市民生活、地域経済、自治体経営等に大きな影響を与えと考えられます。今後予想される人口の変化が、地域の将来にどのような影響を及ぼすかを分析、考察します。

①高齢化の進行による影響

少子高齢化の進行により、平成 72 年には生産年齢人口約 1.4 人で老年人口 1 人を支える人口構造となることが予想されます。

また、老々介護の増加や単身高齢者の孤立、自家用車を利用できなくなった高齢者の生活支援といった問題もこれまで以上に大きくとなることが予想されます。

さらに、高齢化による医療や介護にかかる社会保障費の増大、介護従事者の不足などの高齢者を取り巻く様々な課題があがってくることが懸念されます。

②少子化の進行による影響

社人研準拠推計では、今後さらに少子化が進行する見込みとなっています。少子化や核家族化により、地域における子どもの集団が形成されにくくなっていくのに加え、子育てに関する悩みや不安を相談できず、育児不安を抱える保護者が増加していくことが想定されます。

また、保育・教育環境においては、子どもが減っていくことにより、望ましい集団活動を実践できる子どもの数が確保できなくなることから、学校の統廃合を進める必要が出てくると考えられます。しかし、統廃合により、地域と子どものつながりがなくなることや、子育て世帯の可住地域を狭めることなどが懸念されます。

③地域を支える人材の不足

地域の住民コミュニティ活動は、環境の美化・保全や、防犯・防災上の安全の確保、共同施設・設備の維持・管理の分担など、様々な面で住民の生活を支え、持続可能なまちづくりに寄与しています。しかし、人口減少や高齢化の進行により、地域活動の担い手の確保が困難になるとともに、構成員の高齢化により、活動への参加や役割分担が困難になることが想定されます。

④地域経済への影響

生産年齢人口の減少が見込まれるなか、労働力の減少により、経済成長の停滞につながることを懸念されます。

また、人口減少や高齢化による個人消費の減少により、地域経済が縮小していくことが懸念されます。

⑤市財政への影響

生産年齢人口の減少により、住民税等の収入の減少が見込まれます。また、医療・介護の

ニーズの高い後期高齢者の比率が高まることで、社会保障費の増大が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加が見込まれます。

公共施設や上下水道等の維持管理についても、利用人口が減少することで、施設の維持管理費、補修費等の行政負担が過重となっていくことが考えられます。

第4章 市の人口を取り巻く課題と今後の方向性

1 市の人口減少につながる要因

(1) 企業の動向が与える人口への影響

本市は、企業誘致、宅地造成を進めながら人口流入施策を推進してきましたが、その一方で、業種が製造業に集中していること、市内に大学がないことなどから、学生が就職する際の市外流出が進んでいる状況です。また、派遣労働者が多く、経済的な不況の影響を受け派遣労働者が減少すると、人口にも影響が出るなど、企業立地の状況が人口の増減に直接的な影響を及ぼしています。

(2) 働く女性の増加や世帯構成の変化による出生減の影響

有配偶者が多いにも関わらず、合計特殊出生率が低く、出産につながっていない現状です。働いている女性が多く、子育てと仕事を両立できる環境が整備されていないことが出生につながらない一因と考えられます。

(3) 市外からの移住・定住

昼夜間人口比は比較的高く、市内で安定した雇用供給があることがうかがえます。一方で、学生の就職時の転出や、市外からの通勤者の移住・定住が進んでいないことが課題となっています。

2 基本的な方向性

まちづくりの将来像

住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ



定住対策でめざすもの

結婚・出産・子育ての希望がかなう支援の推進、住みよいまちづくり等による

“住んでいーな！”を実感できるまち いなべ

移住・交流対策でめざすもの

いなべ市の豊かな自然を活かした観光振興や起業・創業支援策による

“来ていーな！”を実感できるまち いなべ

総合戦略がめざすいなべの姿を「住んでいーな！来ていーな！ 活力創生のまち いなべ」とし、その実現に向けて「まち・ひと・しごと創生」を一体的に進めます。

具体的には、就職、結婚、出産、子育てなど多様なニーズに対して切れ目のないサービスを提供することで、いなべ市に住み続けたいという“住んでいーな！”を実感してもらえるようまちの実現をめざします。また、にぎわいと活力の創出により、いなべ市を訪れてみたい、いなべ市に移り住みたいという“来ていーな！”を実感してもらえるまちをめざします。

“住んでいーな！”“来ていーな！”の2つの視点から、「まち・ひと・しごと創生」を進めるにあたり、いなべ市においては、「いなべブランド創造活動」「グリーンクリエイティブ いなべプロジェクト」「市民が主役のまちづくり」の3つの取組を軸としながら、様々な取組を進めていきます。これらの取組を通じて、いなべ市で就職、結婚、出産、子育てなどの希望をかなえたい人や、起業、創業など新たなことにチャレンジしたい人を応援し、人もまちも健康で生命力にあふれた姿をめざす、基本理念である“いきいき笑顔応援のまち”につなげていきます。

3 人口の将来展望

本市のこれまでの人口動向を分析すると、合計特殊出生率は国・県より低く推移しており、企業誘致などによる社会増が人口の増加に大きく影響を及ぼしてきたという経緯があります。

そこで、本市の人口の将来展望については、総合戦略の計画期間である平成 27 年～31 年の間に、企業誘致等により集中的に転入を促進するとともに、出産しやすく子育てしやすい環境整備により出生率を向上させていく前提のもと、以下のように設定します。

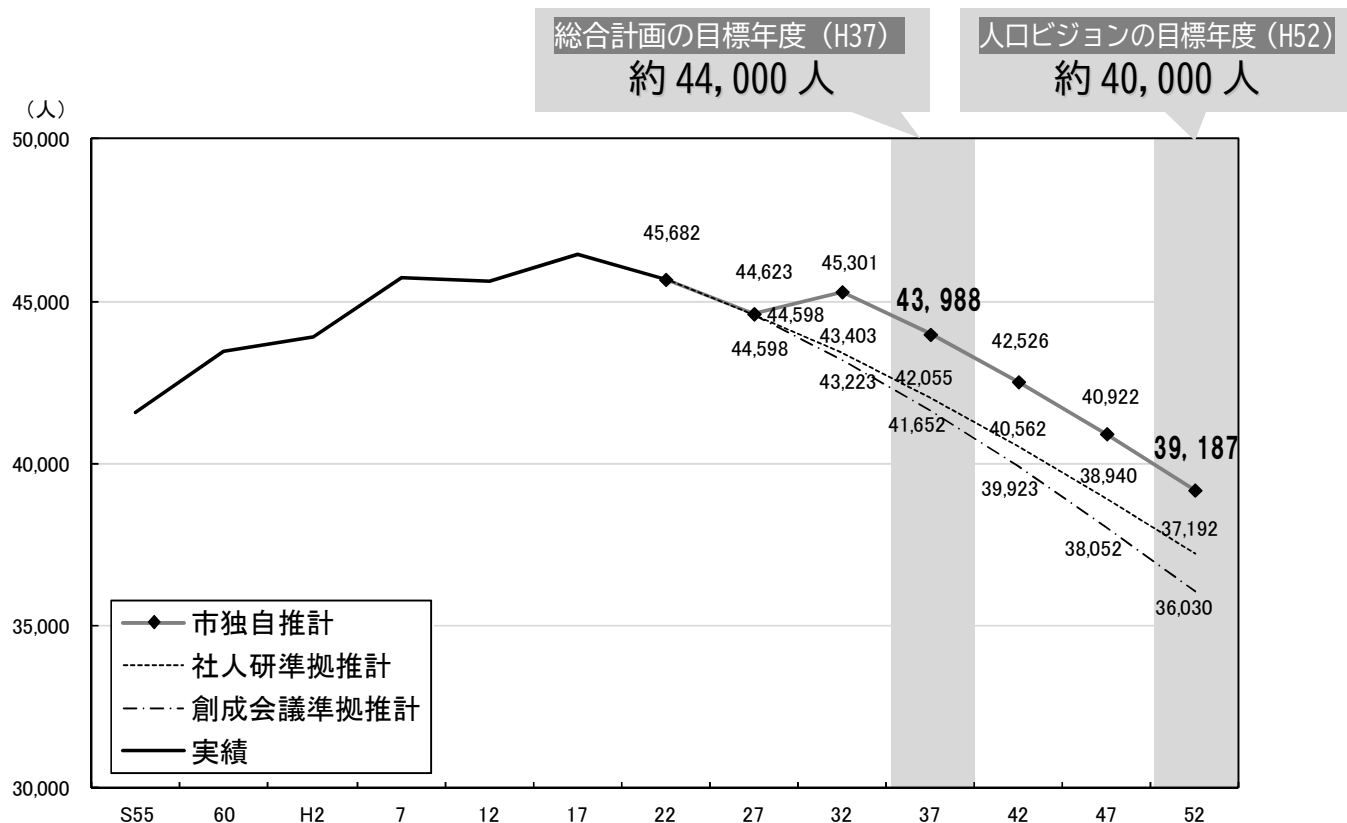
出生に関する仮定※

合計特殊出生率：H22 の 1.46（過去最高値）
で推移していくと仮定。

移動に関する仮定※

移動率：最も移動の多かった H2～H7 年実績を、H27～H31 に設定。

■市の人口の推移と長期的な見通し



※国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

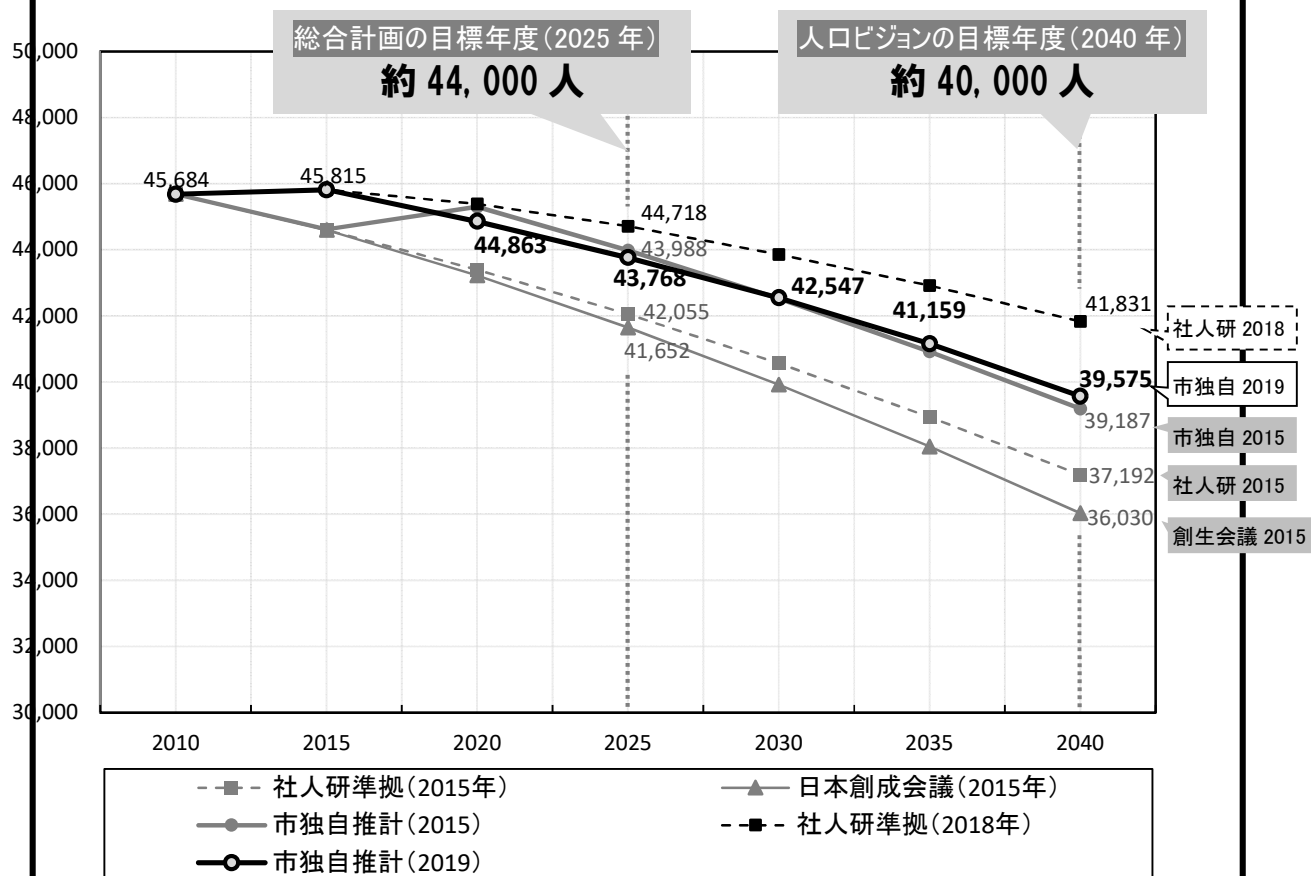
◆人口の将来展望（令和元年度改定）

本市の人口は、平成 27（2015）年の国勢調査では、企業誘致の成功などの影響により、平成 22（2010）年と比べて増加となり、平成 30（2018）年に公表された国立社会問題人口研究所（以下、社人研という。）における本市の人口推計（2015 年国勢調査をもとに算出）は上方修正されました。

これらの結果と合わせて、企業誘致に必要な用地確保の課題や住民基本台帳にみられる継続した人口減少の傾向などの状況を踏まえ、本市の現時点での独自推計を算出しました。

引き続き、人口減少の抑制に取組み、総合計画の目標値である「令和 7（2025）年に定住人口 44,000 人」及び、人口ビジョンの目標値である「令和 22（2040）年に定住人口 40,000 人」の維持を目指します。

■人口の将来展望（推計値）



市独自推計（2015 年）の概要

- …合計特殊出生率：H22 の 1.46（過去最高値）で推移すると設定。
- …移動率：最も移動の多かった H2～H7 年実績を、H27～H31 に設定。

市独自推計（2018 年）の概要

- …合計特殊出生率：H22 の 1.46（過去最高値）で推移すると設定。
- …移動率：社人研推計（2018）に準拠。

いなべ市 人口ビジョン (令和元年度改定)

策定：平成 27 年（2015 年）8 月

改定：令和 2 年（2020 年）2 月

編集：いなべ市 企画部 政策課

住所：〒511-0498

三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

TEL ：0594-86-7741

FAX ：0594-86-7858

第2次いなべ市総合戦略 用語解説の補足

(1) SDGs (エスディージーズ)

Sustainable Development Goals(サステナブル ディヴェロップメント ゴールズ)の略持続可能な開発目標という意味です。

国際社会はもちろん、自治体、企業等もこの目標をふまえた活動が求められています。

～以下、外務省 JAPAN SDGs Action Platform より～

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

■ SDGs のロゴマークと 17 分野のアイコン



ターゲット	内容 / ゴール抜粋
	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。 3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。

ターゲット	ゴール抜粋
 6 安全な水とトイレ を世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する 6.1 2030 年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ 衡平なアクセスを達成する。 6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施 設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、 並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネ ル ギーへのアクセスを確保する 7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービス屈 の普遍的アクセスを確保する。 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネ ルギーの割合を大幅に拡大させる。
 8 働きがいも 経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産 的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間ら しい仕事）を推進する 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に 後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなど により、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベル の経済生産性を達成する。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進する とともに、技術革新の拡大を図る 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人 間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、 信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発す る。 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況 に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加さ せる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
 10 人や国の不平等 をなくそう	国内および国家間の格差を是正する 10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内 平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あ るいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強 化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

ターゲット	ゴール抜粋
	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする 11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
	持続可能な消費と生産のパターンを確保する 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する 14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

ターゲット	ゴール抜粋
	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する 16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。 17.2 先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15～0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。

■いなべ市のまちづくりにおける SDG s の例

ママ元気 赤ちゃんすくすく こんにちは赤ちゃん訪問事業



健康や病気に関する“専門家”保健師が、乳児（おおむね生後2か月から4か月）がいる全ての家庭を訪問します。赤ちゃんの成長や健康はもちろんのこと、ママへの質問票（EPDS※）でママの安心もサポート。

日本公衆衛生学会の優秀演題、NHK「おはよう日本」での紹介など、トップランナーとしての取り組みが高く評価されています。

※エジンバラ産後うつ病自己調査票



(2) 外部人材の活用

人口減少社会が進む地方においては、外部人材の力を活かし、地域を活性化することが必要となっています。多様な取り組みが実施される中、行政の取組としては、主に「地域おこし協力隊」「集落支援員」「復興支援員」「外部専門家」「地域おこし企業人」等の活用があげられます。

■外部人材活用の例（総務省ホームページより一部抜粋）

1 地域おこし協力隊

- 制度概要：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- 実施主体：地方公共団体
- 活動期間：概ね1年以上3年以下

2 集落支援員

- 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※平成30年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,391人

3 地域おこし企業人

- 三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるよう、このような取組に対し、総務省として必要な支援を行う。
- 地域おこし企業人は、6月以上3年以内の期間、継続して派遣元企業から受入自治体に派遣され、地方圏へのひとの流れを創出することを目指し、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事する。

(3) 国土強靱化

防災・減災により国家のリスクをマネジメントし、強くしなやかな国をつくる一連の取組みです。市町村においても分野を横断した関係団体・民間等との連携が必要とされています。

■内閣官房ホームページより一部抜粋

「国土強靱化とは何ですか？」

「強靱性とは何ですか？」

⇒「強くてしなやか」という意味です。例えば…

- 強靱な肉体とは、風邪やインフルエンザにかかりにくい健康な体という抵抗力和、万一かかったとしても症状が軽く早く回復できること。
- 強靱な自然環境とは、湿原が異常気象などの環境の大きな変化に対して生態系を保つ抵抗力をもち、洪水や干ばつがあっても影響が小さく速やかに回復できること。
- イチロー選手は、日々の努力の積み重ねにより獲得した、卓越した打撃技術は もちろん、故障しない。強靱な肉体と精神力によって、日米のプロ野球の第一線で長年活躍することにつながっている。

「強靱な国土、経済社会システムとは何ですか？」

⇒強靱な国土、経済社会システムとは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。

「国土強靱化の基本目標」

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

(4) ダイバーシティ

Diversity。多様性を意味します。近年では、性別、人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、学歴などを多様性と捉え、それぞれの特性を活かした企業等の活動が増加しています。

三重県では、平成 29 年 12 月に県のダイバーシティ社会推進の決意・考え方を示す「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く（きらり）、多様な社会へ～」を策定されています。

■三重県ホームページより一部抜粋

三重県では、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが希望をもって、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会をめざし、都道府県初となるダイバーシティ社会推進のための県の方針を昨年 12 月に策定しました。

ダイバーシティ（diversity）は日本語に訳すと多様性ですが、一人ひとりが尊重され、多様性が受容されることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出などにつながります。そうした多様性が受容される社会は、想定外のさまざまな変化へも適応しやすいと考え、県では県民の皆さんとともに、ダイバーシティ社会の実現に向け取り組んでいきます。

■三重県が作成した方針冊子



総合戦略における新たな視点について

資料4

●国の「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案して、いなべ市「第1期総合戦略」の枠組みを維持しつつも、「新たな視点」を設け新しい時代の流れを力にするとともに、安心な暮らしを守り市民が活躍できる地域社会実現に向けて、地方創生を深化させていきます。

国

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015～2019

基本目標

- ①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ②地方への新しい人の流をつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020～2024

方向性

- ①1期の4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、必要な取組の強化
- ②新たな視点に重点をおいた施策の推進
・関係人口の創出・拡大
・地方への資金の流れの強化
・Society5.0の実現に向けた技術活用
・SDGsを原動力とした地方創生 など

地方創生関連交付金等の有効活用

いなべ市

第1期総合戦略

2015～2019

戦略の視点

- 「定住人口」と「交流人口」の2つの人口に着目し「住んでいいな！来ていいな！を実感できるまち」を **戦略の横断的な視点**に施策推進
- 国の「まち・ひと・しごと総合戦略」で示される4つの政策分野を踏まえ、市独自の **4つのプロジェクト**を設定

第2期総合戦略

2020～2024

方向性

- ①1期の視点と4つのプロジェクトを維持しつつ、引続き戦略的事業の推進
- ②新しい時代の流れを力にするとともに、安心な暮らしを守り市民が活躍できる地域社会実現に向けた共通の視点
1. SDGsの推進
2. 国土強靱化
3. 外部人材の活用
4. ダイバーシティの推進

更なる地方創生の推進

総合戦略の基本スキーム

- 1. 定住対策**
“住んでいいな！”を実感できるまち
結婚・出産・子育ての希望が叶う支援の推進、住みよいまちづくりによる
- 戦略の視点**
- 2. 移住・交流対策**
“来ていいな！”を実感できるまち
いなべの豊かな自然を活かした観光振興、企業・創業支援策による

① しごと創生プロジェクト

- 1 企業立地による産業の振興
- 2 にぎわいのある商工業の振興
- 3 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合うまちづくりの推進
- 4 魅力ある農林業の振興

② であい創生プロジェクト

- 1 良好な居住環境づくりの推進
- 2 快適な道路網の充実
- 3 公共交通の充実
- 4 いなべブランドの創造
- 5 魅力ある観光地づくりの推進

③ みらい創生プロジェクト

- 1 子どもと母親の健康の確保
- 2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
- 3 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成
- 4 保育サービスの充実
- 5 地域における子育て支援の充実
- 6 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実

④ くらし創生プロジェクト

- 1 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進
- 2 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進
- 3 地域医療体制の充実
- 4 安全で安心な危機管理対策の推進
- 5 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進
- 6 地域の助け合いによる福祉の充実
- 7 市民が主役のまちづくり

1.SDGsの推進

新たな視点

4.ダイバーシティの推進

2.国土強靱化の推進

3.外部人材の活用

第2期 いなべ市総合戦略（案）

令和2年1月24日現在

いなべ市

【目 次】

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	1
2 総合戦略の対象期間	1
3 総合計画との関係	1
4 総合戦略の策定体制	2
第2章 総合戦略の方向性	3
1 総合戦略のめざすもの	3
2 総合戦略の施策体系	4
3 総合戦略の構成	5
第3章 総合戦略	7
1 しごと創生プロジェクト	7
2 であい創生プロジェクト	12
3 みらい創生プロジェクト	19
4 くらし創生プロジェクト	26
第4章 戦略の推進に当たって	36
1 戦略の推進体制	36
2 戦略の進捗管理	36
資料編	37
1 策定経過	37
2 用語解説	38

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、平成27（2015）年12月に「いなべ市人口ビジョン」及び「いなべ市総合戦略」策定しました。

今回、令和元年度に「いなべ市総合戦略」が計画期間を満了することに伴い、「第2次いなべ市総合戦略（以下、総合戦略と表記）」を策定し、引き続き、地方創生に関わる各種施策の推進に取り組めます。また、総合戦略は「いなべ市人口ビジョン（以下、人口ビジョンと表記）」で示した、本市の人口の将来展望の実現に向けた施策の方向性と具体的な取組をまとめたものとしします。

2 総合戦略の対象期間

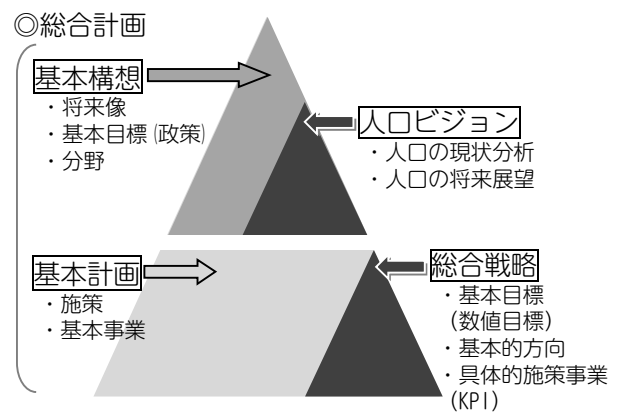
総合戦略の対象期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

3 総合計画との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、市政の10年間の方向性を示すものです。

人口ビジョンと総合戦略は、「第2次いなべ市総合計画（以下、総合計画と表記）」における人口フレームや基本構想、基本計画を踏まえたうえで策定しています。また、総合戦略における基本的な方向性及び基本事業は総合計画の基本計画に位置づけられるもので、総合計画の基本計画と整合を図るものとしします。

■関連計画の関係



■関連計画の期間

計画名	2020	2021	2022	2023	2024	2025	...	2040
第2次総合計画基本構想（10年）	2016～						次期計画	⇒
総合計画第1期基本計画（5年）	2016～						次期計画	⇒
総合計画第2期基本計画（5年）		2021～					...	
人口ビジョン（※2040年まで）	2015～						...	
第2次総合戦略（5年）	2020～					次期計画	⇒	

4 総合戦略の策定体制

総合戦略策定に当たっては、いなべ市総合計画審議会において審議を行いました。また、市民意見の聴取については、市民や企業を対象としたアンケート調査結果を反映しました。

■調査の概要

<市民意向調査>

- ・調査地域 : いなべ市全域
- ・調査対象者 : 18 歳以上の市民 3,000 人（無作為抽出）
 - : 市内の中学 2 年生（^{しっかい} 悉皆調査）
 - : いなべ市内の 69 事業所（無作為抽出）
- ・調査期間 : 18 歳以上の市民〈令和元年 5 月 30 日～6 月 21 日〉
 - : 市内の中学 2 年生〈令和元年 7 月 1 日～7 月 19 日〉
 - : 事業所〈令和元年 7 月 3 日～7 月 19 日〉
- ・調査方法 : 18 歳以上の市民 郵送配布・回収
 - : 市内の中学 2 年生 学校を通じた配布回収
 - : いなべ市内の事業所 郵送配布・回収

■配布回収数

	配布数	有効回収数	有効回収率
18 歳以上の市民	3,000	1,446	48.2%
市内の中学 2 年生	388	374	96.4%
いなべ市内の事業所	69	47	68.1%

第2章 総合戦略の方向性

1 総合戦略のめざすもの

総合戦略は、本市の最上位計画である総合計画の中に位置づけられるものであり、総合計画で掲げる「まちづくりの基本理念」や、「まちの将来像」を踏まえるものとします。

また、「定住人口」「交流人口（関係人口）」の2つの「人口」に着目した「“住んでいーな！”を実感できるまち」「“来ていーな！”を実感できるまち」を総合戦略の横断的な視点とし、それぞれの人口拡大に向けた基本的な方向性及び基本事業を位置づけます。

さらに、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されている4つの政策分野を踏まえ、本市独自の4つのプロジェクトを設定し、体系的・計画的な施策推進を行います。

■まちづくりの基本理念とまちづくりの将来像（総合計画・総合戦略共通）

<基本理念（まちづくりを進めるうえでの基本となる考え方）>

『いきいき笑顔応援のまち』

<将来像（基本理念をふまえ、10年後にめざすいなべ市の姿）>

『住んでいーな！来ていーな！ 活力創生のまち いなべ』

■総合戦略のめざすもの

<戦略の2つの視点>

◎定住対策でめざすもの

1 “住んでいーな！”を実感できるまち いなべ

◎移住・交流対策でめざすもの

2 “来ていーな！”を実感できるまち いなべ

<4つのプロジェクト>

1. しごと創生プロジェクト

※国の政策分野1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

3. みらい創生プロジェクト

※国の政策分野3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2. であい創生プロジェクト

※国の政策分野2. 地方への新しいひとの流れをつくる

4. 暮らし創生プロジェクト

※国の政策分野4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 総合戦略の施策体系

■ 4つのプロジェクト

1. しごと創生 プロジェクト

■ 基本的な方向性

- 1 企業立地による産業の振興
- 2 にぎわいのある商工業の振興
- 3 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進
- 4 魅力ある農林業の振興

2. であい創生 プロジェクト

- 1 良好な居住環境づくりの推進
- 2 快適な道路網の充実
- 3 公共交通の充実
- 4 いなべブランドの創造
- 5 定住・移住・交流の促進
- 6 魅力ある観光地づくりの推進

3. みらい創生 プロジェクト

- 1 子どもと母親の健康の確保
- 2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
- 3 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成
- 4 保育サービスの充実
- 5 地域における子育て支援の充実
- 6 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実

4. 暮らし創生 プロジェクト

- 1 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進
- 2 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進
- 3 地域医療体制の充実
- 4 安全で安心な危機管理対策の推進
- 5 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進
- 6 地域の助け合いによる福祉の充実
- 7 市民が主役のまちづくり

3 総合戦略の構成

第3章 総合戦略

1 しごと創生プロジェクト

～地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする～

(1) 現状・課題

- ・米中の貿易摩擦の影響が中部地方の経済にも出始めていますが、本市の産業の中心となる輸送機器産業の構造は変わりなく推移すると見られています。高速道路などのインフラ整備における計画の見直しから、企業の積極的な新規進出や設備投資、雇用増加に期待がかかります。一方で、本市には即時に誘致できる産業用地が無いため、経済動向と企業の需要を見極めながら産業用地の確保を進める必要があります。
- ・本市では、企業誘致に積極的に取り組み、一定の成果がみられます。一方で、多様な働き方への需要も高まっているため、農林業や商工業の活性化も必要となっています。また、女性、高齢者、外国人等の多様な主体が活躍できる機会づくりも重要となります。

(2) アンケート結果より

- ・企業調査によると、いなべ市で企業活動を行うに当たっての弱みとして「従業員の確保が難しい」と回答している企業が7割以上あり、雇用と就労のマッチングが課題となっています。
- ・企業調査によると、働きやすい環境づくりについて「定年延長や女性等の再雇用の普及」「育児、介護、家事等に対する支援」「外国人労働者の就業環境の整備」への回答が多くなっており、特にこれまでの傾向と比較すると「外国人労働者の就業環境の整備」が大きく増加しています。多様な人々の力を活かすことができる労働環境の整備が必要となっています。

(3) 基本的な方向性

企業誘致の推進及び用地の確保を進めるとともに、起業・創業支援、雇用と就労のマッチングを推進します。また、農業の担い手の確保や地産地消の推進等により、持続性のある安定的な農業生産活動を支援するとともに、市内の特産品を活用した産業振興を進めます。

■「しごと創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値					
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
従業者数(工業統計)	人	17,169	18,123	18,140	18,339	18,400	18,450	18,500	18,550	18,600	18,650
事業所数(工業統計)	社	178	206	177	172	172	173	174	175	176	177

☆プロジェクトごとに

- (1) 現状と課題
 - (2) アンケート調査より
 - (3) 基本的な方向性
- について記載しています。

☆プロジェクトごとに「数値目標」が設定されています。

☆「数値目標」の欄には、実績値及び目標値が記載されています。なお、本戦略の目標年度は令和6年度ですが、上位計画となる総合計画との整合を図るため、総合計画の目標年度となる令和7年度の目標値についても併せて掲載しています。

住んでい〜な！

来てい〜な！

基本的な方向性1 企業立地による産業の振興

- 時流に合致した優良企業の誘致を推進するとともに、雇用と就労のマッチングに取り組み、市内での安定した雇用の供給を図ります。
- 魅力ある企業の立地により、市内のにぎわいや活気を創出するとともに、市内の就業率を高め、就職を理由とした市外への人口流出を抑制します。

基本事業1 企業誘致活動の推進

- ・既存企業との定期的な情報交換会を継続し、情報収集を行います。
- ・企業訪問によるPR活動を積極的に行うとともに、民間等との連携により企業ニーズに合った土地の確保を行います。
- ・市内企業の魅力のPRや、雇用と就労のマッチングを行います。

<事務事業>

・企業誘致推進事務

<KPI>

指標名(各年・累計)	単位	実績値(年度)			目標値(年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
企業立地件数(累計)	件	5	5	7	1	1	1	1	1	1	10

※H28～H30は累計件数、R2～R7は各年件数

基本事業2 産業用地の整備及び確保

- ・産業用地が不足しているため用地の確保を進めるとともに、設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。

<事務事業>

・工業団地管理事務

<KPI>

指標名(各年・累計)	単位	実績値(年度)			目標値(年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
企業相談件数(各年)	件	5	5	6	3	3	3	3	3	3	3

※H28～H30は累計件数、R2～R7は各年件数

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・企業誘致により、働きがいのある雇用の創出に取り組みます。(目標8、17)

■国土強靱化

- ・災害時の企業活動や復旧を想定した対策を講じ、企業との情報共有を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人材が企業で活躍できるよう支援します。

☆プロジェクトごとに「基本的な方向性」という名称で分野ごとの施策名が掲載されています。

☆各タイトルの右肩には「住んでい〜な」「来てい〜な」のどちらに該当するかを示した吹き出しがあります。

☆基本事業ごとに、事務事業と目標数値となるKPI(重要業績評価指標)が掲載されています。※数値の記載方法は「数値目標」と同様です。

☆「基本的な方向性」ごとに、施策推進のために必要な視点を「共通の視点」として掲載しています。※各視点の解説は下記を参照してください。

～「共通の視点」の説明～

1.「SDGsの推進」

Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標という意味。2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標のこと。様々な分野で設定されており、17のゴール、169のターゲットで構成される。

2.「国土強靱化」

防災・減災により国家のリスクをマネジメントし、強くしなやかな国をつくる一連の取組。市町村においても分野を横断した関係団体、民間等との連携が必要とされている。

3.「外部人材の活用」

人口減少社会の中で、外部人材の力を活かし、地域を活性化することが必要となっている。行政の取組みとしては、主に地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員、外部専門家、地域おこし企業人等の活用があげられる。

4.「ダイバーシティの推進」

Diversity。多様性を意味する。近年では、性別、人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、学歴などを多様性と捉え、それぞれの特性を活かした企業等の活動が増加している。

第3章 総合戦略

1 しごとと創生プロジェクト

～地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする～

(1) 現状・課題

- ・米中の貿易摩擦の影響が中部地方の経済にも出始めていますが、輸送機器産業が本市の産業構造の中心であることには変わりなく今後も推移すると見られています。高速道路などのインフラ整備における計画の見通しから、企業の積極的な新規進出や設備投資、雇用増加に期待がかかります。一方で、本市には即時に誘致できる産業用地が無いため、経済動向と企業の需要を見極めながら産業用地の確保を進める必要があります。
- ・本市では、企業誘致に積極的に取り組み、一定の成果がみられます。一方で、多様な働き方への需要も高まっているため、農林業や商工業の活性化も必要となっています。また、女性、高齢者、外国人等の多様な主体が活躍できる機会づくりも重要となります。

(2) アンケート結果より

- ・企業調査によると、いなべ市で企業活動を行うに当たっての弱みとして「従業員の確保が難しい」と回答している企業が7割以上あり、雇用と就労のマッチングが課題となっています。
- ・企業調査によると、働きやすい環境づくりについて「定年延長や女性等の再雇用の普及」「育児、介護、家事等に対する支援」「外国人労働者の就業環境の整備」への回答が多くなっており、特にこれまでの傾向と比較すると「外国人労働者の就業環境の整備」が大きく増加しています。多様な人々の力を活かすことができる労働環境の整備が必要となっています。

(3) 基本的な方向性

企業誘致の推進及び用地の確保を進めるとともに、起業・創業支援、雇用と就労のマッチングを推進します。また、農業の担い手の確保や地産地消の推進等により、持続性のある安定的な農業生産活動を支援するとともに、市内の特産品を活用した産業振興を進めます。

■ 「しごとと創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値					
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
従業者数(工業統計)	人	17,169	18,123	18,140	18,339	18,400	18,450	18,500	18,550	18,600	18,650
事業所数(工業統計)	社	178	206	177	172	172	173	174	175	176	177

基本的な方向性1 企業立地による産業の振興



- 時流に合致した優良企業の誘致を推進するとともに、雇用と就労のマッチングに取組み、市内での安定した雇用の供給を図ります。
- 魅力ある企業の立地により、市内のにぎわいや活気を創出するとともに、市内の就業率を高め、就職を理由とした市外への人口流出を抑制します。

基本事業1 企業誘致活動の推進

- ・既存企業との定期的な情報交換会を継続し、情報収集を行います。
- ・企業訪問による PR 活動を積極的に行うとともに、民間等との連携により企業ニーズに合った土地の確保を行います。
- ・市内企業の魅力の PR や、雇用と就労のマッチングを行います。

<事務事業>

- ・企業誘致推進事務

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
企業立地件数（累計）	件	5	5	7	1	1	1	1	1	10

※ H28～H30 は累計件数、R2～R7 は各年件数

基本事業2 産業用地の整備及び確保

- ・産業用地が不足しているため用地の確保を進めるとともに、設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。

<事務事業>

- ・工業団地管理事務

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
企業相談件数（各年）	件	5	5	6	3	3	3	3	3	3

※ H28～H30 は累計件数、R2～R7 は各年件数

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・企業誘致により、働きがいのある雇用の創出に取り組みます。（目標 8、17）

■国土強靱化

- ・災害時の企業活動や復旧を想定した対策を講じ、企業との情報共有を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人材が企業で活躍できるよう支援します。

基本的な方向性2 にぎわいのある商工業の振興

住んで
い〜な！

来て
い〜な！

- 起業や創業に対する支援により、雇用の受け皿の拡大と多様化を図ります。
- にぎわいと活気の創出により、交流人口の増加を図ります。

基本事業1 商工業の活性化支援

- ・空き店舗の効果的な活用に取り組むとともに、市内企業の異業種間交流などを実施し、にぎわいのある商工業の推進を図ります。

<事務事業>

- ・商工団体イベント補助事業
- ・いなべ市商工会運営補助事業
- ・ウッドヘッド三重指定管理事業
- ・小規模事業者支援事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
商工会への加入団体数（累計）	団体	987	974	967	1,016	1,018	1,020	1,022	1,024	1,030
創業相談件数（各年延べ）	件	54	58	44	30	30	30	30	30	30

※実績に基づき目標値を変更

基本事業2 中心市街地の活性化

- ・阿下喜地区の歴史ある街並みの整備等により、空き店舗の活用や飲食店及び物販店の誘致を進め、中心市街地の活性化を図ります。

<事務事業>

- ・中心市街地活性化事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
阿下喜地区の空き店舗活用等による出店件数（各年）	件	2	3	1	1	1	1	1	1	1

※累計から各年に変更、実績に基づき目標値を変更

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・地域産業創出により、包摂的かつ持続可能な産業化につなげます。（目標9）

■国土強靱化

- ・商店街における災害時の対策や復旧の想定を行い、関係者と共有、定期的な情報の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家と連携した商品開発および、外部人材を活用した地域産業の創出に取り組めます。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人材の商店街での活躍を支援します。

基本的な方向性3 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進

- 市民や市内企業、団体等への男女共同参画の意識醸成を図り、女性が活躍できるまちづくりを進めます。

基本事業1 男女共同参画の環境づくり

- ・家庭、子育て、教育、地域活動等まちづくりなどあらゆる分野において、女性と男性が互いに認め合い、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をつくれます。

<事務事業>

- ・男女共同参画啓発事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
審議会等への女性登用率 （各年）※女性委員数/ 審議会等の総委員数	団体	21	21	20	30	30	30	30	30	30

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・女性への差別をなくし、女性が活躍する地域をつくれます。（目標5）

■国土強靱化

- ・災害時の女性に必要な配慮や対策を整理し、市民や関係者、関連部署で共有します。

■ダイバーシティの推進

- ・性別に関わらず、誰もがそれぞれの特性を活かして活躍できるまちづくりを推進します。

基本的な方向性4 魅力ある農林業の振興

- 農林業の担い手確保に取り組むとともに、農作物の品質向上や安全性の確保などを図り、農林業の振興を推進します。

基本事業1 集落を基軸にした担い手への支援

- ・「人・農地プラン」にもとづき、集落単位で認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織を明確にし、集落ぐるみ型農業生産活動を推進します。
- ・農業の有する多面的機能の維持・発揮するため、集落ぐるみで地域における共同活動や営農活動を支え合う体制の整備を推進します。

< 事務事業 >

- ・ 中山間地域等直接支払事業
- ・ 多面的機能支払交付金事業
- ・ 農業振興事業
- ・ 経営体等育成支援事業
- ・ 経営所得安定対策推進事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認定農業者数（各年）	人	104	105	107	108	109	110	111	112	113
新規就農者数（自営就農者数、雇用就業者数、新規参入者）（各年）	人	4	4	2	3	3	3	3	3	3

基本事業 2 安心、安全で安定した農業の振興

- ・ 耕種農家に対して、家畜ふん尿を適切に処理した堆肥を供給し、環境に配慮した資源循環型農法を推進します。
- ・ いなべ産品利用宣言の店認定証及びのぼり旗の交付や、ホームページでの広報等を実施し、地産地消活動を推進します。
- ・ 市内の特産品を活用した産業振興を推進します。特に、そばに関しては、中京圏に向けたそば祭りの発信とともに、手打ちそばの段位認定会等の機会を活用し、市民へのそば打ちの普及に取り組めます。

< 事務事業 >

- ・ 農業活性化施設管理事業
- ・ 農業振興施設事業
- ・ 農業関係組織育成事業
- ・ 地産地消推進事業
- ・ 畜産事業
- ・ 家畜伝染病対策事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
そば祭り入場者数（各年延べ）	人	8,000	12,000	7,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000

～ 共通の視点 ～

■ SDGs の推進

- ・ 災害に強く、持続可能な農林業の仕組みを構築します。（目標 2、6、15、17）

■ 国土強靱化

- ・ 自然災害を想定した森林経営を行います。

■ 外部人材の活用

- ・ 専門家との連携による森林の効果的な活用とともに、森林を活用するための担い手の招へいに取り組めます。

■ ダイバーシティの推進

- ・ 様々な活動主体者の農業への参画を支援します。

2 であい創生プロジェクト

～地方への新しい人の流れをつくる～

(1) 現状・課題

- ・本市は豊かな自然環境と生活環境の調和が大きな魅力となっています。今後も、グリーンクリエイティブいなべ等の取組を拡充し、市内外の人々に本市の魅力を創出・PRし、人口減少の抑制や観光交流人口の拡大、さらには関係人口の拡大につなげていく必要があります。
- ・東海環状自動車道大湊インターチェンジが開通し交通の利便性が向上しましたが、今後も生活道路網の整備や公共交通の利便性の向上を図る必要があります。
- ・近年、農業公園や阿下喜温泉における観光交流人口が減少する一方で、ツアー・オブ・ジャパン等の新しい取組による交流人口の増加もみられます。今後も、市内外の多様な人々が活発に活動し、交流できる機会づくりに取り組む必要があります。

(2) アンケート結果より

- ・市民意向調査によると、住みやすさの理由について「豊かな自然に恵まれている」と回答した人の割合が、一般市民、中学生ともに突出して高くなっており、このめぐまれた自然環境を活かしたまちづくりが求められています。
- ・市民意向調査によると、頻繁に利用する交通手段について「自家用自動車」が最も高くなっている一方で、「鉄道」と回答した人の割合が平成27年の調査と比べて倍以上に増加しており、自動車以外の交通手段の充実にも引き続き取り組んでいく必要があります。

(3) 基本的な方向性

いなべの豊かな自然、里山、農産物等の地域特有の資源（グリーン）を発掘し、都会的なものに磨き上げる感性（ローカルセンス）と融合させ、都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動である「グリーンクリエイティブいなべ」を主軸としたまちづくりを推進し、観光交流人口の拡大と関係人口の拡大による魅力あるまちづくりを進めます。

また、道路網の整備や公共交通の利便性の向上、空き家等の活用などを総合的に推進し、市内の交流人口を拡大します。

■「であい創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値					目標値				
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
観光集客数	人	414,797	462,609	446,993	448,928	453,000	455,000	457,000	459,000	461,000	463,000

基本的な方向性1 良好な居住環境づくりの推進



- 空き家の有効活用により、移住、定住の促進を図ります。

基本事業1 空き家活用の促進

- ・空き家バンク制度を活用し、空き家住宅を有効に利用し、地域の生活環境の保全を図ります。

<事務事業>

- ・空き家住宅活用事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
空き家バンク登録物件の契約成立数（各年）	件	6	6	6	5	5	5	5	5	7

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・市営住宅の適正な維持管理を行います。（目標1）

■国土強靱化

- ・市営住宅の耐震化や危険な空き家の特定を定期的実施し、各部門との情報共有を行います。

■外部人材の活用

- ・土地、空き家の売買や中間支援等の市の介入が難しい分野について、外部人材を有効に活用します。

基本的な方向性2 快適な道路網の充実



- 幹線道路網や生活道路網、さらに、自転車用道路等も含めた道路網の整備により、市民の日常生活の利便性の向上と交流人口の増加を図ります。
- 道路環境のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して生活できる環境の整備を図ります。

基本事業1 生活道路網の整備

- ・国道306号新鞍掛トンネルの整備促進や国道365号バイパスの早期完成を促進します。また、県道・主要地方道では、県道四日市員弁線バイパスをはじめ、近隣市町、工業団地などを結ぶ道路網の整備を促進します。
- ・関係自治会や地権者の協力を得て、集落間や公共施設間を結ぶための生活道路や橋梁の整備を図ります。また、市道に架かる橋梁やトンネルなどについては定期点検及び長寿命化

の修繕工事を実施し、適正に維持管理します。さらに、通勤・通学などの自転車や歩行者の安全を図るための歩道整備や交差点・歩道などのバリアフリー化を行います。

<事務事業>

- ・社会基盤施設整備促進事業
- ・県単道路改良事業
- ・道路橋梁維持補修事業
- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・防災・安全交付金事業
- ・市単独道路改良事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市道の改良延長（累計）	km	530	530	530	535	536	537	538	539	540
歩道の設置延長（累計）	km	65	66	67	75	77	79	81	83	85

基本事業 2 高速道路の整備促進

- ・東海環状自動車道の残り区間が早期に開通されるように県内及び県外の市町村と連携しながら国、県等関係機関に早期の全線開通に向け働きかけます。

<事務事業>

- ・高速道路整備促進事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市内の高速道路設置延長（累計）	km	0.0	0.0	2.8	2.8	5.0	9.0	13.0	17.0	18.4

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・自然生態系の保護に配慮した土地利用を行うとともに、災害に強い道路環境を整備します。（目標 9、15）

■国土強靱化

- ・迅速な復旧に向けた準備や緊急輸送路についての定期的な共有を行います。

基本的な方向性3 公共交通の充実



- 公共交通の利便性の向上を促進し、市民の転出抑制、定住促進を図ります。
- 本市と他市町とをつなぐ通勤・通学の主要交通手段である三岐鉄道の活性化を図り、交流人口の増加を促進します。

基本事業1 鉄道交通の整備

- ・三岐鉄道との連携強化を図り、三岐鉄道北勢線の利用者数の増加に向けて、多様な広報やイベントなどを開催します。また、駅駐車場の活用によりパークアンドライドの効果で、乗客数の増加を推進します。

<事務事業>

- ・三岐鉄道支援事業
- ・駐輪場・駐車場管理事業
- ・新交通システム建設促進事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北勢線利用者数 （各年延べ）	人	2,572,752	2,558,830	2,571,828	2,565,000	2,566,000	2,567,000	2,568,000	2,565,000	2,569,000

基本事業2 バス交通の整備

- ・地域住民の身近な交通手段として、福祉バスの効率的かつ利便性及び安全性の高い運行を推進します。また、交通空白地への対策を進めます。

<事務事業>

- ・福祉バス運行事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
福祉バス利用者数 （各年延べ）	人	100,599	104,394	102,932	103,000	103,150	103,300	103,450	103,600	103,750

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・誰もが利用しやすく、災害に強い公共交通の整備を行います。（目標9、11）

■国土強靱化

- ・迅速な復旧に向けた準備について関係部門と定期的に共有します。

■外部人材の活用

- ・公共交通の利便性の向上により、市外の専門家や企業等との交流を促進します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等の全ての人が利用しやすいように交通環境を整備します。

基本的な方向性4 いなべブランドの創造



- 活発な市民参画と、情報発信やプロモーションを通じて移住、定住及び交流を促進します。

基本事業1 グリーンクリエイティブいなべの推進

- ・グリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。
- ・都市部をターゲットとしたシティプロモーションに取り組みます。

<事務事業>

- ・グリーンクリエイティブいなべ推進事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
グリーンクリエイティブ いなべホームページアク セス件数（各年延べ）	件	24,402	13,611	34,796	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・プロモーションを通じて、多様な主体と連携するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。（目標 11.17）

■国土強靱化

- ・災害時の情報発信について整理し、関係部門と共有します。

■外部人材の活用

- ・民間の主体的な活動者や専門家の力を引出すことで、移住、定住及び交流を促進します。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人々の市民参画を促進します。

基本的な方向性5 定住・移住・交流の促進



- 人口減少に歯止めをかけるために、分野の垣根を越えた横断的、一体的で効果的な取り組みを進めます。

基本事業1 広域連携による定住・移住の促進

- ・東京圏等からのU・Iターンを促進し、地方の担い手不足対策を図ります。

<事務事業>

- ・移住・定住促進事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
移住支援事業補助金を活用して移住した世帯数（各年延べ）	件	-	-	-	1	1	1	1	1	1

～ 共通の視点 ～

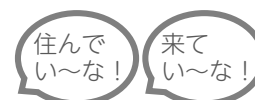
■外部人材の活用

- ・民間の主体的な活動者や専門家の力を引出すことで、移住、定住及び交流を促進します。

■ダイバーシティの推進

- ・性別に関わらず、誰もがそれぞれの特性を活かして活躍できるまちづくりを推進します。

基本的な方向性6 魅力ある観光地づくりの推進



- 市の地域資源や市内外の活動主体の力を活かした観光振興により、交流人口を拡大します。

基本事業1 多様な観光施設の充実

- ・農業公園や阿下喜温泉など、市の観光施設の適切な維持管理を行い、市内外からの集客を図ります。

< 事務事業 >

- ・阿下喜温泉施設指定管理事業
- ・阿下喜温泉施設管理事業
- ・農業公園指定管理事業
- ・観光客受入施設管理事業
- ・観光施設整備事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農業公園の集客数（各年延べ）	人	109,409	101,646	104,642	110,000	112,400	114,800	117,200	119,600	122,000
阿下喜温泉の集客数（各年延べ）	人	137,209	127,105	122,718	142,000	142,200	142,400	142,600	142,800	143,000

基本事業2 イメージアップと集客力の向上

- ・自転車を活かしたサイクルツーリズムによるまちづくりを進め、ツアー・オブ・ジャパンの定着や集客の向上に取り組むとともに、市内主要施設の効果的な活用に止まらず、森林や里山など、いなべの自然に価値を見出し、誘客を図ります。
- ・本市の観光を支える団体や個人の活動の活性化に向けた支援及び補助を行います。
- ・新たな観光メニューの開発に取り組みます。

<事務事業>

・ ツアー・オブ・ジャパン開催事業 ・ 観光組織推進事業 ・ 観光資源開発発信事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ツアー・オブ・ジャパン 観客動員数（各年）	km	20,000	22,000	23,000	24,000	25,000	26,000	27,000	28,000	29,000

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・ 多様な関係者の連携と森林、里山などいなべの自然環境の保全と産業深化のバランスを図り観光振興等に取り組み、持続可能な経済発展を進めます。
（目標 8、11、15、17）

■国土強靱化

- ・ 災害時の観光客への対策を講じ、関係機関と情報共有及び定期的な更新を行います。

■外部人材の活用

- ・ 専門家との連携による資源の磨き上げ及び集客と訪問客の受入れを担う人材の確保・活用に取り組みます。

■ダイバーシティの推進

- ・ 多様な人々がいなべ市を訪れ、充実した交流が行われるよう、受け入れ態勢を整備します。

3 みらい創生プロジェクト

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

(1) 現状・課題

- ・本市の合計特殊出生率は国・県と比較して低い値で推移しています。一方で、市民意向調査によると、理想と現実の子どもの数には差が出ており、その差を埋めるための条件として、経済的支援の充実や、仕事と子育ての両立支援が求められています。
- ・本市では国・県と比較して共働き世帯が多くなっているものの、既婚女性と未婚女性の間では労働力率に差が出ており、子育てと仕事の両立に課題を抱えている人が多いことがわかります。

(2) アンケート結果より

- ・市民意識調査の市に対するイメージでは『保育・教育に積極的な子育てしやすいまち』が上位となっています。引き続き、保育教育の充実を図り、子育てに適した環境を整備していく必要があります。
- ・市民意識調査の理想の子どもの数は、回答者全体の平均 2.44 人に対して、実際の子どもの数は回答者の平均が 2.15 人となっています。理想の子どもの数がかなえられるよう、多面的な子育て支援策が必要となります。

(3) 基本的な方向性

本市で暮らす子育て世代の市民が、子どもを産み育てることに希望を持つことができるよう、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や、地域ぐるみでの子育て支援を充実させ、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

また、特徴ある教育の実施により、次代を担う子どもたちが健やかに育まれる環境を整備します。

■「みらい創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値					
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
合計特殊出生率	—	1.44	1.40	1.44	1.30	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46
15歳から49歳の女性の人数	人	9,039	8,978	8,778	8,669	8,700	8,750	8,800	8,850	8,900	8,950

基本的な方向性1 子どもと母親の健康の確保

- 子育て世代の出産や子育ての希望が叶えられるように、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行い、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

基本事業1 子どもと母親の健康の確保

- ・保健師、栄養士などの専門職による教室や自宅訪問による相談・指導を行うことで、住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

<事務事業>

- ・母子保健事業
- ・不妊治療事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
こんにちは赤ちゃん訪問率（各年） ※訪問した赤ちゃんの数/出生数	%	96.0	97.0	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不妊治療の助成申請者数（各年延べ）	人	17	25	23	27	28	29	30	31	32

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・妊産婦への適切な支援を行います。（目標3、5）

■ダイバーシティの推進

- ・一人親、外国人等の特別な支援が必要な人への支援を行います。

基本的な方向性2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進

住んで
いいな!

- 子どもの育ちと学びを地域ぐるみで支える教育基盤を整備します。

基本事業1 地域に開かれた学校づくりの推進

- ・未来いなべ科、学援隊事業、コミュニティ・スクールの各事業を密接に関連づけ、それぞれの事業での地域との交流及び支援の機会を増やすとともに、支援内容の広がりを図り、特色ある学校づくりを推進します。

<事務事業>

- ・小規模特認校教育推進事業
- ・学校地域活性化対策事業
- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・学援隊事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
各校に登録する学援隊員数（累計）	人	1,630	1,632	1,628	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500

※R1の実績に基づき目標値を設定

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・地域ぐるみで子どもと学校を支援します。（目標4）

■国土強靱化

- ・地域ぐるみでの災害時の備えを進め、定期的な情報共有を行います。

■外部人材の活用

- ・学校と地域をつなぐコーディネート先進事例を研究し、先進地のノウハウを導入します。

■ダイバーシティの推進

- ・学援隊や学校支援ボランティア等の活動に多様な人が参画できるよう支援します。



基本的な方向性3 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成

●子どもたちの能力が最大限発揮できる環境づくりにより、次代を担う人材を育成します。

基本事業1 確かな学力の向上

- ・少人数教育や特別支援教育等を充実させるために非常勤講師を配置し、児童生徒の「生き抜く力（豊かな心、確かな学力、健やかな体）」を育成します。
- ・学級満足度調査（QU）を実施し、いじめや不登校の未然防止や、学習意欲の向上、居心地のよい学級集団づくりに活かします。

<事務事業>

- ・学力フォローアップ事業
- ・教育振興事業
- ・外国人英語指導事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学生：学級満足度調査（QU）において満足群に位置する児童の割合（各年）	%	58.0	59.4	64.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0
中学生：学級満足度調査（QU）において満足群に位置する生徒の割合（各年）	%	68.0	70.7	74.0	67.0	67.0	67.0	67.0	67.0	67.0

※全国平均（R1）…小学校：43%、中学校：41%

基本事業2 小中一貫教育の推進

- ・各校の地域特色を活かした環境、食育、国際理解、福祉などのテーマによる学習活動の充実を図ります。
- ・ゲストティーチャー等を活用し、地域との交流促進を図ります。
- ・体験活動、アクティブラーニングによる教育内容の深化を図ります。

<事務事業>

- ・小中一貫教育推進事業
- ・未来いなべ科授業
- ・校外活動事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力学習調査において「将来の夢や目標を持っています」と答えている中学3年生の割合（各年）	%	70.0	72.0	77.0	81.0	81.0	82.0	82.0	83.0	83.0
小中一貫教育研究発表会参加者数（各年）	人	—	—	130	140	150	160	170	180	190

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・全ての子どもたちに平等に充実した教育環境を提供します。(目標4、5、10)

■国土強靱化

- ・小中学生へのわかりやすい防災教育を実施します。

■ダイバーシティの推進

- ・全ての子どもが平等で適切な教育を受けられるように体制を整備します。

基本的な方向性4 保育サービスの充実

住んで
い〜な!

- 子育て世代が地域で安心して働きながら子育てができるよう、保育サービスの充実を推進します。

基本事業1 保育サービスの充実

- ・保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの提供体制を整備します。
- ・すべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるよう、きめ細やかな保育サービスの充実を更に図ります。
- ・子どもを預かる場所の充実により、子育てと仕事を両立できる環境を整備します。

<事務事業>

- ・放課後児童健全育成事業
- ・公立保育園運営事業（人材確保、包括予算）
- ・保育士研修事業
- ・私立保育園運営支援事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数（各年）	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後児童クラブ設置箇所数（累計）	箇所	9	11	11	10	10	10	10	10	10

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう、保育体制の充実を図ります。(目標3、4、11)

■国土強靱化

- ・災害時の備えを行い、関係者、関係部門、家庭と共有し、定期的な内容の更新を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・誰もが安心して子育てできる環境を整備し、女性の活躍等につなげます。

基本的な方向性5 地域における子育て支援の充実

- 地域で安心して子育てができるよう、地域ぐるみでの子育て支援体制の充実など、総合的な子ども・子育て支援の充実を図ります。

基本事業1 地域における子育て支援の充実

- ・地域の実情に合わせ、子育て家庭が社会において孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、保育園等がそれぞれの機能を発揮するとともに連携を強化し、身近な地域における子育て支援を推進します。
- ・子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進します。また、子どもの社会性を育むため、子どもたちが仲間や地域の人と触れ合う場へ参加できる施設や事業の充実を図ります。
- ・乳幼児と保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、市民参加による子育て支援を充実させます。

<事務事業>

- ・ファミリーサポート事業
- ・ブックスタート事業
- ・地域子育て支援事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ファミリーサポートセンター会員数（累計）	人	326	357	414	470	470	470	470	470	470
子育て支援センター利用者数（各年延べ）	人回	36,617	36,649	36,118	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・地域ぐるみで子育て家庭を支援します。（目標3、17）

■国土強靱化

- ・災害時の子どもへの対応について関係者で共有し、定期的に内容の更新を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・地域の多様な人々が、それぞれの特性を活かして子育て世帯を支援できる環境づくりを支援します。

基本的な方向性6 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実

- 子どもの発達を途切れなく支援することで、安心して子育てができるまちとして、子育てをする親から選ばれるまちを目指します。

基本事業1 チャイルドサポートの充実

- ・子どものライフステージにあわせ、母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携し、発達に支援を要する子どもを出生から就労まで途切れなくつなぎ、支援します。

<事務事業>

- ・障がい児子育て支援事業
- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
- ・療育支援事業
- ・発達支援事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子どもの発達にかかわる相談件数（発達検査等含む）（各年延べ）	件	286	305	369	300	350	350	350	350	209
個別療育・小集団療育を受ける子どもの数（各年）	人	13	12	13	20	35	35	35	35	30

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・支援の必要な子どもや子育て家庭に対して、切れ目のない支援を行います。（目標3、4）

■国土強靱化

- ・災害時に特別な支援を必要とする子どもへの対応を整理し、関係者や保護者・支援者と共有、定期的に内容の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家と連携し、質の高い支援を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・障がいの特性やライフステージに応じた支援と社会参画の機会づくりを行います。

4 くらし創生プロジェクト

～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～

(1) 現状・課題

- ・高齢化や人口減少及び人口移動の影響で、地域機能の低下や地域活動の人材不足などが課題となっています。
- ・市内の中核病院において、一部の診療科では医師不足により市民が満足できる医療を受けることが難しい場合があります。さらに、市民がより安心して暮らしていくために、二次救急医療体制の構築に向けた検討も必要となっています。
- ・人生 100 年時代の到来を迎えるに当たり、高齢者ができるだけ健康で、地域でいきいきと活躍し、安心・安全に暮らすことのできる環境づくりが必要です。

(2) アンケート結果より

- ・これからのいなべ市のまちづくりのあり方としては、6割強の人が市民と行政が協力してまちづくりを進めるべきと考えています。また、3割強の人が何らかの形でまちづくりに参加したいと考えているため、市民のまちづくりへの意識を醸成しながら、各種の取組を進めていくことが求められています。
- ・市民意向調査によると、市民の6割強が、「いなべ市に自分のまちといった愛着・親しみを感じている」と回答しています。今後も市民のいなべ市への愛着を喚起するとともに、「感じていない」「どちらともいえない」と回答している4割弱の層に対しても愛着や親しみを感じてもらえる施策の展開が必要です。

(3) 基本的な方向性

高齢化や人口減少により地域関係の希薄化が進むなか、本市の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの深化を推進します。特に、地域での支え合いの仕組みづくりや、防災・防犯対策の推進、認知症対策の充実、地域医療体制の充実などに取り組み、安全・安心で住み続けたいまちづくりを進めます。

また、全世代で、年代にあった運動等を実施することで、判断力の向上、運動能力の向上、健康増進などを図り、年代にあった健康データ等の取得及び分析をPDＳサイクル化し、効果的・効率的に機能させることによって全ての年代の市民が元気で健全な「元気みらい都市」の実現を目指します。

更に、高齢者の元気づくりをより一層に推進するとともに、高齢者が活躍できる機会の充実を図ります。

■ 「くらし創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値		目標値	
		H26	R1	R6	(R7)
まちへの愛着度 (総合計画の市民満足度調査で「愛着を感じる」と回答した方の割合)	%	66.5	63.1	70.0	—

基本的な方向性1 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進

- 元気づくりシステムの運用により、地域住民自らが集会所等を集まり、介護予防に取り組み、心身機能の維持向上だけでなく、参加者同士のつながりや見守りにもつなげ、高齢者の元気づくりを進めます。
- 元気な高齢者が活躍できる機会の充実を図ります。
- 元気みらい都市として、誰もが元気で幸福な暮らしをおくることのできるまちづくりを進めます。

基本事業1 高齢者の包括的な支援の充実

- ・高齢者等の多様化するニーズや多くの問題を抱えた世帯からの相談等にも対応できるよう、相談支援体制の充実、医療・介護の連携体制の強化など地域包括支援センターの機能強化を図ります。

<事務事業>

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域包括支援センターにおける総合相談件数（各年延べ）	件	3,228	3,657	3,510	4,000	4,000	4,000	4,000	4,050	4,100

基本事業2 高齢者が地域で安心して暮らすための支援

- ・認知症ケアに関する専門職や生活支援コーディネーターの配置によるネットワークの構築や地域での見守り活動の推進により、認知症等の早期発見、虐待の防止、生活支援サービスの充実など高齢者が安心して生活できる環境づくりを行います。

<事務事業>

- ・認知症総合支援事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・在宅老人福祉事業
- ・成年後見制度扶助事業
- ・老人短期保護事業
- ・老人福祉施設保護措置事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知症サポーター数（累計）	人	7,319	7,386	8,336	8,500	8,600	8,700	8,800	8,900	9,000
見守りネットワーク協力団体数（累計）	団体	318	326	341	335	340	345	350	355	360

基本事業3 高齢者の元気づくりの推進

- ・高齢期になっても、就労や社会参加の機会を保ちながら介護予防や認知症予防に取り組み、心身ともに元気で、生きがいを持って生活できる体制づくりを行います。

<事務事業>

- ・介護予防推進事業
- ・シルバー人材事業
- ・老人福祉施設センター等管理事業
- ・敬老事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
元気リーダーコース 実施箇所数（累計）	箇所	81	84	84	85	86	87	88	89	90
シルバー人材センタ ー登録会員数（累計）	人	736	733	722	750	750	800	850	900	900

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・高齢者等が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります。（目標3、10）

■国土強靱化

- ・災害時におけるサービス機能の早期回復や要援護高齢者等への対応を関係者で共有し、定期的に内容の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家や全国の元気づくりシステム導入自治体と連携し、取組のさらなる充実を図ります。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者やその家族等が持つそれぞれの特性を活かした社会活動を支援します。
- ・認知症高齢者等の尊厳を守ります。

基本的な方向性2 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進

- 障がいのある人が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう、農業をはじめとする障がい者雇用の充実を図ります。

基本事業1 障がい福祉サービスの充実

- ・障がい者の社会参加と交流の促進、生涯学習活動の推進に取り組むとともに、障がい者が自立した地域生活を送るために必要な、就労に対する支援や就労継続支援の充実を推進します。

<事務事業>

- ・農と福祉の活性化事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農を通じた障がい者雇用数（各年）	人	35	44	48	57	57	58	58	59	59

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・障がい者が自立して暮らせる地域づくりを行います。（目標3、8、10）

■国土強靱化

- ・災害時に特別な支援を必要とする障がい者への対応を整理し、関係者や保護者・支援者と共有し、定期的に内容の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家との連携により、質の高い障がい福祉サービスを提供します。

■ダイバーシティの推進

- ・障がいに対する地域の理解を深めるとともに、障がい者のそれぞれの特性を活かした社会参加を支援します。

基本的な方向性3 地域医療体制の充実

- 元気みらい都市として、元気で幸福にいつまでも安心して住み続けられるよう、医療体制の整備を図ります。

基本事業1 救急医療体制の確保

- ・医療機関との多様な連携などにより、地域の一次、二次救急医療体制を確保します。

<事務事業>

- ・救急医療体制整備事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
病院群輪番制病院の当番回数（各年）	回	88	88	88	88	88	88	88	88	88

基本事業2 医療従事者の確保

- ・地域医療体制を維持するために、医療機関の勤務医を確保します。

<事務事業>

- ・医療従事者緊急確保対策事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
病院群輪番制参加病院の常勤医師数（各年）	人	28	29	24	24	24	24	24	24	24

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・あらゆる人が適切に医療を受けられるよう体制を整備します。（目標3）

■国土強靱化

- ・災害時の想定について、継続的に関連機関との情報共有・更新を行います。

■外部人材の活用

- ・広域連携等、幅広い視点から、医療体制の充実に取組みます。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人が利用しやすい医療環境を整備します。

基本的な方向性4 安全で安心な危機管理対策の推進

- 消防団や自主防災組織の組織力向上などにより、地域の防災力を強化し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 安全で安心なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。

基本事業1 危機管理体制の整備

- ・市民の日常の防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に適切な情報発信が行える体制を構築します。

<事務事業>

- ・防災会議事業
- ・防災無線事業
- ・広域防災事業
- ・災害対策用備蓄資材購入事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
防災講演受講者数（累計延べ）	人	1,210	1,978	1,442	1,950	2,150	2,350	2,550	2,750	2,950

基本事業2 組織強化による消防力向上

- ・企業に協力を求め、消防団員数の確保を進めるとともに、消防団員の資質向上をめざすほか、様々な形で積極的に消防団活動への支援を行います。

<事務事業>

- ・消防団事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
消防団員数（累計）	人	324	327	323	327	327	327	327	327	327

基本事業3 災害に強いまちづくり

- ・災害時には隣近所同士や地域での助け合いが重要であるため、自主防災組織設立に向けた支援を積極的に行うとともに、地域での自主防災組織の重要性を伝え、既存自主防災組織の訓練支援も行っています。

<事務事業>

- ・自主防災活動事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
自主防災組織設置数（累計）	自治会	63	63	63	70	71	72	73	74	75

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・市民、関係者、行政の連携により、安全かつ強靱で持続可能なまちをつくれます。（目標11、13、17）

■国土強靱化

- ・人命の保護、維持・早期回復が必要な重要な機能を念頭に置き、関係する部局と継続した連携体制を構築します。また、各部門との連携により最悪の事態の想定を行い、対策を検討、定期的に共有します。

■外部人材の活用

- ・防災に対する助言や災害時に備えた協定締結など、専門家や各種団体との連携を推進します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人に対応した危機管理体制を整備します。
- ・男性のみならず女性の消防団活動への参加を促進します。

基本的な方向性5 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

住んで
い～な！

●犯罪のない安全なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。

基本事業1 地域防犯体制の充実

- ・地域の防犯意識の向上を図るとともに、防犯活動を行う団体に対してパトロール物品等を貸与します。

<事務事業>

- ・生活安全対策事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
防犯ボランティア団体結成数（物品貸与自治会含む）（累計）	団体	50	52	59	58	58	59	59	60	60

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・あらゆる暴力を排除するため、防犯対策を推進します。（目標 16）

■国土強靱化

- ・災害時を想定した防犯体制について検討し、地域住民と共有します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人に対応した防犯体制を整備します。

基本的な方向性6 地域の助け合いによる福祉の充実

- 地域ごとの福祉委員会設置やボランティア活動など、地域住民が主体的に参画できる環境づくりを進め、地域のつながりを再構築します。
- 相談体制をより充実させ、地域や関係団体と連携した支援に取り組み、福祉サービスにおけるニーズの多様化に応えます。

基本事業1 地域福祉活動の充実

- ・市民による地域福祉活動が自主的・自発的に行えるよう、支援・協働する社会福祉協議会等の活動を支援します。
- ・地域活動推進のために、市民が互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されるよう、各種機会の提供や相談等を行います。

<事務事業>

- ・社会福祉団体事業
- ・民生委員、児童委員事業
- ・保護司会事業
- ・地域自殺対策事業

<K P I>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
民生委員から地域包括支援センターへの相談件数（各年延べ）	件	192	117	163	180	185	190	195	200	200

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・地域福祉活動への支援を通じて市民とのパートナーシップを醸成します。（目標3、17）

■国土強靱化

- ・地域の防災力を高め、「自助」「共助・互助」「公助」による防災・減災の取組について推進します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者及び障がい者、子育て世帯等、多様な人々に対応推した地域ケアシステムを構築します。
- ・支えられる立場の人々も、それぞれの能力を活かして支える側としても活躍できる地域づくりを支援します。

基本的な方向性7 市民が主役のまちづくり

- 活発な市民参画の促進とコミュニティ意識の醸成により、地域活動の活性化や担い手の育成・支援を行います。

基本事業1 コミュニティ組織の強化支援

- ・自治会の独立性や主体性を促すため、広報等の配布や地域の環境衛生に関する事業などを実施します。
- ・積極的にコミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）を自治会に斡旋し、集会場や公園遊具などのコミュニティ施設の充実を図ります。

<事務事業>

- ・コミュニティ活動推進事業
- ・コミュニティ組織連携事業
- ・コミュニティ施設整備事業

<KPI>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
自治会加入世帯数（各年）	世帯	10,905	10,907	10,835	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・多様な主体と連携するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。（目標 11.17）

■国土強靱化

- ・災害時の情報発信について整理し、関係部門と共有します。

■外部人材の活用

- ・民間の主体的な活動者や専門家の力を引出し、市民活動を促進します。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人々の市民参画を促進します。

第4章 戦略の推進に当たって

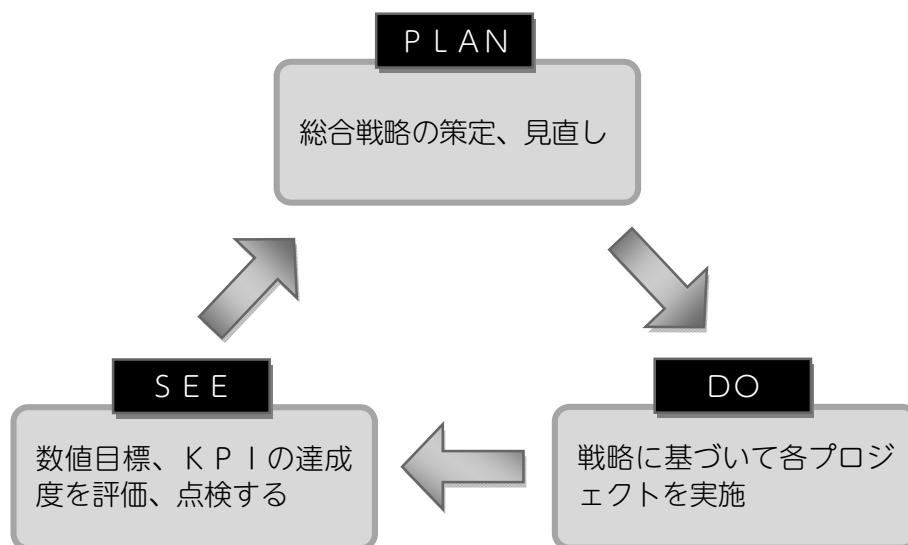
1 戦略の推進体制

本戦略に位置づけられる施策・事業は、本市の最上位計画である総合計画の基本計画に含まれるものであることから、「いなべ市総合計画条例」に基づく推進体制を整備し、効果的に戦略を推進します。

2 戦略の進捗管理

本戦略では、4つのプロジェクトごとに「基本的な方向性」「基本事業」を掲げ、それぞれに数値目標及び重要業績評価指標（K P I）を設定しており、進捗管理は、各指標の達成状況を評価・点検することにより行います。

評価・点検に当たっては、P D S サイクル（計画、実行、評価、改善）の視点で、毎年度、戦略の実施状況や効果検証の定量的な評価を行い、必要に応じた取組の改善を行います。



資料編

1 策定経過

年月日	項 目	内 容
令和元年 5月16日	第1回いなべ市総合計画 審議会（第2次いなべ市 総合計画第2期基本計画 策定）	・総合計画、人口ビジョン及び総合戦略について ・総合計画策定スケジュールについて ・アンケート調査などについて
5月30日～6 月21日	市民意向調査の実施	対象：18歳以上の市民3,000人（無作為抽出） 配布回収方法：郵送配布・回収 回収数：1,446人（回収率48.2%）
7月1日～ 7月19日	中学生調査の実施	対象：市内の中学2年生388人（悉皆調査） 配布回収方法：学校を通じた配布・回収 回収数：374人（回収率96.4%）
7月3日～ 7月19日	事業所調査の実施	対象：いなべ市内の69事業所（無作為抽出） 配布回収方法：郵送配布・回収 回収数：47事業所（回収率68.1%）
8月8日	第2回いなべ市総合計 画審議会（第2次いなべ 市総合計画第2期基本 計画策定）	・いなべ市総合計画・総合戦略事業取組経過報告 について
10月10日	第3回いなべ市総合計 画審議会（第2次いなべ 市総合計画第2期基本 計画策定）	・アンケート調査報告（一般・中学生・事業所） について ・総合計画第2期基本計画・第2次総合戦略の施 策体系について
11月26日	第4回いなべ市総合計 画審議会（第2次いなべ 市総合計画第2期基本 計画策定）	・まち・ひと・しごと創生基本方針2019 ・いなべ市第2期総合戦略（案）について ・人口ビジョン修正（案）について
1月24日～ 2月24日	パブリックコメント	・いなべ市第2期総合戦略（案）についてのパブ リックコメントを実施
2月18日	第5回いなべ市総合計 画審議会（第2次いなべ 市総合計画第2期基本 計画策定）	・いなべ市第2期総合戦略（案）について

※赤字は予定含む。

2 用語解説

用 語	内 容
【あ 行】	
空き家バンク	空き家・空き地の賃貸や売却を希望する所有者から提供された情報を市情報誌や市ホームページに掲載し、空き家・空き地利用希望者へ提供する制度のこと。
SDG s	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標という意味。2015 年に国連サミットで採択された 2030 年までの国際目標のこと。様々な分野で設定されており、17 のゴール、169 のターゲットで構成される。
【か 行】	
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た人でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
外部人材の活用	人口減少社会の中で、外部人材の力を活かし、地域を活性化することが必要となっている。行政の取組としては、主に地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員、外部専門家、地域おこし企業人等の活用があげられる。
合計特殊出生率	1 人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。
交流人口	地域に訪れる人のこと。定住人口に対する概念をいう。
国土強靱化	防災・減災により国家のリスクをマネジメントし、強くしなやかな国をつくる一連の取組み。市町村においても分野を横断した関係団体・民間等との連携が必要とされている。
コミュニティ	人々が共通の意識を持って生活を営む地域または集団などのこと。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などで構成される学校運営協議会の意見を学校に反映させ、より充実した学校運営を図る制度。

【さ 行】	
自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織をいう。
シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。
シビックプライド	シビックプライドとは都市に対する市民の誇りを指します。日本語の「郷土愛」といった言葉と似ていますが、単に地域に対する愛着を指すだけではなく、「市民（都市）の」には権利と義務をもって活動する主体としての市民性という意味があります。
集落営農	農村の集落を単位として、農地の合理的利用、機械及び施設の共同利用、共同作業を行って生産コストを下げ、また、専業農家、兼業農家、女性・高齢者の役割分担を明確にして意欲を高める農業形態をいう。
食育	生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
成年後見制度	契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、知的障がい、精神障がい、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度をいう。
【た 行】	
ダイバーシティ	Diversity。多様性を意味する。近年では、性別、人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、学歴などを多様性と捉え、それぞれの特性を活かした企業等の活動が増加している。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会をいう。
地域おこし協力隊	総務省が創設した事業で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、大都市から人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組をいう。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

地域包括支援センター	専門職員を配置し、地域において予防や介護サービスの総合的なケアマネジメント、相談、生活支援を行う機関をいう。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組をいう。
特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。平成 19 年 4 月から、「学校教育法」に位置づけられている。
【な 行】	
二次救急医療	手術や入院を必要とする重傷者に対する救急医療のこと。
認知症	様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態（およそ 6 か月以上継続）のこと。
認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき認定を受けた者。地域の農業経営の担い手として、継続的・計画的に農業経営の改善などに取組むことが期待されている。
【は 行】	
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁（バリア）を取り除くこと。
ファミリーサポートセンター	乳幼児や小学生等の子どもがいる育て中の労働者や主婦等を会員として、子どもの預かりの援助を受けることを希望する人と当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織。
【ら 行】	
療育	障がいのある子どもが、社会的に自立することを目的として行う医療と保育のこと。

第2次いなべ市総合戦略

策定日：令和2年 月

事務局：いなべ市企画部政策課

住 所：〒511-0498

三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

T E L： 0594-86-7741

F A X： 0594-86-7858
